

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第83期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社アマダ

【英訳名】 AMADA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 磯 部 任

【本店の所在の場所】 神奈川県伊勢原市石田200番地

【電話番号】 (0463)96-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員財務部門長 三 輪 和 彦

【最寄りの連絡場所】 神奈川県伊勢原市石田200番地

【電話番号】 (0463)96-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員財務部門長 三 輪 和 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	移行日	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2017年4月1日	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上収益 (百万円)		301,732	338,175	320,112	250,448
営業利益 (百万円)		39,723	45,145	34,682	26,705
税引前利益 (百万円)		40,765	47,742	33,789	28,818
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)		27,094	33,303	23,390	18,564
親会社の所有者に 帰属する当期包括利益 (百万円)		29,707	33,080	16,848	29,546
親会社の所有者に 帰属する持分 (百万円)	418,163	434,091	441,431	431,091	447,077
総資産額 (百万円)	533,267	556,104	567,861	558,595	557,298
1株当たり 親会社所有者帰属持分 (円)	1,143.61	1,186.66	1,237.85	1,239.96	1,285.95
基本的1株当たり 当期利益 (円)		74.07	91.50	65.91	53.40
希薄化後1株当たり 当期利益 (円)		74.06	91.50	65.91	-
親会社所有者帰属 持分比率 (%)	78.4	78.1	77.7	77.2	80.2
親会社所有者帰属 持分利益率 (%)		6.4	7.6	5.4	4.2
株価収益率 (倍)		17.4	12.0	12.9	23.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)		32,586	39,982	32,455	57,579
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)		27,168	31,189	20,944	8,727
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)		17,441	31,876	18,929	22,896
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	91,746	80,464	56,295	47,167	75,868
従業員数 (名)	8,371	8,446	9,256	9,531	8,906

(注) (イ)第81期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

(ロ)売上収益には、消費税等は含まれておりません。

(ハ)従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(ニ)第83期の希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

回次	日本基準		
	第79期	第80期	第81期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	278,840	300,655	338,482
経常利益 (百万円)	34,307	40,616	46,886
親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	25,894	29,856	33,008
包括利益 (百万円)	17,119	32,954	38,141
純資産額 (百万円)	419,970	438,863	451,174
総資産額 (百万円)	533,433	557,170	572,538
1株当たり純資産額 (円)	1,139.87	1,190.97	1,255.90
1株当たり当期純利益 金額 (円)	70.85	81.62	90.69
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	70.81	81.61	90.69
自己資本比率 (%)	78.1	78.2	78.2
自己資本利益率 (%)	6.2	7.0	7.5
株価収益率 (倍)	17.9	15.8	12.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,023	32,406	40,079
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,005	26,950	31,116
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,972	17,184	31,876
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	76,723	78,239	54,235
従業員数 (名)	8,005	8,228	9,032

(注) (イ)売上高には、消費税等は含まれておりません。

(ロ)第81期の日本基準の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(ハ)従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	95,779	99,024	66,709	60,002	121,727
経常利益 (百万円)	20,054	21,100	17,084	19,900	15,837
当期純利益 (百万円)	16,815	18,262	13,908	18,319	55,994
資本金 (百万円)	54,768	54,768	54,768	54,768	54,768
発行済株式総数 (千株)	378,115	378,115	368,115	359,115	359,115
純資産額 (百万円)	317,323	321,118	315,148	307,241	353,270
総資産額 (百万円)	362,177	379,340	387,393	373,359	409,553
1株当たり純資産額 (円)	867.73	877.82	883.72	883.73	1,016.13
1株当たり配当額 (円)	42.00	42.00	46.00	48.00	30.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(24.00)	(20.00)	(21.00)	(24.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	46.01	49.93	38.21	51.62	161.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	45.98	49.92	38.21	51.62	-
自己資本比率 (%)	87.6	84.7	81.4	82.3	86.3
自己資本利益率 (%)	5.3	5.7	4.4	5.9	17.0
株価収益率 (倍)	27.6	25.9	28.7	16.5	7.7
配当性向 (%)	91.3	84.1	120.4	93.0	18.6
従業員数 (名)	241	179	240	257	2,676
株主総利回り (%)	119.6	125.3	111.6	93.9	131.3
(比較指標：日経225) (%)	(112.8)	(128.0)	(126.5)	(112.9)	(174.1)
最高株価 (円)	1,380	1,692	1,350	1,332	1,382
最低株価 (円)	964	1,177	921	755	707

(注) (イ)売上高には、消費税等は含まれておりません。

(ロ)従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

(ハ)第79期の1株当たり配当額42円には、創業70周年記念配当6円を含んでおります。

(ニ)第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(ホ)最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(ヘ)第83期における経営指標等の大幅な変動は、2020年4月の株式会社アマダの吸収合併による事業会社への移行によるものであります。

2 【沿革】

1946年 9月	東京都豊島区高田南町にて創業
1948年 6月	合資会社天田製作所設立
1953年10月	株式会社に改組、東京都中野区に本店移転 同時に万能金切帯鋸盤の製造販売に着手
1956年10月	埼玉県鳩ヶ谷市に川口工場を建設
1960年 4月	商事部門を分離してエーエム商事株式会社設立
1961年 6月	株式額面変更のため、東京都千代田区に本店を有する株式会社天田製作所(旧商号寿々川礦業株式会社)と合併、合併後本店所在地を東京都中野区に移転する。以後株式額面は50円となり、会社の設立は1948年 5月 1日となる
1961年10月	東京証券取引所市場第二部銘柄に指定上場
1962年 7月	大阪証券取引所市場第二部銘柄に指定上場
1964年 1月	商号を変更し、株式会社アマダと称する
1964年 2月	エーエム商事株式会社及び株式会社巧技術研究所を吸収合併
1969年 4月	本店所在地を東京都中野区から神奈川県伊勢原市に移転
1969年 8月	東京証券取引所、大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
1971年 1月	米国シアトル市に現地法人ユー・エス・アマダ社を設立
1972年 8月	英国パーミンガム市に現地法人アマダ・ユー・ケー社〔連結子会社〕を設立
1972年10月	ドイツ デュッセルドルフ市の現地機械商社を買収し、ドイツ・アマダ社〔連結子会社〕を発足
1973年 7月	株式会社淀川プレス製作所(大阪証券取引所市場第二部上場銘柄)の第三者割当増資引受により同社株式の30%を取得し、あわせてメカニカルプレスの製造販売に関する業務を提携
1973年11月	株式会社園池製作所(東京証券取引所市場第二部上場銘柄)の第三者割当増資引受等により同社株式の49.4%を取得し、同社の経営権の委譲を受け帯鋸盤(横型汎用機)及び金型(板金用)の製造を委託
1978年 3月	園池販売株式会社の株式を株式会社園池製作所より譲り受け、当社商品、製品等のアフターサービスに関する業務を提携
1978年 4月	ワシノ機械株式会社(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所各市場第一部上場銘柄)の第三者割当増資引受により同社株式の16.7%を取得し、あわせてメカニカルプレスの製造を委託
1978年 5月	アマダマシンツールプラザ(現アマダマシンツールプラザ第2)を新設
1978年11月	園池販売株式会社がアマダ技術サービス株式会社に商号変更
1980年 1月	アマダ技術サービス株式会社が米国ロサンゼルス市に現地法人アマダ・エンジニアリング・アンド・サービス社を設立
1980年 4月	株式会社園池製作所が東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
1981年 4月	株式会社園池製作所が米国ラ・ミラダ市にユー・エス・ソノイケ社を設立、NC付タレットパンチプレスの現地生産を開始
1981年 7月	ワシノ機械株式会社が株式会社淀川プレス製作所を吸収合併することにより、同社株式の27.2%を取得
1982年 1月	イタリア ミラノ市に現地法人アマダ・イタリア社〔連結子会社〕を設立
1983年 1月	アマダ技術サービス株式会社が株式会社アマダメトレックスに商号変更
1984年 9月	中華民国三重市に現地法人天田股份有限公司〔連結子会社〕を設立
1985年 7月	株式会社アマダメトレックスが東京証券取引所市場第二部に指定上場
1986年 9月	プロメカム・シッソン・レーマン社(フランス)を買収し、アマダ・エス・エー社(現アマダ・ヨーロッパ・エス・エー社)〔連結子会社〕を発足
1986年12月	オーストリア テルニッツ市に現地法人アマダ・オーストリア社〔連結子会社〕を設立
1987年 5月	カナダ グランビー市に現地法人アマダ・プロメカム・カナダ社(現アマダ・カナダ社)〔連結子会社〕を設立
1987年 9月	株式会社園池製作所が静岡県富士宮市に富士宮工場を建設
1987年11月	米国ブエナパーク市に現地法人アマダ・カッティング・テクノロジー社を設立
1988年 3月	株式会社アマダメトレックスが東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
1989年 4月	株式会社園池製作所が株式会社アマダソノイケに商号変更
1989年 4月	ワシノ機械株式会社が株式会社アマダワシノに商号変更
1989年 6月	シンガポールに現地法人アマダ・シンガポール社〔連結子会社〕を設立
1992年 4月	ソフト工房棟、研修棟「フォーラム246」を新設
1992年11月	アマダマシンツールプラザ第1を新設
1993年 3月	中華人民共和国北京市に合併会社北京天田機床模具有限公司〔連結子会社〕を設立
1994年 9月	香港に現地法人天田香港有限公司〔連結子会社〕を設立
1994年12月	中華人民共和国連雲港市に合併会社天田(連雲港)有限公司〔連結子会社〕を設立

1995年6月	タイ サムトラカーン市に現地法人アマダ(タイランド)社〔連結子会社〕を設立
1996年3月	マレーシア クアラルンプール市に現地法人アマダ(マレーシア)社〔連結子会社〕を設立
1996年3月	中華人民共和国上海市に合弁会社上海天田冲剪有限公司(現天田(上海)机床有限公司)を設立
1996年6月	中華人民共和国上海市に現地法人天田国際工貿(上海)有限公司〔連結子会社〕を設立
1998年3月	大韓民国安山市の当社販売代理店であるカンコク・アマダ社(現アマダ・コリア社)〔連結子会社〕の全株式を取得し、販売子会社として発足
1998年9月	オーストラリア シドニー市に現地法人アマダ・オセアニア社〔連結子会社〕を設立
2000年3月	インド マドラス市に現地法人アマダ(インド)社〔連結子会社〕を設立
2000年4月	当社が株式会社アマダメトレックスを吸収合併
2000年4月	株式会社アマダソノイケが株式会社アマダワシノを吸収合併し、株式会社アマダマシニックスに商号変更
2001年4月	中華人民共和国深圳市に現地法人天田国際貿易(深圳)有限公司〔連結子会社〕を設立
2001年7月	アマダ・アメリカ社(旧商号ユー・エス・アマダ社)がアマダ・エンジニアリング・アンド・サービス社を吸収合併
2003年10月	当社が株式会社アマダマシニックスを吸収合併
2005年1月	アマダ・アメリカ社がアマダ・エムエフジー・アメリカ社(旧商号ユー・エス・ソノイケ社)を吸収合併
2007年1月	アマダ・アメリカ社が、アマダ・ノース・アメリカ社〔連結子会社〕に商号変更するとともに、事業部門を分割して新たにアマダ・アメリカ社〔連結子会社〕を設立し、持株会社化
2007年3月	富士宮事業所に開発センター及びレーザ専用工場を竣工
2008年4月	トルコ イスタンブール市にアマダ・トルコ社〔連結子会社〕を設立
2008年10月	米国 シャンバーグ市にシャンバーグ・ソリューションセンターを開設
2009年7月	イタリアのコンピュテス社(現アマダ・エンジニアリング・ヨーロッパ社)〔連結子会社〕を買収し、子会社化
2009年9月	ドイツ ハーン市にアマダ・マシンツール・ヨーロッパ社(現アマダ・マシナリー・ヨーロッパ社)〔連結子会社〕を設立
2009年10月	株式会社アマダカuttingが株式会社アマダワシノを吸収合併し、株式会社アマダマシンツール〔連結子会社〕に商号変更(現株式会社アマダマシナリー)
2009年10月	ベトナム ハノイ市にアマダ・ベトナム社〔連結子会社〕を設立
2009年10月	ドイツ ハーン市にハーン・ソリューションセンターを開設
2010年1月	アマダ・カutting・テクノロジーズ社がアマダワシノ・アメリカ社を吸収合併し、アマダ・マシンツール・アメリカ社〔連結子会社〕に商号変更(現アマダ・マシナリー・アメリカ社)
2011年2月	上海天田冲剪有限公司が天田(上海)机床有限公司〔連結子会社〕に商号変更
2011年8月	ブラジル バルエリ市にアマダ・ブラジル社〔連結子会社〕を設立
2011年10月	岐阜県土岐市に土岐事業所を開設
2012年2月	スイス ブファンゲン市の現地機械商社を買収し、アマダ・スイス社〔連結子会社〕を発足
2012年4月	中華人民共和国上海市に天田(中国)有限公司〔連結子会社〕を設立
2013年3月	株式の公開買付けによりミヤチテクノス株式会社(東京証券取引所市場第一部上場銘柄・現株式会社アマダウエルドテック)を連結子会社化
2015年4月	持株会社制への移行に伴い当社が商号を株式会社アマダホールディングスに変更(現株式会社アマダ) 当社から板金機械販売・サービス事業を株式会社アマダ〔連結子会社〕、板金機械開発・製造事業を株式会社アマダエンジニアリング〔連結子会社〕、切削ブレード開発・製造事業を株式会社アマダマシンツール〔連結子会社〕にそれぞれ吸収分割(現株式会社アマダマシナリー)
2016年8月	タイ サムトラカーン市にアマダ・アジア・パシフィック社〔連結子会社〕を設立
2016年12月	旧アマダ(タイランド)社とアマダ・マシンツール(タイランド)社の新設合併によりアマダ(タイランド)社を発足
2017年10月	株式会社アマダマシンツール(現株式会社アマダマシナリー)が三和ダイヤ工販株式会社(現株式会社アマダサンワダイヤ)を買収し、同社を連結子会社化
2018年7月	当社が、米国のMarvel Manufacturing Company, Inc.及びその子会社 Marvel Real Estate Co., LLCを買収し、連結子会社化。同年9月にAmada Marvel, Inc.(アマダ・マーベル社)に商号変更
2018年10月	当社が、株式会社名村造船所と締結した株式譲渡契約に基づき、同社の子会社であるオリイメック株式会社(現株式会社アマダプレスシステム)の全株式を取得、連結子会社化
2020年1月	株式会社アマダAIイノベーション研究所〔連結子会社〕を設立
2020年4月	当社が株式会社アマダ〔連結子会社〕を吸収合併し、株式会社アマダに商号変更

3 【事業の内容】

(1) 企業集団において営まれている主な事業の内容

当社の企業集団は、当連結会計年度末現在、当社並びに子会社91社及び関連会社4社で構成され、金属加工機械器具・金属工作機械器具の開発、製造、販売、サービス等(ファイナンスを含む。)を主要な事業内容としており、主要な商品等は次のとおりであります。

(イ) 金属加工機械事業

- ・板金商品(レーザマシン、NC付タレットパンチプレス〔NCT〕、パンチ・レーザ複合加工機、プレスブレーキ、ベンディングロボット、シャーリング、板金加工システムライン、FA用コンピューター、FA用ソフトウェア等)
- ・微細溶接商品(精密レーザ機器・抵抗溶接機器等)

(ロ) 金属工作機械事業

- ・切削商品(金切帯鋸盤、形鋼切断機、ボール盤、金切帯鋸刃等)
- ・プレス商品(メカニカルプレス、プレス加工自動化機械装置)
- ・研削盤等

(ハ) その他

- ・不動産の賃貸等

(2) 各事業を構成している当社又は子会社、関連会社の当該事業における位置付け(2021年3月31日現在)

(イ) 金属加工機械事業

金属加工機械事業は、当社及び以下の主な子会社、関連会社で構成されております。

(a) 国内

株式会社アマダ(親会社)は、板金商品の開発・製造・販売・サービスを行っております。

株式会社アマダウエルドテック(連結子会社)は、精密レーザ機器・抵抗溶接機器等の開発・製造・販売・サービスを行っております。

株式会社アマダオートメーションシステムズ(連結子会社)は、板金商品の周辺装置等の製造等を行っております。

株式会社アマダツールプレジジョン(連結子会社)は、NC付タレットパンチプレス〔NCT〕及びプレスブレーキ用の金型の製造を行っております。

(b) 北米

アマダ・ノース・アメリカ社(米国:連結子会社)は、北米地域における現地法人の統括機能を有する持株会社であります。

アマダ・アメリカ社(米国:連結子会社)は、当社で製造した板金商品等を北米市場へ販売するとともに、自ら板金商品を製造し、主に北米市場へ商品を供給しております。

アマダ・カナダ社(カナダ:連結子会社)は、板金商品等をカナダ市場へ、アマダ・メキシコ社(メキシコ:連結子会社)は板金商品等をメキシコ市場へ、それぞれ販売しております。

アマダ・ツール・アメリカ社(米国:連結子会社)は、NC付タレットパンチプレス〔NCT〕及びプレスブレーキ用の金型の製造を行っております。

アマダ・キャピタル社(米国:連結子会社)は、主にアマダ・アメリカ社が取り扱う商品の顧客に対するファイナンス及び当社グループ商品のリースを行っております。

アマダ・ウエルドテック・アメリカ社(米国:連結子会社)は、主に自社で製造した微細溶接商品を北米市場へ販売しております。

(c) 欧州

アマダ・ユー・ケー社(英国：連結子会社)は、板金商品等を英国市場等へ、ドイツ・アマダ社(ドイツ：連結子会社)は、板金商品等をドイツを中心とした欧州市場へ、アマダ・エス・エー社(フランス：連結子会社)は、板金商品等をフランスを中心とした欧州市場へ、また、アマダ・イタリア社(イタリア：連結子会社)は、板金商品等をイタリアを中心とした欧州市場へ、アマダ・スカンジナビア社(スウェーデン：連結子会社)は板金商品等をスウェーデン市場へ、アマダ・ロシア社(ロシア：連結子会社)は板金商品等をロシア市場へ、それぞれ販売しております。

アマダ・ヨーロッパ・エス・エー社(フランス：連結子会社)は、板金商品等を製造し、欧州市場へ商品を提供するとともに、欧州地域の現地法人を統括しております。

アマダ・オーストリア社(オーストリア：連結子会社)は、プレスブレーキ用金型を製造し欧州・米国市場へ供給しております。

アマダ・エンジニアリング・ヨーロッパ社(イタリア：連結子会社)は、当社グループの板金商品のソフトウェアの研究開発を行っております。

アマダ・オートメーション・ヨーロッパ社(フィンランド：連結子会社)は、欧州市場において板金商品の周辺装置等の製造、サービス等を行っております。

アマダ・ウエルドテック・ヨーロッパ社(ドイツ：連結子会社)は、主に自社で製造した微細溶接商品を欧州市場へ販売しております。

(d) アジア

天田(中国)有限公司(中国：連結子会社)は、中国の現地法人の統括、板金商品等の中国市場への販売を行っております。また、アマダ・アジア・パシフィック社(タイ：連結子会社)は、ASEAN地域の現地法人の統括機能を有する持株会社であります。

天田香港有限公司(中国：連結子会社)は板金商品等の中国市場への販売を行っております。

天田股份有限公司(台湾：連結子会社)は板金商品等を台湾市場へ、アマダ・コリア社(韓国：連結子会社)は板金商品等を韓国市場へ、アマダ(タイランド)社(タイ：連結子会社)は板金商品等をタイ市場へ、アマダ(マレーシア)社(マレーシア：連結子会社)は板金商品等をマレーシア市場へ、アマダ・シンガポール社(シンガポール：連結子会社)は板金商品等をシンガポール市場へ、アマダ(インド)社(インド：連結子会社)は板金商品等をインド市場へ、アマダ・マシナリー・インドネシア社(インドネシア：連結子会社)は板金商品をインドネシア市場へ、それぞれ販売しております。

アマダソフト(インド)社(インド：連結子会社)は、当社グループの板金商品のソフトウェアの研究開発を行っております。

天田溶接技術(上海)有限公司(中国：連結子会社)は、精密レーザー機器・抵抗溶接機器等を主にアジア市場へ販売・サービスを行っております。

アマダ・ウエルドテック・コリア社(韓国：連結子会社)は、精密レーザー機器・抵抗溶接機器等を主にアジア市場へ製造・販売・サービスを行っております。

(e) その他の地域

アマダ・ブラジル社(ブラジル：連結子会社)は板金商品等をブラジル市場へ、アマダ・オセアニア社(オーストラリア：連結子会社)は板金商品等をオセアニア市場へ、それぞれ販売しております。

(ロ)金属工作機械事業

金属工作機械事業は、当社及び以下の主な子会社、関連会社で構成されております。

(a) 国内

株式会社アマダマシナリー(連結子会社)は、金属工作機械(切削商品及び研削盤等)の開発、製造、販売、サービス等を行っております。

株式会社アマダプレスシステム(連結子会社)は、プレス及びプレス加工自動化機械装置等の開発、製造、販売、サービス等を行っております。

(b) 北米

アマダ・マシナリー・アメリカ社(米国:連結子会社)は、金属工作機械を北米市場へ販売しております。

アマダ・マーベル社(米国:連結子会社)は、切削商品等の開発、製造を行っております。

アマダ・プレスシステム・アメリカ社(米国:連結子会社)は、プレス及びプレス加工自動化機械装置等の販売・サービスを行っております。

(c) 欧州

アマダ・マシナリー・ヨーロッパ社(ドイツ:連結子会社)は、金属工作機械を欧州市場へ販売しております。

アマダ・オーストリア社(オーストリア:連結子会社)は、切削商品(金切帯鋸刃)を製造し欧州・米国市場へ供給しております。

(d) アジア

アマダ(タイランド)社(タイ:連結子会社)は、金属工作機械をASEAN市場へ販売しております。

天田連雲港機械有限公司(中国:連結子会社)は、切削商品(金切帯鋸刃)を製造し、中国市場へ供給しております。

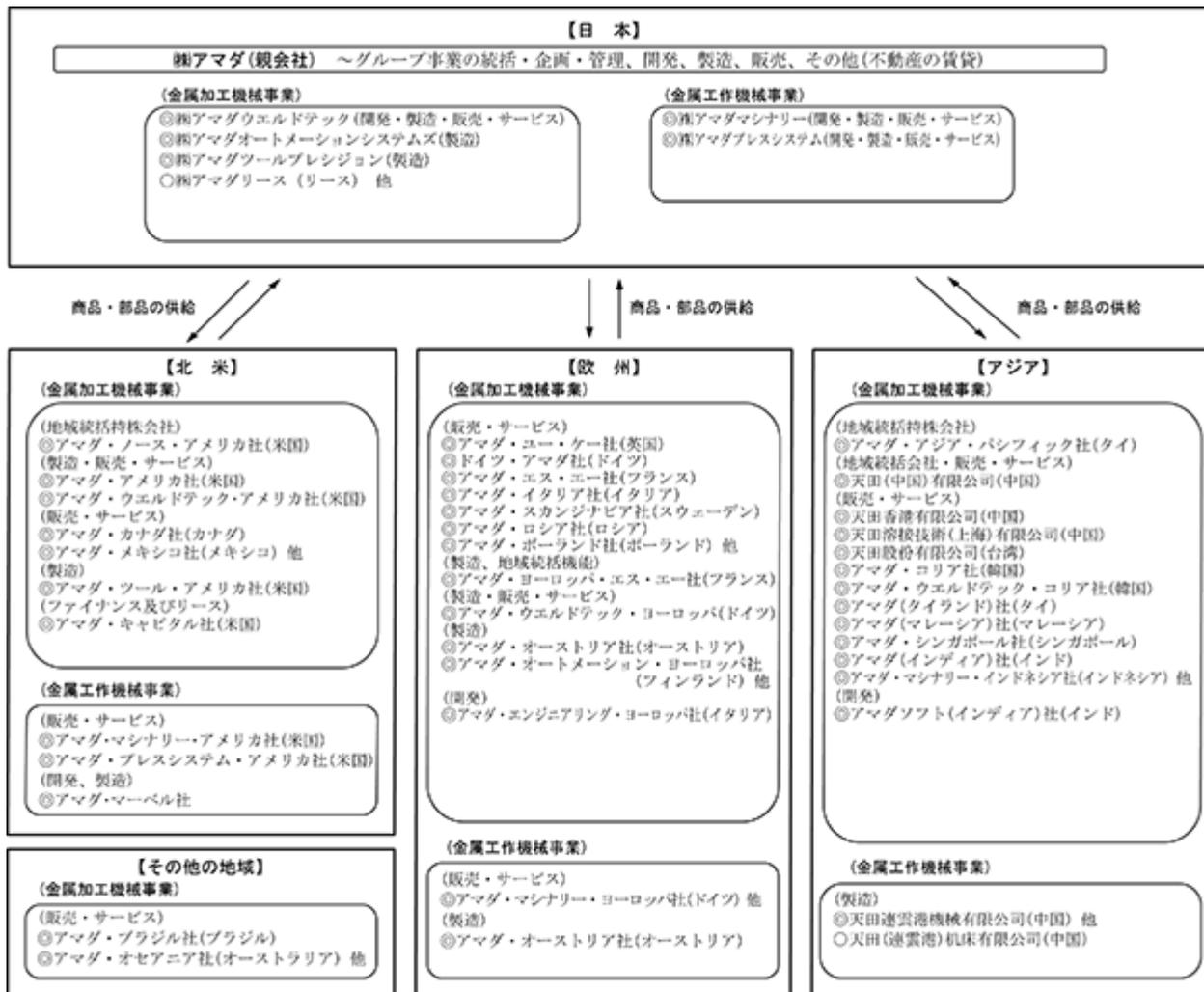
天田(連雲港)机床有限公司(中国:持分法適用の関連会社)は、切削商品(金切帯鋸盤)を製造し、中国市場へ供給しております。

(ハ)その他

当社は、遊休地の有効利用を目的として、ショッピングセンター等への賃貸を行っております。

主な事業の系統図は次のとおりであります。

(2021年3月31日現在)



凡例：◎連結子会社 ○持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

(2021年3月31日現在)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
㈱アマダマシナリー(注5)	神奈川県 伊勢原市	400	金属工作機械器 具等の開発、製 造、販売、修理	100.0		・役員兼任2名 ・当社商品及び部品の販売等 ・当社より事務所・工場等の賃借
㈱アマダウエルドテック (注6)	千葉県 野田市	1,606	レーザー機器・抵 抗溶接機等の開 発、製造、販売 修理	100.0		・役員兼任2名 ・当社商品及び部品の開発、製 造、販売等
㈱アマダプレスシステム (注7)	神奈川県 伊勢原市	1,491	プレス加工自動 化機械装置等の 開発、製造、販 売、修理	100.0		・役員兼任1名 ・当社商品及び部品の開発、製 造、販売等
㈱アマダオートメーション システムズ	神奈川県 伊勢原市	80	金属加工機械器 具等の製造	100.0		・当社商品及び部品の製造等 ・当社より工場等の賃借
㈱アマダツールプレジヨ ン	神奈川県 伊勢原市	400	金型の製造	100.0		・当社商品の金型の製造等
㈱アマダサンコウ	静岡県 磐田市	10	金属加工機械器 具の製造、販売	100.0		・当社商品及び部品の製造、販売 等
オリイ精機(株)	鳥取県 鳥取市	80	プレス加工自動 化機械装置等の 製造、販売、修 理	100.0 (100.0)		・当社商品及び部品の製造、販売 等
㈱アマダ物流	神奈川県 伊勢原市	100	貨物自動車運送 業	100.0 (2.8)		・当社物流業務代行
㈱富士野倶楽部	神奈川県 伊勢原市	185	ゴルフ場、研 修・飲食施設の 経営	100.0		・ゴルフ場施設、研修・飲食施設 の利用
アマダ・ノース・アメリカ 社(注1)	California, U.S.A.	千米ドル 148,450	持株・事業統括	100.0		・役員兼任1名 ・当社北米グループ会社の持株・ 統括
アマダ・アメリカ社 (注1、4)	California, U.S.A.	千米ドル 59,000	金属加工機械器 具等の製造、販 売、修理	100.0 (100.0)		・役員兼任1名 ・当社商品及び部品の北米市場へ の販売等
アマダ・キャピタル社	California, U.S.A.	千米ドル 6,000	金属加工機械器 具等のファイナ ンス及びリース	100.0 (100.0)		・当社商品の米国市場へのリース 等
アマダ・マシナリー・アメ リカ社	Illinois, U.S.A.	千米ドル 4,220	金属工作機械器 具等の販売、修 理	100.0 (5.3)		・当社商品の北米市場への販売等
アマダ・ツール・アメリカ 社	New York, U.S.A.	千米ドル 700	金型の製造	100.0 (100.0)		・役員兼任1名 ・当社商品の金型の製造等
アマダ・マーベル社	Wisconsin, U.S.A.	千米ドル 300	金属工作機械器 具等の開発、製 造、	100.0		・当社商品の製造等
アマダ・カナダ社	Quebec, Canada	千カナダ・ ドル 3,000	金属加工機械器 具等の販売、修 理	100.0		・当社商品及び部品のカナダ市場 への販売等
アマダ・メキシコ社	N.L., Mexico	千ペソ 9,494	金属加工機械器 具等の販売、修 理	100.0 (100.0)		・役員兼任1名 ・当社商品及び部品のメキシコ市 場への販売等
アマダ・ウエルドテック・ アメリカ社	California, U.S.A.	千米ドル 4	レーザー機器・抵 抗溶接機等の開 発、製造、販売 修理	100.0 (100.0)		・当社商品及び部品の開発、製 造、販売等
アマダ・プレスシステム・ アメリカ社	Kentucky, U.S.A	千米ドル 100	プレス加工自動 化機械装置等の 販売、修理	100.0 (100.0)		・当社商品及び部品の販売等
アマダ・ユー・ケー社	Worcestershire, England	千英ポンド 2,606	金属加工機械器 具等の販売、修 理	100.0		・役員兼任1名 ・当社商品及び部品の欧州市場へ の販売等
アマダ・マキナリア・イベ リカ社	Barcelona, Spain	千ユーロ 400	金属加工機械器 具等の販売、修 理	100.0 (100.0)		・当社商品及び部品の欧州市場へ の販売等

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
ドイツ・アマダ社	Haan, Germany	千ユーロ 6,474	金属加工機械器具等の販売、修理	100.0 (8.8)		・役員兼任2名 ・当社商品及び部品の欧州市場への販売等
アマダ・マシナリー・ヨーロッパ社	Haan, Germany	千ユーロ 6,000	金属工作機械器具の販売、修理	100.0 (100.0)		・当社商品及び部品の欧州市場への販売等
アマダ・ウエルドテック・ヨーロッパ社	Puchheim, Germany	千ユーロ 352	レーザ機器・抵抗溶接機等の製造、販売、修理	100.0 (100.0)		・当社商品及び部品の製造、販売等
アマダ・ヨーロッパ・エス・エー社	Trembley-en-France, France	千ユーロ 28,491	金属加工機械器具等の製造	100.0		・役員兼任2名 ・当社欧州グループ会社の統括 ・当社商品の製造等
アマダ・エス・エー社	Trembley-en-France, France	千ユーロ 8,677	金属加工機械器具等の販売、修理	100.0 (71.9)		・役員兼任1名 ・当社商品及び部品の欧州市場への販売等
アマダ・ウティアージュ社	Auffay, France	千ユーロ 42	金型の製造、販売	100.0		・役員兼任1名 ・当社商品の金型の製造、販売等
アマダ・イタリア社	Piacenza, Italy	千ユーロ 21,136	金属加工機械器具等の販売、修理	100.0 (2.2)		・役員兼任1名 ・当社商品及び部品の欧州市場への販売等
アマダ・エンジニアリング・ヨーロッパ社	Piacenza, Italy	千ユーロ 905	金属加工機械器具のソフトウェアの開発	100.0		・当社商品のソフトウェアの開発等
アマダ・スイス社	Pfungen, Switzerland	千スイス・フラン 20	金属加工機械器具等の販売、修理	100.0 (100.0)		・当社商品及び部品のスイス市場への販売等
アマダ・オーストリア社	Ternitz, Austria	千ユーロ 16,206	金切帯鋸刃及び金型の製造、販売	100.0		・当社商品の金切帯鋸刃及び金型の製造、販売等
アマダ・スκανジナピア社	Alingsas, Sweden	千スウェーデン・クローネ 500	金属加工機械器具等の販売、修理	100.0 (100.0)		・役員兼任1名 ・当社商品及び部品の北欧市場への販売等
アマダ・デンマーク社	Horsens, Denmark	千デンマーク・クローネ 1,875	金属加工機械器具等の販売、修理	100.0 (100.0)		・役員兼任1名 ・当社商品及び部品のデンマーク市場への販売等
アマダ・ポーランド社	Krakow, Poland	千ポーランド・ズウォティ 5,000	金属加工機械器具等の販売、修理	100.0 (100.0)		・役員兼任1名 ・当社商品及び部品のポーランド市場への販売等
アマダ・ロシア社	Moscow, Russia	千ロシア・ルーブル 7,300	金属加工機械器具等の販売、修理	100.0 (100.0)		・役員兼任1名 ・当社商品及び部品のロシア市場への販売等
アマダ・トルコ社	Istanbul, Turkey	千トルコ・リラ 6,000	金属加工機械器具等の販売、修理	100.0		・当社商品及び部品のトルコ市場への販売等
アマダ・オートメーション・ヨーロッパ社(注8)	Bennäs, Finland	千ユーロ 50	金属加工機械器具等の製造、販売	100.0		・役員兼任1名 ・当社商品の周辺装置の製造
天田股份有限公司	中華民国 桃園縣	千ニュー台湾ドル 82,670	金属加工機械器具等の販売、修理	75.0 (7.6)		・役員兼任1名 ・当社商品及び部品の台湾市場への販売等
天田(中国)有限公司	中華人民共和国 上海市	3,000	中国現地法人の統括、金属加工機械器具等の販売・サービス	100.0		・役員兼任1名 ・当社中国グループ会社の統括 ・当社商品の販売等
天田香港有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	712	金属加工機械器具等の販売及び投資持株	96.0 (16.0)		・当社商品及び部品の中国市場への販売等
天田連雲港機械有限公司	中華人民共和国 江蘇省	796	金切帯鋸刃の製造	100.0 (80.0)		・役員兼任1名 ・当社商品の金切帯鋸刃等の製造等
天田(連雲港)机床工具有限公司	中華人民共和国 江蘇省	千米ドル 5,880	金切帯鋸刃の製造	100.0 (100.0)		・当社商品の金切帯鋸刃等の製造等
天田溶接技術(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	千米ドル 300	レーザ機器・抵抗溶接機等の販売、修理	100.0 (100.0)		・当社商品及び部品の販売等

名称	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
天田溶接設備(上海)有限 公司	中華人民共和国 上海市	千米ドル 4,100	レーザ機器・抵 抗溶接機等の開 発、製造、販 売、修理	100.0 (100.0)		・当社商品及び部品の製造、販売 等
アマダ・コリア社	Inchon, Korea	百万韓国 ウォン 22,200	金属加工機械器 具等の販売、修 理	100.0		・当社商品及び部品の韓国市場へ の販売等
アマダ・ウエルドテック・ コリア社	Hwaseong, Korea	百万韓国 ウォン 3,000	レーザ機器・抵 抗溶接機等の製 造、販売、修理	100.0 (100.0)		・当社商品及び部品の製造、販売 等
アマダ・シンガポール社	Singapore	千シンガ ポール・ド ル 400	金属加工機械器 具等の販売、修 理	100.0 (100.0)		・当社商品及び部品のシンガポ ール市場への販売等
アマダ・アジア・パン フィック社	Samutprakarn, Thailand	千タイ・ パーツ 550,850	持株・事業統括	100.0 (22.5)		・当社アセアングループ会社の持 株・統括
アマダ(タイランド)社	Samutprakarn, Thailand	千タイ・ パーツ 476,000	金属加工機械器 具等の販売、修 理	100.0 (100.0)		・当社商品及び部品のタイ市場へ の販売等
アマダ(マレーシア)社	Selangor Darul Ehsan, Malaysia	千マレーシ ア・リン ギット 1,000	金属加工機械器 具等の販売、修 理	100.0 (100.0)		・当社商品及び部品のマレーシア 市場への販売等
アマダ・ベトナム社	Hanoi, Vietnam	百万ベトナ ム・ドン 8,500	金属加工機械器 具等の販売、修 理	100.0		・当社商品及び部品のベトナム市 場への販売等
アマダ(インド)社	Bangalore, India	千インド・ ルピー 87,210	金属加工機械器 具等の販売、修 理	100.0		・当社商品及び部品のインド市場 への販売等
アマダソフト(インド)社	Chennai, India	千インド・ ルピー 6,500	金属加工機械の ソフトウェアの開 発	100.0		・当社商品であるソフトウェアの 開発
アマダ・マシナリー・イン ドネシア社	Jakarta, Indonesia	百万ルピア 13,500	金属加工機械器 具等の販売、修 理	100.0		・役員兼任1名 ・当社商品及び部品のインドネシ ア市場への販売等
アマダ・オセアニア社	New South Wales, Australia	千オースト ラリア・ド ル 6,450	金属加工機械器 具等の販売、修 理	100.0		・当社商品及び部品のオセアニア 市場への販売等
アマダ・ブラジル社	Barueri, Brazil	千ブラジ ル・レアル 35,600	金属加工機械器 具等の販売、修 理	100.0		・当社商品及び部品のブラジル市 場への販売等
その他31社						
(持分法適用関連会社) 天田(連雲港)机床有限公 司	中華人民共和国 江蘇省	千人民元 16,880	金切帯鋸盤の製 造、販売	25.0		・当社金切帯鋸盤の製造等
その他2社						

(注) 1. 特定子会社は次の2社であります。

アマダ・ノース・アメリカ社、アマダ・アメリカ社

- 議決権の所有(被所有)割合欄の下段()内数は、間接所有割合であります。
- 当社グループは、キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を通じて当社グループ企業相互間で余剰資金の効率化を図っております。
- アマダ・アメリカ社については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。IFRSに基づいて作成された同社の財務諸表における主要な損益情報等は次のとおりであります。

主要な損益情報等(1) 売上収益	39,258百万円
(2) 当期利益	1,777百万円
(3) 資本	11,026百万円
(4) 資産合計	29,685百万円

- 2020年4月1日付で、(株)アマダマシンツールから商号変更しております。
- 2020年4月1日付で、(株)アマダミヤチから商号変更しております。
- 2020年4月1日付で、(株)アマダオリイから商号変更しております。
- 2020年4月1日付で、LKIケルドマン社から商号変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
金属加工機械	7,243
金属工作機械	1,663
報告セグメント計	8,906
その他	-
合計	8,906

(注) (イ)従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(ロ)その他の従業員数は、セグメントを区分して表示することが困難なため、金属加工機械セグメント又は金属工作機械セグメントの従業員数に含めております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,676	43.2	18.7	6,465

セグメントの名称	従業員数(名)
金属加工機械	2,540
金属工作機械	136
報告セグメント計	2,676
合計	2,676

(注) (イ)従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

(ロ)平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(ハ)前連結会計年度末に比べ金属加工機械事業の従業員数が2,283名増加しておりますが、主として2020年4月1日付で当社の連結子会社でありました株式会社アマダを吸収合併したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労使関係については円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは「お客さまとともに発展する」、「事業を通じた国際社会への貢献」、「創造と挑戦を実践する人づくり」、「高い倫理観と公正性に基づいた健全な企業活動を行う」、「人と地球環境を大切にする」という5つの経営理念の下、市場環境の変化とともに急速に多様化するユーザーニーズに迅速・的確に対応し、社内外の経営資源を戦略的・効率的に活用することにより、金属加工機械、金属工作機械及びこれらに関連するソフトウェア・情報ネットワークシステム・技術サービスの各事業分野で最高のソリューションを提供し続けることで、長期的な成長と社会に貢献できる会社づくりを進め、持続的な企業価値の向上に努めています。

(2)目標とする経営指標

当社グループは、2016年9月に創業70周年を迎え、次の10年そしてその先の100年企業を見据えた改革に取り組むため、2016年度から中期経営計画「Task 321」を策定しています。

「Task 321」で目指すべき3つの水準（日本基準にて策定しています。）は次のとおりです。

経営指標	目標値
・売上高	30%増加（2015年度比） （金額：4,000億円）
・経常利益率	20% （金額：800億円）
・ROE	10%

(3)経営環境、経営戦略及び対処すべき課題

今後の外部環境については、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延により、引き続き各国の経済活動が制限されることが想定され、設備投資の動向も依然として予断を許さない状況が継続することが見込まれます。一方、米国等の一部の地域ではワクチン接種の進展に伴い徐々に経済回復への期待感が醸成され、ビジネスの現場ではアフターコロナを見据えたニューノーマルの形成が進みつつあります。

当社グループの主要な販売先である金属加工業においても、モノづくりを取り巻く課題を解決するための省力化・省エネ、高効率化に対する需要は今後さらに高まっていくことが予想されます。また、お客さまのニーズも地域特性によって細分化が進むことが想定され、インターネットを用いた販売手法や遠隔によるサービス提供の浸透といったビジネススタイルの変化も徐々に進展していくことが考えられます。

このような状況の中、当社グループでは新たなビジネススタイルに資する商品戦略を実行するとともに、成長戦略の実行、収益体質の更なる改善及びバランスシート改革を通じた資本生産性の向上を図っていきます。またコーポレート・ガバナンス体制の強化をはじめ、環境活動や社会貢献活動にも積極的に取り組んでいきます。

具体的な施策といたしましては、次のとおりであります。

成長戦略の実行（売上高30%増加）

- ・革新的な技術の開発に基づくレーザビジネスの拡大
- ・ロボットやソフトウェアの技術を駆使した自動化ビジネスの推進
- ・「V-factory」によるIoTを活用した生産性向上提案とサービス提供の促進
- ・リアル（既存施設）とバーチャル（Web）が融合した販売モデルの構築
- ・欧米市場における地域ニーズに応じた現地完結型体制の整備
- ・先端技術の探索に基づく新規事業への投資、アライアンスの実行

強固な収益体質の確立（経常利益率20%）

- ・製造と開発が一体となったモノづくり改革の推進による品質・コスト・納期の追求
- ・製造IoT改革によるヒトに優しい最先端のモノづくりの実現
- ・ビッグデータ解析を活用した予防保全・予知保全によるサービス品質の向上と効率化

資本の生産性向上による企業価値向上（ROE10%）

- ・現地生産化の推進によるリードタイム短縮や、地域サプライチェーン・マネジメント体制構築による棚卸資産の最適化
- ・遊休不動産等のノンコア資産の整理・売却
- ・有価証券等の政策保有株式の縮減

ESGへの積極的な取り組み

- ・環境負荷低減に配慮した商品の企画と生産体制の推進
- ・地域社会、文化、教育、スポーツなど幅広い分野での社会貢献活動の実施
- ・リスクマネジメント及びコーポレート・ガバナンス体制の強化
- ・働き方の多様化の推進、女性活躍を後押しする人事制度の整備

当社グループといたしましては、以上のような諸施策を着実に推進・実行することにより、強固な体制構築とさらなる企業価値の向上を図るとともに、金属加工機械の世界トップメーカーとしての地位を不動のものとしてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営に重大な影響を及ぼすリスク発生の未然防止やリスク発生時の被害を最小限にとどめることを目的として、平常時から対応策を検討する等のリスク管理に努めております。個々のリスク管理は「安全衛生委員会」、「輸出管理本部」、「アマダグループ環境エコ推進委員会」等の各専門委員会において管理・対応を図っております。これに加え、内部統制・リスク管理委員会の中のリスクマネジメント部会が、ヒト・モノ・カネ・情報等に係るグループレベルでの重要リスクについての方針を定め、対応を図っております。また、重大な事案及び案件の発生時においては、緊急対策本部等を設置しリスク管理の迅速な対応を図っております。

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主に以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点で当社グループが判断したものであり、以下の記載事項は、当社グループの事業に関するすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 経済及び市場環境の動向について

当社グループの販売する製品は、生産設備として輸送機器・家電製品・情報通信機器・一般機械・建築資材など幅広い分野の製造工程において使用されております。その結果、特定の産業の景況変動の影響は受けにくい傾向にありますが、産業全体の設備投資動向等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外展開について

当社グループは、市場のグローバル化に対応して、生産及び営業拠点を北米、欧州、アジア等の海外にも展開しており、連結売上収益に占める海外売上比率は、当連結会計年度で54.9%であります。このため、進出国の経済動向及び政治・社会情勢の変化、予期せぬ法規制等の変更などにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格競争について

当社グループが事業を展開する市場は、激しい価格競争下にあり、新商品の投入やソリューション提案型のエンジニアリングビジネスへの取組みなどにより、適正な販売価格の維持に努めておりますが、競争のさらなる激化や長期化による販売価格の変動が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替相場の変動について

当社グループは、主に米ドルやユーロの現地通貨建てで製品を輸出しております。このため、為替相場の変動に備えて、為替予約取引などによるリスクヘッジや海外での生産比率の向上に努めておりますが、想定以上に為替相場が変動した場合は、為替差損益の発生や製品競争力の変化により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資材調達について

当社グループは、部品や資材を複数の取引先から調達しております。これらは原材料価格や原油等のエネルギー価格の変動により、調達価格が大幅に変動する可能性があります。また業界の需給状況や調達先の事情、自然災害によって安定的な供給が困難になり、生産効率が低下することも想定されます。これらの要因が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の品質について

当社グループは、国際標準化機構（ISO）の品質マネジメントシステムに基づき、万全の品質管理体制を整え、製品の設計・製造を行い欠陥の発生を抑えるように努めており、設計審査（デザインレビュー）においては、リスクアセスメントや試作機による製品安全チェックを実施しております。しかしながら、万が一製品に欠陥が発生した際のリコール費用や、事故につながった場合の損害賠償請求費用が加入している保険等で補えない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 環境問題の対応について

当社グループは、独自の環境方針のもと環境保全に資する生産体制の構築や、製品・サービスの提供に心がけ、環境負荷の低減に努めております。環境に配慮した製品については、オイルやガスの使用量が少ない省資源機、騒音が小さい低騒音機、電気の使用量が少ない省エネ機等を社内基準により評価しアマダエコプロダクツとして市場投入しております。しかしながら各国の環境規制によっては、現在の製品の販売や部品の使用が困難になり、設計変更のための費用や研究開発費の増加につながり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権について

当社グループでは、新たな価値創造のために研究開発に重点をおき、そこで開発された技術やノウハウにおいては特許出願することで知的財産権の保護に努めております。しかしながら、これらの権利が第三者により侵害されることでの競争優位性の低下や、第三者から権利侵害を迫られ、損害賠償請求や製品の販売差し止めを受けることで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報セキュリティについて

当社グループでは、事業活動に必要な顧客情報や個人情報などを保有しており、これら情報の機密保持については厳格な管理体制を構築しております。しかしながら、サイバー攻撃やコンピュータウイルスにより、不正アクセスや情報漏えいが発生した場合は、当社グループの信頼の低下や損害賠償請求により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループはサイバー攻撃に対応すべく強固なシステムの導入や、万一コンピュータウイルスに感染した場合においても被害を最小限にとどめるなど情報セキュリティ対策を強化しております。また、eラーニングを活用した社員教育により情報セキュリティ意識の向上に努めております。

(10) 自然災害、広範囲な感染症の流行、紛争、テロなどについて

当社グループは、生産及び営業拠点をグローバルに展開しております。それら周辺地域での地震・水害等の自然災害や広範囲な感染症の流行、紛争・テロなどにより甚大な被害が発生し、復旧、復興が長期化した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、事業継続計画（BCP）対策の一環として、伊勢原事業所内の一部の建物に免震装置の導入や防災エネルギーセンターの建設により自家発電設備、給水、食料備蓄などを整備しております。また、国内及び海外の製造拠点の拡充を推進し、生産活動や供給におけるリスク分散を図っております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による先行き不透明感に伴う製造業の設備投資の停滞が、当社グループの業績に影響を及ぼすことが見込まれます。

当社グループでは、政府や自治体等の指針、要請を踏まえた新型コロナウイルス感染症の感染予防対策・感染拡大防止に取り組んでおります。営業活動については、各営業所は感染防止対策を徹底しながら通常通りの販売・サービス活動を行っております。供給体制については、富士宮、土岐、福島をはじめとする国内の生産拠点及び金型やブレード工場並びに消耗品を供給するパーツセンターは、感染拡大防止策を講じてお客さまに商品を滞りなくお届けできるようにしております。また、従業員への対応等については、緊急事態宣言の対象地域においては最大限テレワークを活用し、出社勤務にあたっては時差出勤の活用及び出張の自粛を含めて、社員への感染リスクを可能な限り抑えております。

(11) 金融市場の変動について

当社グループは、一部でキャッシュ・マネジメント・システムの導入などを行うことで有利子負債の最適化に取り組んでおりますが、大幅な金利の上昇は支払利息の増加につながります。一方で金利の低下や株式市場の変動により、保有する有価証券の利回りの低下や評価額の変動及び、制度資産の割引率への影響による退職給付費用や債務が増加することも想定されます。これらの要因が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 人材について

当社グループは、製造・開発・販売等に携わる優秀な人材を採用し育成することで、グローバルな事業活動の推進と競争力の維持向上を図っております。しかしながら、採用や育成に失敗した場合、また優秀な社員が退職又は流出した場合には、競争力の低下により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

（1）経営成績

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い世界全体で経済活動が停滞し、企業収益も急速に悪化したことで、設備投資も総じて低迷しました。ただし、年度後半にはロックダウン等の段階的な緩和やワクチンの普及、各国の財政、金融政策の持続により多くの地域で回復基調に転じました。

このような経済環境のもと、当社グループでは、レーザ、ペンディングを中心とする商品ラインアップ拡充及び自動化推進、お客様向けのIoTソリューションであるV-factory等によるアフタービジネスの強化など、コロナ後の環境変化を見据えた攻めの経営戦略とともに、経費削減や拠点再編を通じた収益体質の強化を推進しております。

当連結会計年度における当社グループの経営成績は次のとおりです。

	受注高	売上収益			営業利益	親会社の所有者に帰属する当期利益
		国内	海外	合計		
2021年3月期（百万円）	255,190	112,848	137,599	250,448	26,705	18,564
2020年3月期（百万円）	303,179	145,668	174,443	320,112	34,682	23,390
増減率	15.8%	22.5%	21.1%	21.8%	23.0%	20.6%

（受注高・売上収益）

当連結会計年度の受注高は255,190百万円（前期比15.8%減）、売上収益は250,448百万円（前期比21.8%減）となりました。売上収益の内訳は、国内112,848百万円（前期比22.5%減）、海外137,599百万円（前期比21.1%減）となりました。詳細につきましては、事業別・地域別の成績に記載のとおりです。

（営業利益）

営業利益につきましては、減収の影響が大きく経費削減や固定資産売却益計上はあったものの、26,705百万円（前期比23.0%減）となりました。

（親会社の所有者に帰属する当期利益）

親会社の所有者に帰属する当期利益につきましては、期末にかけた国内株式市場の市況の好転により、投資有価証券評価益等を計上したものの、18,564百万円（前期比20.6%減）となりました。

なお、経営成績に重要な影響を与える要因については、2 事業等のリスクに記載のとおりであり、経営方針・経営戦略を達成するための客観的な指標については、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等に記載のとおりです。

当連結会計年度におけるセグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

事業別・地域別の成績

事業別売上収益及び地域別の状況は、以下のとおりです。

(事業別売上収益の状況)

事業別	前連結会計年度		当連結会計年度		増減率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
金属加工機械事業	257,126	80.3	203,087	81.1	21.0
(板金部門)	(228,556)	(71.4)	(181,965)	(72.7)	(20.4)
(微細溶接部門)	(28,569)	(8.9)	(21,122)	(8.4)	(26.1)
金属工作機械事業	61,744	19.3	46,176	18.4	25.2
(切削部門)	(35,916)	(11.2)	(27,148)	(10.8)	(24.4)
(プレス部門)	(19,241)	(6.0)	(14,244)	(5.7)	(26.0)
(研削盤部門)	(6,587)	(2.1)	(4,783)	(1.9)	(27.4)
その他(注)	1,240	0.4	1,184	0.5	4.5
合 計	320,112	100.0	250,448	100.0	21.8

(注) その他は、遊休地の有効利用を目的としたショッピングセンター等の不動産賃貸事業等です。

(金属加工機械事業)

売上収益は203,087百万円(前期比21.0%減)、営業利益は21,440百万円(前期比22.1%減)となりました。

< 板金部門 >

地 域	前連結会計年度		当連結会計年度		増減率 (%)
	売上収益 (百万円)	構成比 (%)	売上収益 (百万円)	構成比 (%)	
日 本	100,376	43.9	79,923	43.9	20.4
海 外	128,180	56.1	102,042	56.1	20.4
(北米)	(53,989)	(23.6)	(44,581)	(24.5)	(17.4)
(欧州)	(46,925)	(20.6)	(34,700)	(19.1)	(26.1)
(アジア他)	(27,266)	(11.9)	(22,759)	(12.5)	(16.5)
合 計	228,556	100.0	181,965	100.0	20.4

(注) 本表の地域別売上収益は、顧客の所在地別の売上収益です。(以下の表も同様。)

日本：日本経済は、資本財出荷指数が第1四半期をボトムに回復するなど、持ち直しの動きが見られましたが、依然として新型コロナウイルス感染拡大前の水準を下回っております。また第4四半期では、二度目の緊急事態宣言等を背景にGDPも再びマイナスに転じるなど、厳しい状況が続きました。こうした中、配電盤・制御盤やサーバーラックなど、5G関連での需要は堅調に推移しましたが、その他の販売が低調に推移したことで、売上収益は79,923百万円(前期比20.4%減)となりました。

北米：米国経済は、第1四半期に急減速したものの政府による大規模な財政政策や金融緩和を受け、第2四半期以降、回復が続きました。このような中、当社でも新型コロナウイルス感染拡大による設備投資の手控えの影響により販売減となりましたが、他地域と比較して小幅減少となりました。特に5G関連投資や新型コロナウイルスに関連した医療機器関連、アウトドア関連、物流関連向けの需要が堅調に推移し、販売活動における迅速なWeb化も奏功したことで、売上収益は44,581百万円(前期比17.4%減)となりました。

欧州：欧州経済は第2四半期から一旦、回復に転じましたが、秋口からの感染再拡大に対応したロックダウン等の影響で、回復にブレーキが掛かった状況です。そのような中、当社においても第2四半期には医療機器関連向けや建築関連向けにおいて需要環境は改善したものの、その他の業種では設備投資の手控えが見られ、主要市場の中でもイギリスでは回復の兆しが見られましたが、ドイツやフランス、イタリア等を中心に販売が減少したことで売上収益は34,700百万円(前期比26.1%減)となりました。

アジア他：中国経済は他地域に先がけて回復に転じ、供給代替により輸出が好調に推移したことで、製造業においても医療関連や、電子・通信設備を中心に設備投資が堅調に推移しました。当社においても基地局用通信機器や配電盤・制御盤などの5G関連投資向け販売等は堅調でしたが、その他の業種向けは不調であったため販売は微減となりました。一方、その他のアジア・新興国経済でも年度後半から多くの国で回復基調が見られたものの、ASEAN地域では、総じて厳しい状況が続きました。当社においても、期末にかけて韓国、インド等で設備投資に戻りが見られましたが、タイやベトナム等で売上が大きく落ち込みました。以上からアジア他全体として、売上収益は22,759百万円(前期比16.5%減)となりました。

< 微細溶接部門 >

地 域	前連結会計年度		当連結会計年度		増減率 (%)
	売上収益 (百万円)	構成比 (%)	売上収益 (百万円)	構成比 (%)	
日 本	5,799	20.3	4,719	22.3	18.6
海 外	22,770	79.7	16,402	77.7	28.0
(北米)	(5,503)	(19.3)	(3,992)	(18.9)	(27.5)
(欧州)	(7,009)	(24.5)	(4,339)	(20.6)	(38.1)
(アジア他)	(10,257)	(35.9)	(8,070)	(38.2)	(21.3)
合 計	28,569	100.0	21,122	100.0	26.1

他地域に先んじて経済が回復した中国においてはEV等の電池向けの販売が好調に推移し、国内でもEV関連や5G関連での需要は見られましたが、総じて年度前半の主要顧客である電装品等の自動車部品関連業種における新規設備投資抑制の影響を受け、販売が減少しました。

(金属工作機械事業)

売上収益は46,176百万円(前期比25.2%減)、営業利益は3,608百万円(前期比44.6%減)となりました。

< 切削部門 >

地 域	前連結会計年度		当連結会計年度		増減率 (%)
	売上収益 (百万円)	構成比 (%)	売上収益 (百万円)	構成比 (%)	
日 本	19,783	55.1	13,841	51.0	30.0
海 外	16,132	44.9	13,307	49.0	17.5
合 計	35,916	100.0	27,148	100.0	24.4

政府の支援策によりインフラ投資の活性化やマスク等の感染症関連需要の見られた中国を除き、各地域ともに売上収益は減少しました。特に国内は、主要顧客である自動車関連の生産や粗鋼生産高が総じて低調であったため、鋼材業の稼働率も縮小したことで販売が大きく減少しました。また、北米も第4四半期に鋼材業向け等の一部回復の兆しが見られたものの、年度全体としては同様に新規設備投資停滞の影響を大きく受け、低迷しました。

< プレス部門 >

地 域	前連結会計年度		当連結会計年度		増減率 (%)
	売上収益 (百万円)	構成比 (%)	売上収益 (百万円)	構成比 (%)	
日 本	14,577	75.8	10,856	76.2	25.5
海 外	4,663	24.2	3,387	23.8	27.4
合 計	19,241	100.0	14,244	100.0	26.0

国内では、主要顧客である自動車関連業界において、年度末にかけて生産量の戻りが見られたものの、大型の設備投資については依然として抑制や納期延伸の傾向にあったため、大型の自動機の販売が大きく落ち込み、売上収益が減少しました。

< 研削盤部門 >

地 域	前連結会計年度		当連結会計年度		増減率 (%)
	売上収益 (百万円)	構成比 (%)	売上収益 (百万円)	構成比 (%)	
日 本	3,902	59.2	2,328	48.7	40.3
海 外	2,685	40.8	2,454	51.3	8.6
合 計	6,587	100.0	4,783	100.0	27.4

国内では、E V関連などの一部の需要に戻りが見られたものの、全般的な設備投資抑制傾向の影響で、主要業種である金型・工具関連向けに主力のプロファイル研削盤の売上収益が大幅に落ち込みました。中国、A S E A Nでも同様に低調な推移が続き、第4四半期に入り設備投資回復の動きが見られた欧米での販売増加はあったものの、部門全体としての売上収益減少をカバーするには至りませんでした。

なお、各部門別の状況を合算した主要地域の状況は以下のとおりです。

(地域別売上収益の状況)

地 域	前連結会計年度		当連結会計年度		増減率 (%)
	売上収益 (百万円)	構成比 (%)	売上収益 (百万円)	構成比 (%)	
日 本	145,668	45.5	112,848	45.1	22.5
海 外	174,443	54.5	137,599	54.9	21.1
(北米)	(69,233)	(21.6)	(55,921)	(22.3)	(19.2)
(欧州)	(59,781)	(18.7)	(44,866)	(17.9)	(24.9)
(アジア他)	(45,428)	(14.2)	(36,811)	(14.7)	(19.0)
合 計	320,112	100.0	250,448	100.0	21.8

生産、受注及び販売の実績

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりです。

(生産実績)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金属加工機械事業	117,144	78.7	80,232	77.4
板金部門	101,229	68.0	69,624	67.2
微細溶接部門	15,915	10.7	10,607	10.2
金属工作機械事業	31,748	21.3	23,436	22.6
切削部門	16,115	10.8	11,069	10.7
プレス部門	12,208	8.2	10,831	10.4
研削盤部門	3,425	2.3	1,536	1.5
合計	148,893	100.0	103,668	100.0

(受注状況)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)				当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
	受注高		受注残高		受注高		受注残高	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
金属加工機械事業	245,395	80.9	54,025	84.5	207,888	81.5	58,827	85.6
板金部門	220,211	72.6	48,623	76.0	186,957	73.3	53,615	78.1
微細溶接部門	25,184	8.3	5,402	8.5	20,931	8.2	5,212	7.6
金属工作機械事業	56,544	18.7	9,928	15.5	46,117	18.1	9,869	14.4
切削部門	34,172	11.3	3,213	5.0	27,678	10.8	3,743	5.4
プレス部門	17,368	5.7	5,183	8.1	13,807	5.4	4,747	6.9
研削盤部門	5,003	1.7	1,531	2.4	4,630	1.8	1,379	2.0
その他	1,238	0.4	-	-	1,184	0.5	-	-
合計	303,179	100.0	63,954	100.0	255,190	100.0	68,697	100.0

(販売実績)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金属加工機械事業	257,126	80.3	203,087	81.1
板金部門	228,556	71.4	181,965	72.7
微細溶接部門	28,569	8.9	21,122	8.4
金属工作機械事業	61,744	19.3	46,176	18.4
切削部門	35,916	11.2	27,148	10.8
プレス部門	19,241	6.0	14,244	5.7
研削盤部門	6,587	2.1	4,783	1.9
その他	1,240	0.4	1,184	0.5
合計	320,112	100.0	250,448	100.0

(注) 「生産、受注及び販売の状況」における各項目の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

財政状態の概要及び分析は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月末)	当連結会計年度 (2021年3月末)	増減
流動資産(百万円)	299,338	307,009	+7,671
非流動資産(百万円)	259,256	250,288	8,967
総資産(百万円)	558,595	557,298	1,296
負債(百万円)	124,045	106,485	17,559
資本(百万円)	434,549	450,813	+16,263
親会社所有者帰属持分比率	77.2%	80.2%	+3.0pt

(総資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,296百万円減少し、557,298百万円となりました。投資有価証券の売却や償還などにより、流動資産は7,671百万円増加の307,009百万円、非流動資産は8,967百万円減少の250,288百万円となりました。

(負債及び資本)

負債は仕入れ抑制により営業債務及びその他の債務が減少したこと等により前連結会計年度末比17,559百万円減少し、106,485百万円となりました。また資本については、利益剰余金の積み上がりや円安による為替換算調整勘定の増加等により16,263百万円増の450,813百万円となり、これらの結果、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の77.2%から80.2%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

連結キャッシュ・フローにつきましては、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ28,700百万円増の75,868百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、獲得した資金は57,579百万円であり、前連結会計年度と比較し25,124百万円増加しました。これは主に在庫削減の推進により棚卸資産が減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、支出した資金は8,727百万円であり、前連結会計年度と比較し12,217百万円支出額が減少しました。その主な要因は、新規の設備投資が減少した一方で、遊休資産の売却を行ったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、支出した資金は22,896百万円であり、前連結会計年度より3,966百万円支出額が増加しました。その主な要因は、短期借入金の返済によるものです。

なお、連結キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりです。

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
親会社所有者帰属持分比率(%)	77.7	77.2	80.2
時価ベースの親会社所有者帰属持分比率(%)	68.8	53.1	77.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	25.4	94.6	41.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	357.0	229.3	289.6

親会社所有者帰属持分比率：親会社所有者帰属持分 / 総資産

時価ベースの親会社所有者帰属持分比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

- * 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- * 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数(自己株式控除後)により計算しております。
- * 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結財政状態計算書に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主な資金の源泉は、営業活動からのキャッシュ・フロー、金融機関からの借入、内部資金で構成され、運転資金や設備投資等の経常的な資金需要及びM&A等の機動的な資金需要に充当されています。このうち、金融機関からの借入は現金及び現金同等物を下回る残高水準であることから、今後必要となる資金を適切に調達する上で特段の問題は生じないものと考えています。加えて、格付投資情報センターより信用格付(A+安定的)を取得、維持しており、幅広い手段で低利で安定的な資金調達が実施可能であると認識しています。なお、日本、アメリカ、ヨーロッパ、中国にキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入しており、資金効率の向上、金融費用の抑制を図ると同時に、流動性確保の状況について継続的なモニタリングが可能な体制となっております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び、将来に関する仮定及び報告期間末における見積りの不確実性の要因となる事項は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針及び 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、技術部門を中心に国内外の研究開発拠点において、マシン、ソフト、周辺装置等の新商品開発並びに未来志向型の基礎・応用研究を行っております。

商品開発におきましては、「品質の向上」、「コストの低減」及び「リードタイムの短縮」の追求を基本としており、その推進強化を図るため、開発におけるフロントローディング化を促進しております。さらにすべての開発商品に対し「省エネルギー」、「省資源」、「再資源化」、「使用時の環境への配慮」等の環境に関する項目について、製品アセスメントを行っております。

当連結会計年度におきましては、市場創造のための技術開発の推進や、市場競争力のある商品の早期市場投入のため、開発の効率化・スピード化を図りながら4,823百万円の研究開発費を投下しました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資総額は17,582百万円であり、セグメントごとでは、金属加工機械事業においては13,282百万円、金属工作機械事業においては1,580百万円、各セグメントに配分していない全社資産については2,719百万円の設備投資を行ないました。また、設備投資額には、有形固定資産の他、無形資産への投資額を含んでおります。

設備投資等の主なものは次のとおりであります。

- (1) 富士宮事業所における生産能力の増強及び設備更新
- (2) 土岐事業所における板金商品の生産工場の建設
- (3) 伊勢原事業所における施設改修

(注)「第3 設備の状況」における各項目の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	投資 不動産	ソフト ウエア	使用権 資産	その他		合計
本社、販売拠点等 (神奈川県伊勢原市)	金属加工機械・金属工作機械	展示場、研究開発及びその他設備	15,846	878	10,893 (174)	-	5,612	212	989	34,433	967
		金型生産設備	97	709	-	-	2	-	19	828	-
富士宮事業所 (静岡県富士宮市)	金属加工機械	金属加工機械生産設備及び開発センター	13,091	3,444	2,159 (429)	-	629	38	392	19,755	788
土岐事業所 (岐阜県土岐市)	金属加工機械・金属工作機械	金型及び金属工作機械生産設備	9,307	6,344	3,023 (156)	-	98	5	205	18,984	195
販売拠点等 (大阪府東大阪市他)	金属加工機械・金属工作機械	販売用設備	1,804	29	1,843 (20)	-	0	3,367	130	7,175	726
福利厚生用設備 (神奈川県大磯町他)	金属加工機械	福利厚生用設備	4,692	21	3,608 (525)	-	-	618	258	9,199	-
小田原シティモール等 (神奈川県小田原市)	その他	賃貸用資産	-	-	-	8,184	-	-	-	8,184	-

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	ソフト ウエア	使用権 資産	その他		合計
(株)アマダマシナリー	小野工場等 (兵庫県小野市他)	金属工作機械	金属工作機械生産設備	293	1,868	359 (20)	44	420	183	3,169	575
(株)アマダプレスシステム	本社、鈴川事業所等 (神奈川県伊勢原市他)	金属工作機械	金属工作機械生産設備	338	68	1,088 (33)	132	415	62	2,106	360
(株)アマダウエルドテック	本社、野田工場等 (千葉県野田市他)	金属加工機械	金属加工機械生産設備	360	13	296 (8)	127	460	458	1,716	285

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	ソフト ウエア	使用権 資産	その他	合計	
アマダ・ノース・アメリカ社	本社及び工場(米国)	金属加工機械	展示場及び板金機械生産設備他	13,022	2,169	3,021 (257)	881	459	1,893	21,448	814
ドイツ・アマダ社	本社(ドイツ)	"	展示場及びその他設備	3,296	85	764 (97)	43	299	131	4,620	227
アマダ・ヨーロッパ・エス・エー社	本社及び工場(フランス)	"	板金機械生産設備	1,633	919	818 (166)	22	62	197	3,653	280
天田(上海)机床有限公司	本社(中国)	"	板金機械生産設備他	2,602	75	-	6	0	344	3,030	-
アマダ・オーストリア社	本社及び工場(オーストリア)	金属加工機械・金属工作機械	鋸刃金型生産設備	464	1,182	64 (39)	24	19	52	1,808	143
アマダ・コリア社	本社(韓国)	金属加工機械	展示場及びその他設備	977	-	754 (6)	-	3	30	1,767	31
アマダ・タイランド社	本社(タイ)	金属加工機械・金属工作機械	展示場及びその他設備	787	2	758 (41)	14	-	32	1,595	98
アマダウエルドテック・アメリカ社	本社(米国)	金属加工機械	生産設備等	882	63	499 (66)	30	23	16	1,515	157
アマダ・タイワン社	本社(台湾)	"	展示場及びその他設備	533	11	877 (11)	-	62	22	1,507	106
アマダ・イタリア社	本社(イタリア)	"	展示場及びその他設備	901	34	259 (15)	14	196	43	1,450	120

- (注) (イ)帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
(ロ)貸与資産のうち主なものは、土地8,124百万円(面積137千㎡)であります。
(ハ)帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、無形資産(ソフトウエアを除く)の合計であります。
(ニ)当社の事業所、工場、販売拠点等の設備は一部国内子会社に貸与しております。
(ホ)土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地の再評価を行っております。
(ヘ)アマダ・ノース・アメリカ社の帳簿価額及び従業員数には、連結子会社であるアマダ・アメリカ社、アマダ・キャピタル社、アマダ・ツール・アメリカ社及びアマダ・メキシコ社の帳簿価額及び従業員数を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記する設備の新設等はありません。

(2) 重要な設備の改修等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完成予 定年月	改修後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	FORUM246 (神奈川県伊勢原市)	金属加工機械・金属工作機械	研修及びホスピタリティ施設	11,500	2,467	自己資金	2020年 8月	2021年 12月	(注) (ロ)

- (注) (イ)上記の金額に消費税等は含まれておりません。
(ロ)改修後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(3) 重要な設備の除却等

特記する設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	550,000,000
計	550,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	359,115,217	359,115,217	株式会社東京証券 取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	359,115,217	359,115,217		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年3月29日	10,000	368,115		54,768		163,199
2020年3月31日	9,000	359,115		54,768		163,199

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		98	48	493	660	34	29,968	31,301	
所有株式数(単元)		1,343,080	204,615	150,218	1,417,686	240	469,979	3,585,818	533,417
所有株式数の割合(%)		37.46	5.71	4.19	39.54	0.01	13.11	100.00	

(注) (イ)当社は自己株式を11,452,346株保有しておりますが、このうち114,523単元(11,452,300株)は「個人その他」の欄に、46株は「単元未満株式の状況」の欄に、それぞれ含めて記載しております。

(ロ)「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ32単元(3,200株)及び39株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	45,514	13.09
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	26,620	7.66
公益財団法人天田財団	神奈川県伊勢原市石田350	9,936	2.86
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	8,062	2.32
STANDARD LIFE ASSURANCE LIMITED-PENSION FUNDS (常任代理人 シティバンク エヌ・エイ東京支店)	STANDARD LIFE HOUSE 30 LOTHIAN ROAD EDINBURGH GB EH1 2DH (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	7,889	2.27
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	5,894	1.70
THE BANK OF NEW YORK 133972 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	5,556	1.60
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	5,133	1.48
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	5,064	1.46
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	5,037	1.45
計	-	124,710	35.87

(注) (イ) 当社は、自己株式を11,452千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(ロ) 当事業年度中において、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書を含む。)により、以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	報告義務 発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社ほか2名	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	2020年 7月15日	25,240	7.03
三井住友信託銀行株式会社ほか1名	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2020年 11月30日	25,497	7.10
アバディーン・スタンダード・イン ベストメンツ株式会社ほか4名	東京都千代田区大手町一丁目9番2号 大手町フィナンシャル シティグランキューブ9階	2021年 1月29日	22,133	6.16
株式会社みずほ銀行ほか1名	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2021年 2月26日	16,739	4.66

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,452,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 347,129,500	3,471,295	
単元未満株式	普通株式 533,417		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	359,115,217		
総株主の議決権		3,471,295	

(注) (イ) 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ3,200株(議決権の数32個)及び39株含まれております。

(ロ) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式46株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アマダ	神奈川県伊勢原市石田200 番地	11,452,300		11,452,300	3.19
計		11,452,300		11,452,300	3.19

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	3,290	3
当期間における取得自己株式	342	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増し)	368	0	-	-
保有自己株式数	11,452,346	-	11,452,688	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り又は買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、継続的な成長のための強固な経営基盤を構築し、企業価値の最大化を図っていく方針であります。このために、財務の健全性を維持しながら資本の効率性を高めていくことが重要だと考えております。中長期の経営方針では、成長戦略の実行と合理化の推進の両立により成長性と収益性を高めていくとともに、資本生産性の向上を目指しております。

剰余金の配当につきましては、今後の事業展開に備えた内部留保の充実を図りつつ、適正な利益配分を継続的に実施することを基本とし、配当性向50%程度を目安に安定的に行うことを基本方針としております。

上記の方針に基づき、当期の剰余金の配当につきましては、1株につき30円（中間配当金15円、期末配当金15円）といたしました。

なお、当社は取締役会決議によって、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、株主総会決議により決定する期末配当と併せ、年2回の配当を基本としております。

(注) 基準日が当期に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月11日 取締役会決議	5,214	15.00
2021年6月25日 定時株主総会決議	5,214	15.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、高い倫理観と公正性に基づいた健全な企業活動が極めて重要であると考えており、経営及び業務の全般にわたり、透明性の確保と法令遵守の徹底を基本とし、次の考え方に沿ってコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

- (イ) 株主の権利・平等性を確保するよう努めます。
- (ロ) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- (ハ) 適切な情報開示と透明性の確保に努めます。
- (ニ) 株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、取締役会の役割・責務を適切に果たすよう努めます。
- (ホ) 株主との建設的な対話に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(イ) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社を採用し、取締役会及び監査役会のほか、業務執行に関わる重要課題の諮問機関として経営会議を設置しております。また、執行機関と監督機関の分離の明確化と業務執行の機動性を高めるため、執行役員制度を採用しております。

(a) 取締役会

取締役会は、代表取締役 磯部任が議長を務めております。その他メンバーは、取締役 栗原俊典、取締役 三輪和彦、取締役 山梨貴昭、取締役 岡本満夫、社外取締役 間塚道義、社外取締役 千野俊猛、社外取締役 三好秀和の取締役 8 名（うち社外取締役 3 名）で構成されております。取締役会は、法令で定められた事項やその他経営全般に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行を監督する機関として位置付けられており、必要に応じて取締役会を開催し、迅速かつ柔軟に経営判断できる体制となっております。

(b) 監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役 重田孝哉、監査役 柴田耕太郎、社外監査役 竹之内明、社外監査役 西浦清二の監査役 4 名（うち社外監査役 2 名）で構成されております。当社の監査役は、会社の健全な経営と社会的信頼の向上に留意し、株主の負託及び社会の要請に応えることを使命に、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、業務及び財産の状況の調査等により経営状況を把握するとともに、重要書類等を閲覧するなどして、企業統治についての監視を行っております。

(c) 経営会議

経営会議は、代表取締役 磯部任、取締役 栗原俊典、取締役 三輪和彦、取締役 山梨貴昭、取締役 岡本満夫、監査役 重田孝哉、監査役 柴田耕太郎及び当社並びに主要子会社の執行役員又はこれに準ずる者で構成されております。経営会議は、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため適時に開催しております。当該会議においては、業務執行に関する重要事項の審議を行うとともに、絞り込んだテーマについて時間をかけて議論を行うこととしております。

(d) 内部監査部門

内部監査部門は、監査室長 鈴木鉄也ほかその他構成メンバーにより、内部統制システムの整備・運用並びにコンプライアンス状況の監査を担当しております。

(e) 内部統制・リスク管理委員会

内部統制・リスク管理委員会は、代表取締役 磯部任を委員長とし、取締役 三輪和彦をはじめとするその他委員により構成されております。内部統制システムの維持・向上、法令違反等によるリスクの回避を目的として、リスク管理とコンプライアンスの推進を行うものとし、取締役会はその運用状況を監督することとしております。

(f) 指名委員会

指名委員会は、社外取締役 間塚道義を委員長とし、代表取締役 磯部任、社外取締役 千野俊猛、社外取締役 三好秀和により構成されております。指名委員会は、社外取締役の知見及び助言を活かすとともに、取締役会の機能である独立性・客観性と説明責任のさらなる強化を図ることを目的に設置された任意の諮問委員会であります。取締役の選任及び解任等について審議し、取締役会に対して助言・提言を行っております。

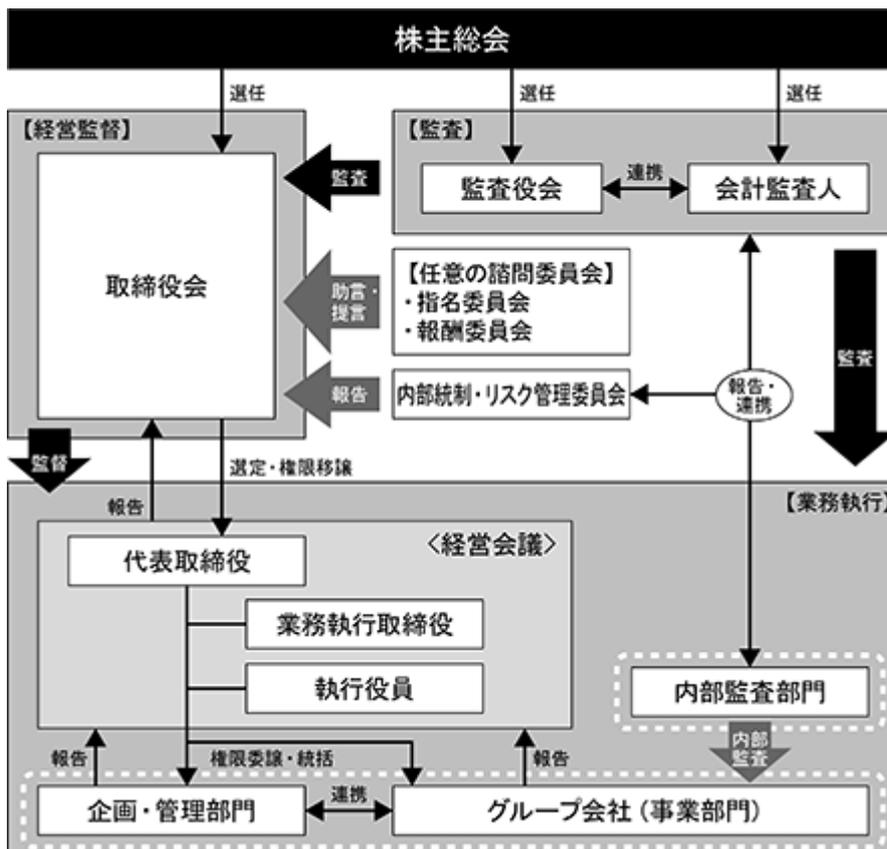
(g) 報酬委員会

報酬委員会は、社外取締役 千野俊猛を委員長とし、代表取締役 磯部任、社外取締役 間塚道義、社外取締役 三好秀和により構成されております。報酬委員会は、社外取締役の知見及び助言を活かすとともに、取締役会の機能である独立性・客観性と説明責任のさらなる強化を図ることを目的に設置された任意の諮問委員会であります。取締役及び重要な使用人が受ける報酬等の方針や内容等について審議し、取締役会に対して助言・提言を行っております。

(ロ) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は上記のとおり、当社グループが持続的に成長し、当社の長期的な企業価値を向上させ、もって株主の皆様へ当社の株式を長期的に保有していただくことを可能とするため、最良のコーポレート・ガバナンスを実現することを目的として本体制を採用しております。

なお、コーポレート・ガバナンス体制図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(イ) 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

- (a) 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- () 取締役会は、法令、定款で定められた事項のほか、「取締役会規程」に基づき経営に関する一定の重要な事項について決定し、職務執行の監督を行う。
 - () 取締役会の少数精鋭化による意思決定の迅速化と、執行機関の分離による業務執行機能の充実を図るため執行役員制度を採用する。社長は取締役会の方針や決議事項を執行役員に指示・伝達し、執行役員は業務執行状況を取締役会、社長、監査役各々の求めに応じ、報告する。
 - () 経営会議及び各種専門委員会では、取締役会付議事項となる重要案件を事前協議し、取締役会の意思決定を支援するとともに取締役会から権限委譲された案件を審議する。
- (b) 当社グループの取締役等の職務執行の報告に関する体制及びその他の業務の適正を確保するための体制
- () 当社グループは、「アマダグループ経営理念」「アマダグループ行動規範」を制定し、グループ全体の基本原則とする。
 - () 当社グループは子会社を含む経営上の重要事項については、「取締役会規程」に基づき取締役会の承認又は取締役会への報告を求めるとともに、子会社から事業計画等に関する報告を定期的に受け、子会社の業務の適正性を確認する。
 - () 当社グループ会社の管理については、「国内関係会社職務権限規程」及び「海外系列会社運営管理規程」に基づき、管理部署、管理責任者を明確にし、業務の適正を確保する。
 - () 内部監査部門は、各部門及び当社グループ会社の業務執行状況、コンプライアンス（法令・社内規程遵守）体制等について監査を実施し、監視と業務改善の助言を行うとともに、その結果を取締役会、社長及び内部統制・リスク管理委員会に報告する。
- (c) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- () 監査役会がその職務を補助する使用人を求めた場合は、監査役の職務が実効的に行われるように使用人を配置する。また、その使用人の人事は、代表取締役と監査役が協議の上決定する。
 - () 監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合、同使用人の任命及び異動は監査役の同意を必要とし、人事評価については監査役の意見を十分に尊重する。
 - () 監査役会には事務局を設置する。監査役会事務局は、議事録の作成及び保存・管理を行う。
- (d) 当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- () 当社グループの取締役及び執行役員並びに使用人（以下「役員・使用人」という。）は、当社グループに重大な影響を及ぼす事実が発生し又は発生するおそれがあるときは、直ちに監査役に報告する。また、役員・使用人は、監査役の要請に応じて、必要な報告をし、情報を提供する。
 - () 役員・使用人が監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を確保する。
- (e) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が職務を執行するうえで必要な費用については、監査役の監査計画に応じてあらかじめ予算化し、調査を含む監査上の理由で緊急又は臨時に支出した費用について前払い又は事後に償還するものとする。

- (f) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- () 監査役会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができる。
 - () 監査役は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

(ロ) 当社グループの内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

- (a) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役は、当社グループにおけるコンプライアンスの基本方針を決定するとともに、これを実効化する組織及び規程を整備し、当社グループの各社の活動に組み込むことによりコンプライアンス体制を推進する。併せて、コンプライアンスに関する教育を実施するとともに、コンプライアンス違反発生時の対応に関する手順を明確化し、これを当社グループの各社に周知する。これらのコンプライアンス体制の構築及び運用状況については、当社グループの内部監査部門が内部監査を実施する。

また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の報告体制を構築し、その有効かつ効率的な運用及び評価を行う。

- (i) アマダグループ共通規範

業務の遂行にあたり法令、定款の遵守を常に意識するよう「アマダグループ経営理念」及び「アマダグループ行動規範」等を定め、その周知徹底を図る。

- () 内部統制・リスク管理委員会

内部統制システムの維持、向上及びコンプライアンス体制の整備を図る。

- (b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会、専門委員会等重要な会議の議事録並びに、その他取締役の執行に係る情報は、法令並びに社内規程・規則に基づき、適切に保存及び管理し、取締役及び監査役が、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

- (c) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- () 内部統制・リスク管理委員会は、不正行為及びコンプライアンス関連のリスク情報についての一元管理並びに、緊急事態の発生を漏れなく報告させる目的にて、「不正行為及びリスク情報」に関する調査・説明・伝達ルートの規程を定め当社グループ各社に周知する。

- () 当社は、緊急事態が発生した場合、直ちに内部統制・リスク管理委員会の委員長から取締役会及び社長、監査役に報告のうえ、緊急対応会議を招集し、解決を図る体制を構築する。

- () 個々のリスク管理については、それぞれのリスクを担当する役員又は部門の長を委員として選任し、各種専門委員会・会議体において審議し、各種のリスクに対応する。

- () これらのリスク管理体制の構築、運用状況については、内部監査部門が当社グループの各社の内部監査を実施する。

(ハ) 当社定款の規定

- (a) 取締役の定数

提出日現在において、当社は取締役を10名以内とする旨を定款に定めております。

- (b) 取締役の選任

取締役の選任決議に関する定足数を議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1とする旨を定款に定めております。取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

- (c) 中間配当

当社は機動的な配当を行うため、取締役会決議によって、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(d) 自己の株式の取得

機動的な自己株式の取得の実施を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(e) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議の定足数を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1とする旨を定款に定めております。

(二) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	磯 部 任	1961年 5 月19日生	1985年12月 株式会社アマダメトレックス(合併により現当社)入社 2000年 4 月 合併により当社入社 2003年 4 月 当社秘書室長 2007年 6 月 当社取締役経営企画部門統括部長 2009年 6 月 当社取締役執行役員経営企画本部長 2010年 6 月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長 2013年 4 月 当社取締役専務執行役員経営管理本部長兼財務本部長 2015年 4 月 当社代表取締役社長兼株式会社アマダ(合併により現当社)代表取締役社長 2015年10月 当社代表取締役社長兼経営管理本部長 2018年 4 月 当社代表取締役社長兼株式会社アマダ(合併により現当社)代表取締役社長 2020年 4 月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 4	61
取締役専務執行役員 板金営業本部担当	栗 原 俊 典	1956年12月 2 日生	1982年11月 当社入社 2003年 4 月 当社欧州本部(フランス)社長 2007年 1 月 アマダ・イタリア社社長 2010年 4 月 当社海外事業本部海外事業部門海外金型事業推進室長 2011年 4 月 株式会社アマダツールプレジジョン代表取締役社長 2012年 6 月 当社執行役員兼株式会社アマダツールプレジジョン代表取締役社長 2013年 4 月 株式会社アマダマシンツール執行役員兼アマダ・マシンツール・アメリカ社社長 2015年10月 同社常務執行役員海外事業本部長兼ドイツ・アマダ社社長兼アマダ・マシンツール・アメリカ社社長兼アマダ・マシンツール・ヨーロッパ社社長 2016年 4 月 当社執行役員兼ドイツ・アマダ社社長兼株式会社アマダマシンツール執行役員兼アマダ・マシンツール・ヨーロッパ社社長 2018年 4 月 当社執行役員兼ドイツ・アマダ社社長 2020年 4 月 当社取締役専務執行役員板金営業本部長 2021年 4 月 当社取締役専務執行役員板金営業本部担当(現任)	(注) 4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役常務執行役員 財務部門長	三輪和彦	1963年3月10日生	1986年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2004年2月 株式会社みずほフィナンシャルグループIR部参事役 2006年1月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）国際審査部参事役 2006年3月 同行国際審査部シニアクレジットオフィサー 2011年11月 同行営業第十五部副部長 2016年1月 当社入社 コーポレート企画部長 2016年4月 当社社長室長 2018年4月 当社執行役員経営管理部門長 2018年6月 当社取締役経営管理部門長 2020年4月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長 2021年4月 当社取締役常務執行役員財務部門長（現任）	(注) 4	16
取締役常務執行役員 板金技術開発本部担当 兼生産本部管掌	山梨貴昭	1963年12月9日生	1987年4月 当社入社 2009年4月 当社板金ソリューション開発製造本部ソリューション開発技術部門プランキング第二開発部長 2016年1月 アマダ・アドバンスト・テクノロジー社〔ドイツ〕社長 2018年4月 当社上席執行役員プランク開発本部長 2020年4月 当社常務執行役員プランク開発部門長兼レーザー技術開発部門長 2021年4月 当社常務執行役員板金技術開発本部担当兼生産本部管掌 2021年6月 当社取締役常務執行役員板金技術開発本部担当兼生産本部管掌（現任）	(注) 4	4
取締役相談役	岡本満夫	1943年6月13日生	1972年8月 当社入社 1978年4月 株式会社園池製作所（合併により現当社）へ移籍 1988年10月 同社小田原工場長 1997年6月 同社取締役 1999年6月 同社常務取締役 2000年4月 同社代表取締役社長 2003年6月 当社代表取締役社長 2009年6月 当社代表取締役社長兼CEO 2015年4月 当社代表取締役会長兼CEO 2020年4月 当社取締役相談役（現任）	(注) 4	119

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	間塚道義	1943年10月17日生	1968年4月 富士通ファコム株式会社入社 1971年4月 富士通株式会社転社 2001年6月 同社取締役 2008年6月 同社代表取締役会長 2009年9月 同社代表取締役会長兼社長 2009年10月 同社指名委員会委員、報酬委員会委員 2010年4月 同社代表取締役会長 2012年6月 同社取締役会長 2014年6月 同社取締役相談役 2015年6月 日本コンクリート工業株式会社社外取締役(現任) 2016年6月 富士通株式会社相談役 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2018年4月 富士通株式会社シニアアドバイザー 2018年6月 月島機械株式会社社外取締役(現任) 2019年6月 富士通株式会社シニアアドバイザー退任	(注)4	-
社外取締役	千野俊猛	1946年10月17日生	1971年4月 株式会社日刊工業新聞社入社 1995年4月 同社編集局経済部長 2002年6月 同社取締役 2003年6月 同社代表取締役社長 2010年11月 同社相談役 2011年3月 同社相談役退任 2011年4月 国立大学法人電気通信大学特任教授(現任) 2014年6月 当社社外取締役(現任) 2017年4月 社会福祉法人恩賜財団済生会理事(現任)	(注)4	-
社外取締役	三好秀和	1950年7月17日生	1974年4月 三好内外国特許事務所入所 1978年4月 弁理士登録(現在に至る) 1989年4月 三好内外国特許事務所所長 1999年8月 株式会社三好工業所有権研究所代表取締役(現任) 2004年4月 三好内外国特許事務所会長(現任) 2015年4月 当社社外取締役(現任)	(注)4	9
常勤監査役	重田孝哉	1951年9月26日生	1974年3月 当社入社 2006年4月 当社財務部長 2010年6月 当社取締役 当社執行役員 2013年4月 当社財務本部副本部長 2015年4月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	28

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	柴田 耕太郎	1953年1月7日生	1980年1月 当社入社 2001年10月 当社パンチング事業部長 2009年6月 当社執行役員販売統括部門長 2010年6月 当社取締役執行役員販売統括本部 副本部長 2012年6月 当社取締役常務執行役員エンジニ アリング事業本部副本部長 2013年4月 当社取締役常務執行役員営業統括 2015年4月 株式会社アマダ取締役副社長 2017年4月 同社代表取締役社長 2017年6月 当社専務取締役 2018年4月 当社専務取締役上席執行役員社長 補佐兼天田(中国)有限公司董事 長・総経理 2019年4月 当社専務取締役社長補佐 2020年4月 当社常勤監査役(現任)	(注)7	25
社外監査役	竹之内 明	1947年5月26日生	1979年4月 東京弁護士会弁護士登録(現在に 至る) 辻誠法律事務所入所(現在に至 る) 2002年6月 アルプス電気株式会社社外監査役 2005年6月 同社社外監査役退任 2011年4月 東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 2013年4月 最高裁判所「裁判員制度の運用等 に関する有識者懇談会」委員 2014年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
社外監査役	西浦 清二	1952年10月7日生	1971年4月 福岡国税局入局 2003年7月 大阪国税局調査第一部特別国税調 査官 2008年7月 東京国税局調査第三部統括国税調 査官 2012年7月 鎌倉税務署長 2013年7月 同署退官 2013年8月 税理士登録(現在に至る) 2013年8月 西浦税理士事務所所長(現任) 2017年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	-
計					262

- (注) 1 間塚道義、千野俊猛及び三好秀和の各氏は、「会社法」第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 竹之内明及び西浦清二の両氏は、「会社法」第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、2021年6月25日開催の第83期定時株主総会におい
て補欠監査役として村田真氏(工学博士・電気通信大学名誉教授)が選任されております。補欠監査役は監査
役が法令に定める員数を欠いたことを就任の条件とし、その任期は、退任された監査役の任期の満了すべき時
までといたします。
4 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
5 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
6 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
7 監査役の任期は、2020年4月1日から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の充実・強化を図るべく、2014年3月期に係る定時株主総会におい
て社外取締役を1名選任し、さらに2015年4月、2016年6月よりそれぞれ1名ずつ増員し、提出日現在では社外
取締役3名体制としております。なお、社外取締役及び社外監査役の選任に当たっては、当社で定めた後記の
「社外役員の独立性基準」等に基づき、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者であることに加えて、経営
陣から著しいコントロールを受けえない者や経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしえない者を選任して
おります。

提出日現在の社外取締役は間塚道義、千野俊猛、三好秀和の各氏、社外監査役は竹之内明、西浦清二の両氏であり、ともに株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ております。

間塚道義氏は、グローバル企業の経営者を歴任し、各種諮問委員会の委員も務められた経験から、企業経営者としての専門知識だけでなくコーポレート・ガバナンスに対する深い見識を有しているという同氏の経験と知見に基づき、当社の経営に対して有益な助言をいただくことができる適切な人材と判断し、かつ経営からの独立性も高いと判断したため、当社の社外取締役として選任したものであります。また、同氏が以前代表取締役会長を務めていた富士通株式会社と当社グループの間で取引がありますが、その取引金額は双方の連結売上収益に対してともに1%未満の僅少額であります。なお、同氏は当社株式を所有しておりません。

千野俊猛氏は、株式会社日刊工業新聞社において編集者を経て社長を務められた経験があり、企業経営者としての専門知識及び産業界に関する見識を当社の経営に活かしていただけるものと考えたことに加え、経営からの独立性も高いと判断したため、当社の社外取締役として選任したものであります。なお、同氏は株式会社日刊工業新聞社を5年以上前に退職しております。また、同氏は当社株式を所有しておりません。

三好秀和氏は、長年の弁理士としての知的財産権に関する専門知識及び弁理士事務所の経営者としての経験を当社の経営に活かしていただけるものと考えたことに加え、経営からの独立性も高いと判断したため当社の社外取締役として選任したものであります。なお、同氏が会長である三好内外国特許事務所及び代表取締役である同事務所の関係会社と当社グループの間で取引があり、同事務所及び同事務所の関係会社に対し、当社グループより特許出願等に係る弁理士報酬並びに知的財産権に関する各種調査業務等の報酬の支払い等を行っておりますが、それらの取引金額を合計しても、当社の連結売上収益に対して1%未満の僅少額であります。また、同事務所及び同事務所の関係会社の売上高に占める割合も2%程度の僅少額であります。なお、同氏は当社株式を9,033株所有しておりますが、当社の総議決権に占める割合は僅少であり、独立性になんら影響を与えるものではありません。

竹之内明氏は弁理士としての長年の経験に基づく法律的視点を活かしていただけるものと考えていることに加え、経営からの独立性も高いと判断したため、当社の社外監査役として選任したものであります。また、同氏は辻誠法律事務所に所属しておりますが、当社は同事務所との取引関係はありません。なお、同氏は当社株式を所有しておりません。

西浦清二氏は、税務署長等を歴任した経験を持ち、税理士として企業税務に精通していることに加え、財務及び会計に関する高度な専門的知見を有しており、経営からの独立性も高いと判断したため、当社の社外監査役として選任したものであります。また、同氏は西浦税理士事務所を開設しておりますが、当社は同事務所との取引関係はありません。なお、同氏は当社株式を所有しておりません。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

また、当社で定めた「社外役員の独立性基準」は次のとおりであります。

「社外役員の独立性基準」

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」という。）の独立性の基準を明らかにすることを目的として、社外役員の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目をすべて満たす場合、当社にとって十分な独立性を有しているものと判断します。

1. 過去5年間に於いて、下記のいずれにも該当していないこと。
当社の大株主（総議決権数の10%以上の株式を保有する者）の取締役、監査役、執行役員又は使用人である者。
当社が主要株主である会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人である者。
2. 過去5年間に於いて、当社及び当社の関係会社（以下「当社グループ」という。）の主要な借入先に所属していないこと。
3. 過去5年間に於いて、当社の主幹証券に所属していないこと。
4. 過去5年間に於いて、当社グループの主要な取引先となる企業等、あるいは当社グループを主要な取引先とする企業等の取締役、監査役、執行役員又は使用人でないこと。
5. 過去5年間に於いて、当社グループの会計監査人の代表社員、社員、パートナー又は使用人でないこと。
6. 過去5年間のいずれかにおいて、公認会計士、税理士又は弁護士、その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社グループから、多額の金銭その他の財産を得ている者でないこと。
7. 現在及び過去において、当社グループの取締役（社外を除く）、監査役（社外を除く）又は使用人でないこと。
8. 当社グループから役員を相互に派遣している会社又はその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人でないこと。
9. 過去5年以内に、当社の株式持合い先の取締役、監査役、執行役員又は使用人でないこと。
10. 社外役員としての職務を遂行するうえで重大な利益相反を生じさせるおそれのある事由又はその判断に影響を及ぼすおそれのある利害関係を有する者でないこと。
11. 以下に該当する者の配偶者、2親等以内の親族でないこと。
当社グループの取締役、監査役、執行役員以上の者
過去5年間のいずれかの事業年度において当社グループの取締役、監査役、執行役員以上だった者
その他の項目で就任を制限している者
12. その他、独立性・中立性の観点で、社外役員としての職務遂行に支障を来たす事由を有していないこと。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において内部監査部門による内部監査及び監査役監査の結果、内部統制・リスク管理委員会等からの報告を受け、必要に応じて発言、意見交換を行うことで監督を行っております。また社外監査役は、取締役会における上記報告に加え、常勤監査役と連携し、会計監査人からも必要な情報を適宜受けるなど、緊密な意見・情報交換を通して監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人数及び手続について

当社は監査役会設置会社であり、社外監査役2名を含む4名で監査役会を構成しており、取締役財務部長の経歴を含む財務部門での長年の経験を有する者及び税理士がそれぞれ各1名在任しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役は、監査の方針及び業務の分担に従い、当社監査役監査基準に準拠して、取締役会その他重要会議に出席するほか、当社取締役等及び子会社から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類・契約書類等を閲覧し、当社及び主要な子会社の業務並びに財産の状況を調査しています。会計監査人からは職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。また、監査役会は、監査役監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案等の協議及び決議、常勤監査役からの活動状況報告であります。当事業年度において、監査役会を合計8回開催しており、個々の監査役の出席状況は下記のとおりです。

役 職	氏 名	監査役会出席状況
常勤監査役	重田孝哉	全8回中8回
常勤監査役	柴田耕太郎	全8回中7回
社外監査役	竹之内明	全8回中8回
社外監査役	西浦清二	全8回中8回

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続について

当社グループの内部監査を担当する監査室は、社長直轄組織として提出日現在4名で構成されております。監査室は、各部門及び当社グループ会社に対して法令遵守、財務報告の信頼性等の視点から内部監査を行い、指摘事項等を通知し、改善計画の立案及びその実施状況を継続して確認しております。また、内部監査の実施結果及び改善状況等については、取締役会、社長及び内部統制・リスク管理委員会へ報告しております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係について

監査室は、内部監査の方針、計画について監査役とも事前協議を行い、その監査結果を監査役に報告するなど、監査役監査及び会計監査人による監査と連携を図り、内部監査の効率的な実施に努めております。また、内部監査の結果を含む内部統制システムの運用状況については、監査役が出席する内部統制・リスク管理委員会で定期的に報告され、さらに会計監査人と情報共有しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

44年間

(注)上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

鈴木 登樹男

古賀 祐一郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士等15名及びその他専門的スタッフとともに監査チームを構成し、会計監査人として独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

(監査法人の選定方針と理由)

監査法人としての品質管理体制、独立性・専門性及び監査の継続性・効率性などの観点、加えて当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していること等を総合的に検討した結果、適任と判断いたしました。

(監査法人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は会計監査人としての適格性、独立性や信頼性において問題があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提出する議案の内容として決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、監査法人の評価を、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」(平成29年10月13日公益社団法人日本監査役協会)に準拠し、会計監査人の評価基準を定め、その基準に基づき評価を行っております。

監査役会は、監査法人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と効率性等について確認を行っております。

なお、評価の結果、当社会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、上記に基づき問題はないものと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	122	-	115	-
連結子会社	54	-	51	-
計	176	-	166	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトウシュートーマツリミテッドのメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	48	-	8
連結子会社	386	69	320	61
計	386	118	320	69

当社における非監査業務の内容は、移転価格に関するコンサルティング業務であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の規模・特性・監査日数等を勘案した上で、会社法第399条第1項及び同第2項に基づき監査役会の同意を得て、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討したうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

i) 取締役の個人別の報酬等内容に係る決定方針の内容の概要

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を以下のとおり定めております。

ア．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主目線を意識した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては職位・職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、執行から独立した立場にあることに鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

イ．基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、現金による月例の固定報酬とし、職位・職責に応じてあらかじめ定められた報酬基準額を基に個人別の支給額を決定するものとする。

ウ．業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、賞与を短期インセンティブと位置付け、業績指標を反映した現金報酬とし、毎年、一定の時期に支給する。経営指標として重要であることに加え、配当原資でもあることから株主目線の経営を意識するという理由で、単年度の親会社の所有者に帰属する当期利益（以下、当期利益という。）を指標とする。具体的には、各事業年度の当期利益に配当性向(%)の1/50の率を乗じて算出する金額を上限に、支給対象となる員数と配当金の成長率を加味して支給総額を決定し、個別の配分は職位や職責に応じて決定した上で、一定割合を成果に応じて増減させる方法で金額を算定するものとする。

エ．基本報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

現行の取締役報酬制度においては、業績連動型賞与の割合を一定の水準には固定せず、当社の業績拡大に応じて取締役の総報酬に占める業績連動型賞与の割合が高くなる設計としている。そのため、取締役の報酬総額に占める業績連動報酬の割合の決定に関する方針は定めないこととする。

オ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定権限については、取締役会が有しており、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、社外取締役を委員長とする任意の報酬委員会における審議を経て決定することとする。

）取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

決定方針の決定方法は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主目線を意識し、かつ、中長期の経営方針も踏まえた報酬体系を構築すべく、人事部門が作成した取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の原案について、任意の報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年2月10日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

）当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、任意の報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な審議を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

）監査役の報酬等

当社の監査役の報酬等は基本報酬のみの支給であり、現金による月例の固定報酬としております。監査役の個人別の支給額につきましては、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で監査役の協議を経て支給することとしております。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2019年6月26日開催の第81期定時株主総会において年額468百万円以内（うち、社外取締役は年額50百万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は3名）です。

当社監査役の金銭報酬の額は、1986年6月27日開催の第48期定時株主総会において月額4百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会の活動内容

役員の報酬等は上記の算定方法に基づき、任意の諮問委員会である報酬委員会での審議を経て、2021年6月25日開催の取締役会にて決定しております。なお、当事業年度において報酬委員会は2回開催されました。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	350	168	182	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	31	31	-	-	2
社外役員	36	36	-	-	5

(注) 業績連動報酬として取締役に對して賞与を支給しており、賞与の算定の基礎として選定した業績指標は単年度の当期利益であります。当事業年度における当期利益の実績は、18,564百万円であり、前期に比し20.6%減少しております。なお、賞与の支給総額は単年度の当期利益の実績に応じて決定していることから、目標値は特に設定しておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金
岡本 満夫	128	取締役	提出会社	48	80	-

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の目的の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社における純投資目的以外の株式の保有は必要最小限の範囲とし、事業の円滑な推進、製品開発・製造・販売等における取引先との長期的・安定的な関係構築・強化に必要、かつ持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合に限っています。保有の適否に関しては、毎年取締役会において、個別銘柄毎に保有目的、金属加工機械事業における取引量又は金融取引等の状況、資本コストを踏まえたリスク・リターンを検証により、その妥当性を判断し、保有意義が十分に認められない株式は売却を進める方針としております。

議決権の行使に関しては、投資先の経営方針・戦略等を勘案し、当社が保有する株式の価値向上に資すると判断される議案には賛成票を投じ、価値毀損に繋がると判断される議案には反対票を投じております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	163
非上場株式以外の株式	3	14,927

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	144	中長期的な観点より、企業価値向上に資すると判断したため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	409

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
Lumentum Holdings Inc.(ルメンタムホールディングス社)	1,454,126	1,454,126	同社株式は、レーザ事業の取引関係維持・強化を図る目的で保有しています。	無
	14,707	11,663		
株式会社マルゼン	110,000	110,000	同社株式は、当社の金属加工機械事業の取引関係維持・強化のために保有しています。	無
	217	209		
中野冷機株式会社	400	400	同社株式は、当社の金属加工機械事業の取引関係維持・強化のために保有しています。	無
	2	2		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	-	991,417	金融取引活動の円滑化を目的に保有しておりますが、当事業年度において全株を売却いたしました。	有
	-	122		
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	-	533,365	金融取引活動の円滑化を目的に保有しておりますが、当事業年度において全株を売却いたしました。	無
	-	117		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	-	239,430	金融取引活動の円滑化を目的に保有しておりますが、当事業年度において全株を売却いたしました。	無
	-	96		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	-	7,160	金融取引活動の円滑化を目的に保有しておりますが、当事業年度において全株を売却いたしました。	無
	-	18		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	-	2,016	金融取引活動の円滑化を目的に保有しておりますが、当事業年度において全株を売却いたしました。	有
	-	6		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、金属加工機械事業における取引又は金融取引等の状況、資本コストを踏まえたリスク・リターンを検証することにより判断しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年6月12日内閣府令第46号)附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は、次のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適時かつ的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	47,167	75,868
営業債権及びその他の債権	9,38	126,058	115,534
棚卸資産	10	100,495	81,765
その他の金融資産	18,38	15,736	25,679
その他の流動資産	11,12	9,879	8,161
流動資産合計		299,338	307,009
非流動資産			
有形固定資産	13,15,16	154,907	160,270
のれん	14,16	5,928	6,067
無形資産	14,16	15,009	13,532
持分法で会計処理されている 投資	17	422	420
その他の金融資産	18,38	59,958	54,766
繰延税金資産	19	13,496	6,124
その他の非流動資産	11	9,534	9,106
非流動資産合計		259,256	250,288
資産合計		558,595	557,298

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	20,38	51,745	42,009
借入金	21,38	16,879	11,220
未払法人所得税	19	2,909	2,034
その他の金融負債	22,38	3,086	3,014
引当金	24	1,712	1,755
その他の流動負債	25,30	23,470	25,085
流動負債合計		<u>99,803</u>	<u>85,118</u>
非流動負債			
借入金	21,38	4,353	3,690
その他の金融負債	22,38	10,125	10,127
退職給付に係る負債	27	3,001	3,072
引当金	24	6	6
繰延税金負債	19	2,651	1,116
その他の非流動負債	25	4,103	3,352
非流動負債合計		<u>24,242</u>	<u>21,367</u>
負債合計		<u>124,045</u>	<u>106,485</u>
資本			
資本金	28	54,768	54,768
資本剰余金	28	143,884	143,883
利益剰余金	28	248,515	252,315
自己株式	28	12,089	12,092
その他の資本の構成要素	28	3,986	8,202
親会社の所有者に帰属する 持分合計		<u>431,091</u>	<u>447,077</u>
非支配持分	28	3,457	3,735
資本合計		<u>434,549</u>	<u>450,813</u>
負債及び資本合計		<u>558,595</u>	<u>557,298</u>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上収益	6,30	320,112	250,448
売上原価		186,650	151,246
売上総利益		133,461	99,201
販売費及び一般管理費	31	100,187	81,547
その他の収益	32	2,233	14,150
その他の費用	33	825	5,098
営業利益		34,682	26,705
金融収益	34	1,494	2,942
金融費用	34	2,717	864
持分法による投資利益	17	330	35
税引前利益		33,789	28,818
法人所得税費用	19	10,147	10,081
当期利益		23,642	18,737
当期利益の帰属			
親会社の所有者		23,390	18,564
非支配持分		251	173
当期利益		23,642	18,737
1株当たり当期利益	36		
基本的1株当たり当期利益(円)		65.91	53.40
希薄化後1株当たり当期利益(円)		65.91	-

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益		23,642	18,737
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		976	1,231
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融資産		1,534	2,120
項目合計		557	889
純損益にその後に振り替えられる可能性 のある項目			
在外営業活動体の換算差額		6,940	10,178
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する負債性金融資産		204	193
持分法によるその他の包括利益		21	1
項目合計		7,167	10,373
その他の包括利益合計	35	6,609	11,262
当期包括利益		17,032	30,000
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		16,848	29,546
非支配持分		183	453
当期包括利益		17,032	30,000

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分											非支配 持分	資本 合計
	注記	その他の資本の構成要素								合計	合計		
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	確定 給付 制度の 再測定	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定す る金融 資産	在外営業 活動体の 換算差額	持分法に よるその 他の包括 利益				
2019年4月1日 残高		54,768	153,119	243,596	11,608	-	651	888	15	1,555	441,431	3,848	445,280
当期利益		-	-	23,390	-	-	-	-	-	-	23,390	251	23,642
その他の 包括利益		-	-	-	-	978	1,329	6,871	21	6,541	6,541	67	6,609
当期包括利益		-	-	23,390	-	978	1,329	6,871	21	6,541	16,848	183	17,032
配当金	29	-	-	17,473	-	-	-	-	-	-	17,473	127	17,600
自己株式の取 得		-	3	-	10,003	-	-	-	-	-	10,007	-	10,007
自己株式の処 分(ストック・オプシ ョンの行使によ る処分を含む)		-	7	-	19	-	-	-	-	-	12	-	12
自己株式の消 却		-	9,502	-	9,502	-	-	-	-	-	-	-	-
新規連結によ る増減		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19	19
支配継続子会 社に対する持 分変動		-	278	-	-	-	-	-	-	-	278	464	185
その他の資本 の構成要素か ら利益剰余金 への振替		-	-	998	-	978	21	-	-	1,000	1	1	-
所有者との 取引額等合計		-	9,235	18,472	480	978	21	-	-	1,000	27,188	574	27,762
2020年3月31日 残高		54,768	143,884	248,515	12,089	-	2,002	5,982	5	3,986	431,091	3,457	434,549

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分											非支配 持分	資本 合計
	注記	その他の資本の構成要素								合計	合計		
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	確定 給付 制度の 再測定	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定す る金融 資産	在外営業 活動体の 換算差額	持分法に よるその 他の包括 利益				
2020年4月1日 残高		54,768	143,884	248,515	12,089	-	2,002	5,982	5	3,986	431,091	3,457	434,549
当期利益		-	-	18,564	-	-	-	-	-	-	18,564	173	18,737
その他の 包括利益		-	-	-	-	1,231	2,314	9,898	1	10,982	10,982	280	11,262
当期包括利益		-	-	18,564	-	1,231	2,314	9,898	1	10,982	29,546	453	30,000
配当金	29	-	-	13,558	-	-	-	-	-	-	13,558	174	13,733
自己株式の取 得		-	-	-	3	-	-	-	-	-	3	-	3
自己株式の処 分		-	0	-	0	-	-	-	-	-	0	-	0
その他の資本 の構成要素か ら利益剰余金 への振替		-	-	1,205	-	1,231	25	-	-	1,206	0	0	-
所有者との 取引額等合計		-	0	14,764	3	1,231	25	-	-	1,206	13,561	175	13,736
2021年3月31日 残高		54,768	143,883	252,315	12,092	-	4,291	3,915	4	8,202	447,077	3,735	450,813

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		33,789	28,818
減価償却費及び償却費		16,080	17,146
金融収益及び金融費用		355	1,704
持分法による投資利益		330	35
固定資産除売却損益		50	9,892
棚卸資産の増減		1,387	22,117
営業債権及びその他の債権の増減		12,318	14,309
営業債務及びその他の債務の増減		13,999	9,115
退職給付に係る負債の増減		1,404	1,667
引当金の増減		133	40
その他		3,304	2,499
小計		47,930	62,437
利息の受取額		831	692
配当金の受取額		211	180
利息の支払額		141	198
法人所得税の支払額		16,376	5,530
営業活動によるキャッシュ・フロー		32,455	57,579
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額		6,448	59
有価証券の取得による支出		3,000	14,000
有価証券の売却及び償還による収入		3,809	6,967
投資有価証券の取得による支出		3,754	144
投資有価証券の売却及び償還による収入		7,494	7,369
有形固定資産の取得による支出		26,263	16,195
有形固定資産の売却による収入		293	11,080
無形資産の取得による支出		5,042	3,509
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		1,058	-
その他		129	354
投資活動によるキャッシュ・フロー		20,944	8,727
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入	23	-	616
短期借入れの返済による支出	23	142	611
短期借入金の純増減額	23	13,963	5,706
長期借入れによる収入	23	11	4,242
長期借入れの返済による支出	23	2,350	4,949
リース負債の返済による支出	23	2,591	2,745
自己株式の取得による支出		10,003	3
配当金の支払額		17,514	13,564
非支配持分への配当金の支払額		127	174
その他		174	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		18,929	22,896
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,708	2,744
現金及び現金同等物の増減額		9,128	28,700
現金及び現金同等物の期首残高	8	56,295	47,167
現金及び現金同等物の期末残高	8	47,167	75,868

【連結財務諸表注記】

1．報告企業

株式会社アマダ(以下、当社もしくは親会社)は日本に所在する株式会社であります。登記上の本社の住所は神奈川県伊勢原市石田200番地であります。当社の連結財務諸表は、2021年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社(以下、当社グループ)、並びに当社グループの関連会社に対する持分から構成されております。当社グループは金属加工機械器具・金属工作機械器具の開発、製造、販売、サービス等(ファイナンスを含む。)を主要な事業としております(「6．事業セグメント」参照)。

なお、2020年4月1日に当社は完全子会社であった旧株式会社アマダを吸収合併し、同日に株式会社アマダホールディングスから株式会社アマダに商号変更しております。

2．作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は「3．重要な会計方針」に記載する会計方針に基づいて作成されております。資産及び負債の残高は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として計上しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

3. 重要な会計方針

以下の会計方針は、本連結財務諸表に記載されているすべての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社は、当社グループにより支配されている企業(パートナーシップ等の法人格のない事業体を含む)をいいます。投資者が次の各要素をすべて有している場合にのみ、投資先を支配していると考えております。

- ・投資先に対するパワー
- ・投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利
- ・投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力

当社グループによる支配の有無は、議決権又は類似の権利の状況や投資先に関する契約内容などにに基づき、総合的に判断しております。

子会社の財務諸表は、当社が支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、当社グループの連結財務諸表に含まれております。

一部の子会社では、子会社の所在する現地法制度上、当社と異なる決算日が要請されており、決算日を統一することが実務上不可能なため当社の決算日と異なる日を決算日としております。連結財務諸表には、子会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく子会社の財務数値を使用しております。

当社グループは、類似の状況における同様の取引及び事象に関し、統一した会計方針を用いて作成しております。

当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去されております。包括利益合計は、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分とに帰属させております。

子会社に対する所有持分の変動のうち、子会社に対する支配の喪失とならないものについては、資本取引として処理しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営の方針に関する意思決定に対して、重要な影響力を有するが、支配をしていない企業をいいます。当社グループが議決権の20%以上50%以下を保有する場合には、重要な影響力があると推定しております。当社グループが重要な影響力を有しているか否かの評価にあたり考慮されるその他の要因には、取締役会への参加等があります。なお、投資先の議決権の20%未満しか保有していない場合には、重要な影響力が明確に証明できる場合を除き、重要な影響力を有していないと推定しております。

関連会社への投資は、当社グループが重要な影響力を有することとなった日からその影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理をしております。

一部の関連会社では、関連会社の所在する現地法制度上、当社と異なる決算日が要請されており、決算日を統一することが実務上不可能なため当社の決算日と異なる日を決算日としております。連結財務諸表には、関連会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、当該関連会社の決算日と当社の決算日との間に生じた重要な取引又は事象については必要な調整を行っております。持分法を適用する際に考慮する純損益、その他の包括利益及び純資産は、関連会社の財務諸表で認識された金額に、統一した会計方針を実行するのに必要な修正を加えたものであります。持分法においては、当初認識時に関連会社に対する投資は原価で認識され、その帳簿価額を増額又は減額し、株式取得日以降における投資先の純損益及びその他の包括利益等に対する投資者の持分を認識しております。投資企業の持分がゼロにまで減少した後の追加的な損失は、当社グループに生じる法的債務、推定的債務又は当社グループが関連会社の代理で支払う金額の範囲まで、負債が認識されております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理をしております。

取得対価は、当社グループが移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の取得日公正価値の合計額で測定し、該当する場合は、条件付対価を取得対価に含めております。

IFRS第3号「企業結合」に基づく認識の要件を満たす被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債は、次を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産(又は繰延税金負債)及び従業員給付契約に関連する負債又は資産は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定しております。
- ・被取得企業の株式報酬取引に係る負債もしくは資本性金融商品、又は被取得企業の株式報酬取引の取得企業の株式報酬取引への置換えに係る負債もしくは資本性金融商品に係る部分については、IFRS第2号「株式報酬」の方法に従って取得日現在で測定しております。
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループは、当該基準書に従って測定しております。

のれんは、取得対価が取得日時点における識別可能な資産及び負債の公正価値を上回る場合に、その超過額として測定しております。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益として認識しております。

企業結合を達成するために発生した取得関連費用は、発生時に純損益として認識しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が生じた連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で計上しております。取得日において存在していた事実・状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

(3) 外貨換算

機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の個別財務諸表は、それぞれの機能通貨で作成しております。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。

外貨建取引

外貨建取引については、取引日における直物為替レートにより機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性項目は期末日の為替レートを用いて機能通貨に換算し、外貨建非貨幣性項目は取得原価で測定されているものは取引日の為替レート、公正価値で測定されているものは、公正価値が算定された日の為替レートを用いて換算しております。

為替換算差額は、原則として発生する期間の純損益に認識しております。ただし、非貨幣性項目の利得又は損失がその他の包括利益に認識される場合においては、為替換算差額もその他の包括利益に認識しております。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債(取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む)については期末日の為替レート、収益及び費用については当該期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートを用いて換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しており、累計額は資本のその他の資本の構成要素に分類しております。

在外営業活動体の累積換算差額は、在外営業活動体の処分による利得又は損失が認識される期間に純損益に振り替えられます。

(4) 金融商品

金融資産

(a) 当初認識及び測定

金融資産のうち、営業債権及びその他の債権は発生日に当初認識しており、その他の金融資産は、契約条項の当事者となった取引日に当初認識しております。当初認識時において、金融資産は以下のとおりの分類を行ったうえで公正価値により測定しております。なお、金融資産が純損益を通じて公正価値で測定するものではない場合には、公正価値に金融資産の取得に直接起因する取引コストを加算しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(負債性金融資産)

次の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(資本性金融資産)

当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

() 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

なお、当社グループは、いずれの負債性金融資産も、会計上のミスマッチを取り除くあるいは大幅に低減するために純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定しておりません。

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおりに測定しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は、純損益として認識しております。

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(負債性金融資産)

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(資本性金融資産)

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、又は公正価値が著しく下落した場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については純損益として認識しております。

() 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(c) 金融資産の減損

当社グループでは、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産及びリース債権に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

金融資産の信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。なお、営業債権及びリース債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。

信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行リスクに変化があるか否かの判断にあたっては、主として以下の情報を考慮しております。信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクは当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

- ・金融資産の外部信用格付の著しい変化
- ・営業成績の著しい変化
- ・期日経過の情報

予想信用損失の測定にあたっては、個別に重要な場合は個別に評価し、個別に重要でない場合には、各社ごとに独自グループ又はサブグループを設定したうえで、集散的に評価しております。

履行強制活動を行ってもなお返済期日を大幅に経過している場合、債務者が、破産、会社更生、民事再生、特別清算といった法的手続きを申し立てる場合等には、債務不履行が生じているものと判断しております。債務不履行に該当した場合又は債務者の著しい財政的困難等の減損の証拠が存在する場合には、信用減損しているものと判断しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべき全ての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいる全てのキャッシュ・フローとの差額であり、債務不履行の実績率等の過去の事象、現在の状況及び将来の経営状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報等を勘案して見積もっております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金の戻入額を純損益で認識しております。ある金融資産の全部又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

(d) 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

金融負債

(a) 当初認識及び測定

金融負債は、取引日に当初認識し、公正価値から直接起因する取引コストを控除した金額で測定しております。

(b) 事後測定

実効金利法を用いて償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は、純損益として認識しております。

(c) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消、又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

金融資産と金融負債の相殺表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を現在有しており、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクを管理する目的で為替予約取引などのデリバティブ取引を行っております。デリバティブは、契約の当事者となった時点の公正価値で当初認識し、その後も公正価値で事後測定しております。公正価値の変動額は純損益として認識しております。

なお、デリバティブについて、ヘッジ会計を適用しているものではありません。デリバティブは純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に分類しております。

金融商品の公正価値

公正価値で測定する金融商品は、様々な評価技法やインプットを使用して算定しております。公正価値の測定に用いた評価技法へのインプットの観察可能性に応じて公正価値を以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額により測定しております。棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他の原価のすべてを含めております。加工費には、生産設備の正常生産能力に基づく固定製造間接費を含めております。棚卸資産の取得原価は、商品、製品及び仕掛品は個別法又は移動平均法、原材料は先入先出法又は移動平均法に基づいて算定しております。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

(7) 有形固定資産（使用権資産を除く）

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去費用及び敷地の原状回復費用並びに適格要件を満たす資産の借入コストが含まれております。

有形固定資産の取得原価から残存価額を控除した償却可能額を見積耐用年数にわたって、定額法により減価償却しております。主な有形固定資産の見積耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	2～17年

有形固定資産の残存価額、耐用年数及び減価償却方法は各連結会計年度の末日には再検討を行い、必要に応じて見積りを変更しております。

(8) のれん及び無形資産（使用権資産を除く）

のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載のとおりであります。当初認識後ののれんについては償却を行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度減損テストを実施し、取得原価から減損累計額を控除した価額で計上しております。

無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

(a) 個別に取得した無形資産

個別に取得した無形資産の取得原価は、資産の取得に直接起因する費用を含めて測定しております。

(b) 企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日現在の公正価値で測定しております。

(c) 自己創設無形資産(開発費)

開発(又は内部プロジェクトの開発局面)における支出は、次のすべてを立証できる場合に限り資産として認識することとしており、その他の支出はすべて発生時に費用処理しております。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

耐用年数を確定できる無形資産は、当該資産の見積耐用年数にわたり定額法により償却しております。償却は、当該資産が使用可能となった時点に開始しております。主な無形資産の見積耐用年数は、次のとおりであります。

自社利用ソフトウェア	5年
市場販売目的ソフトウェア	3年
商標権	15年～20年
顧客関連資産	10年～15年

耐用年数を確定できる無形資産の償却期間及び償却方法は各連結会計年度の末日には再検討を行い、必要に応じて見積りを変更しております。

なお、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能ではない無形資産については、償却を行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度減損テストを実施しております。

(9) リース

借手としてのリース

リース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整した額で当初の測定を行っております。使用権資産は、リース期間にわたり規則的に、減価償却を行っております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しております。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

貸手としてのリース

ファイナンス・リースは、リース開始時の正味リース投資未回収額をリースの計算利率で割り引いた現在価値により、リース債権(「営業債権及びその他の債権」)として当初認識するとともに、受取リース料総額をリース債権元本相当部分と利息相当部分とに区分し、受取リース料の利息相当部分への配分は、利息法により算定しております。

また、当該ファイナンス・リースが財・サービスの販売を主たる目的としている場合は、リース対象資産の公正価値と最低リース料総額を市場金利で割り引いた金額のいずれか低い額を売上収益として認識すると同時に、当該リース契約の締結により発生する費用は、売上原価として認識しております。

オペレーティング・リースにおいては、対象となるリース物件を連結財政状態計算書に認識し、受取リース料はリース期間にわたり定額法により収益として認識しております。

(10) 投資不動産

投資不動産は、主として賃貸収益を得る目的として保有する不動産であります。

投資不動産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

投資不動産の取得原価から残存価額を控除した償却可能額を見積耐用年数にわたって、主として定額法により減価償却しております。投資不動産の種類別の耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物	10～31年
---------	--------

土地については、減価償却を行っておりません。

投資不動産の残存価額と見積耐用年数は各連結会計年度の末日に再検討を行っております。

(11) 非金融資産の減損

当社グループは、報告日ごとに資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積っております。減損の兆候の有無に係らず、耐用年数を確定できない無形資産又は未だ使用可能ではない無形資産、及び企業結合で取得したのれんについては毎期減損テストを実施しております。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定しております。

使用価値は、資産の継続的使用及び最終的な処分から発生する将来キャッシュ・インフロー及びアウトフローの見積額を貨幣の時間価値及び当該資産の固有のリスクの市場評価を反映した税引前の割引率により割り引いて算定した現在価値であります。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が当該資産又は資金生成単位の帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。

過去の期間において、のれん以外の資産について認識した減損損失は、減損損失が最後に認識された以後、認識した減損損失がもはや存在しないか、あるいは減少している可能性を示す兆候に基づき、当該資産の回収可能価額の算定に用いられた見積りに変更があった場合にのみ、戻し入れております。

(12) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として、合理的に見積り可能な法的又は推定的債務を現在の負債として負っており、当該債務を決済するために経済的便益の流出が生じる可能性が高い場合に、引当金を認識しております。

引当金は、連結会計年度の末日における現在の債務を決済するために要する支出(将来キャッシュ・フロー)の最善の見積りに基づき、貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた割引率で割り引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

なお、当社グループの主な引当金は次のとおりであります。

製品保証引当金

当社グループは製品保証を付保した製品を販売しており、販売された製品について、保証期間内に将来発生すると見込まれる修理費用を過去の実績率に基づき算定し、製品保証引当金として計上しております。また、製品保証期間を超えるものであっても、設計製造責任に起因する製品欠陥(リコール等を含む)の修理コストについて、将来発生すると見込まれる費用を、対象件数と1件当たりの対策費用及び過去の実績等に基づいて個別に見積り、製品保証引当金として計上しております。

(13) 従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付は、関連する勤務が提供された時点で割引計算を行わず費用として認識しております。当社グループにおける短期従業員給付には賞与及び有給休暇に係るものがあります。

有給休暇については、累積型有給休暇制度において、連結会計年度の末日現在で累積されている未使用の権利の結果として当社グループが支払うと見込まれる法的又は推定的債務を有しており、かつ当該金額について信頼性のある見積りが可能な場合に、負債として認識しております。

賞与については、過去に関連する勤務を提供された対価として支払を行う法的又は推定的債務を有しており、かつ、当該金額について信頼性のある見積りが可能な場合に、負債として認識しております。

退職後給付

当社グループは、退職後給付制度として、企業年金制度(キャッシュバランスプラン)及び確定拠出年金制度並びに退職一時金制度を採用しております。

(a) 確定拠出制度

確定拠出制度への拠出額については、棚卸資産や有形固定資産の取得原価に含まれる場合を除き、その発生時に費用として認識しております。

(b) 確定給付制度

確定給付制度に係る資産又は負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値(必要な場合には、確定給付資産の上限、最低積立要件への調整を含む)を控除したものであり、資産又は負債として連結財政状態計算書で認識しております。確定給付制度債務は、予測単位積増方式に基づいて算定され、その現在価値は、将来の予想支払額に割引率を適用して算定しております。割引率は、給付が見込まれる期間に近似した満期を有する優良社債の利回りを参照して決定しております。

勤務費用及び確定給付制度債務に係る資産又は負債の純額に係る純利息費用は純損益として認識しております。

数理計算上の差異、純利息費用に含まれる部分を除く制度資産に係る収益の変動については、それらが生じた期間において「確定給付制度の再測定」としてその他の包括利益に認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えております。また、過去勤務費用は、制度改訂又は縮小が発生した時、あるいは関連するリストラクチャリング費用又は解雇給付を認識した時の、いずれか早い方の期において純損益として認識しております。

(14) 政府補助金

政府補助金は、当社グループの企業が補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金を受領されることについて合理的な保証が得られた時に認識しております。

発生した費用に係る政府補助金は、補助金で補償することが意図されている関連コストを費用として認識する期間にわたって、定期的に収益に認識しております。資産に関する政府補助金は、繰延収益として認識し、当該資産の見積耐用年数にわたり定期的に収益に認識しております。

(15) 資本

資本金及び資本剰余金

当社が発行する資本金金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に認識しております。また、その発行に直接起因する取引コストは資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合には、取得原価で認識し、資本から控除して表示しております。また、その取得に直接起因する取引コストは、資本から控除しております。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識し、帳簿価額と受取対価との差額は資本剰余金に含めております。

(16) 収益認識

当社グループでは、以下5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループは、板金・微細溶接製品を生産・販売している「金属加工機械事業」と、切削・プレス・研削盤製品を生産・販売している「金属工作機械事業」を主な事業としております。これらの製品の販売については、主に顧客の検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の検収時点で収益を認識しております。また、製品の割賦販売については取引価格を金融要素とそれ以外に区別し、金融要素である金利相当分は顧客との契約期間に基づき収益を認識しております。

当該製品に関連するメンテナンスや不動産賃貸などのサービスを顧客に対して提供する場合がありますが、当該サービスに関する履行義務については、当社グループが顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受することから、契約期間にわたり収益を認識しております。

(17) 借入コスト

当社グループは、意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産(以下適格資産)の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。

その他の借入コストは、発生した期間の費用として認識しております。

(18) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益に認識する項目を除き、純損益に認識しております。

当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定にあたっては、決算日までに制定又は実質的に制定された各国における税率及び税法に基づいております。

繰延税金

繰延税金は、連結会計年度の末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異等について、将来その使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高い範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、すべての将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引(企業結合取引を除く)によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資並びに共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異について、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な期間内にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資並びに共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な期間内に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている法定税率(及び税法)に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率(及び税法)によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び当期税金負債を相殺する法的強制力のある権利を有しており、かつ以下のいずれかの場合に相殺しております。

- ・法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合
- ・異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び当期税金負債を純額で決済することを意図している、もしくは当期税金資産を実現させると同時に当期税金負債を決済することを意図している場合

繰延税金資産の帳簿価額は各連結会計年度の末日現在で再検討しております。繰延税金資産の一部又は全部の便益を実現させるのに十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった場合、繰延税金資産の帳簿価額をその範囲で減額しております。また、当該評価減額は、十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で戻し入れております。

(19) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者(普通株主)に帰属する純損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の期中平均株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、すべての希薄化性潜在的普通株式による影響について調整して計算しております。

(20) 売却目的で保有する非流動資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる非流動資産及び処分グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、連結会社の経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産及び処分グループとして分類し、減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

当社グループは、連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

2021年3月期における当社の経営環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を受け、当期の業績は前期と比べ減収減益を余儀なくされました。しかしながら、当社の売上高の先行指標値である受注高対前年同月伸び率が当期の第1四半期を底にして期末にかけて回復傾向にあること、また、各国における財政・金融政策の実施、あるいは新型コロナウイルス感染症に有効なワクチンの効果により、日本国内を含む各国の経済情勢が次第に回復していくと想定されます。一方で、変異種や人流に伴う感染再拡大による設備投資マインドの低下等のリスクが顕在化することも想定されますが、緩やかながらもおお客様の設備投資マインドが改善され、来期以降の当社グループの業績も回復するものと仮定しております。

この一定の仮定のもと、当連結会計年度の連結財務諸表における会計上の見積りに影響を与えると想定されるのれんを含む非金融資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等について評価を実施し、この結果、当連結会計年度の連結財務諸表における影響額が僅少であると算定しております。

(1) 会計方針適用上の重要な判断

会計方針を適用する過程で行った重要な判断は、次のとおりであります。

- ・連結子会社及び持分法適用会社の範囲の決定(「3. 重要な会計方針(1)」)
- ・リースの分類(「3. 重要な会計方針(9)」)

(2) 見積りの不確実性の要因となる事項

当連結会計年度及び翌連結会計年度に資産や負債の帳簿価額に重要な修正を生じる要因となる著しいリスクを伴う将来に関して行った仮定、及び当連結会計年度末におけるその他の見積りの不確実性に関する主な情報は次の注記に含まれております。

- ・非金融資産の減損損失の使用価値の測定に用いた重要な仮定(「3. 重要な会計方針(11)」、「16. 非金融資産の減損」)
- ・繰延税金資産の回収可能性を判断する際に使用した、将来の事業計画(「3. 重要な会計方針(18)」、「19. 法人所得税」)
- ・引当金の認識及び測定(「3. 重要な会計方針(12)」、「24. 引当金」)
- ・確定給付制度債務の測定に用いた仮定(「3. 重要な会計方針(13)」、「27. 従業員給付」)

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の公表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものはありません。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、板金・微細溶接製品を生産・販売している「金属加工機械事業」と、切削・プレス・研削盤製品を生産・販売している「金属工作機械事業」の2つに分かれており、「金属加工機械事業」は当社及び株式会社アマダウエルドテックが、「金属工作機械事業」は株式会社アマダマシナリー及び株式会社アマダプレスシステムが、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「金属加工機械事業」及び「金属工作機械事業」の2つを報告セグメントとしております。

「金属加工機械事業」は、レーザマシン、パンチプレス、プレスブレーキ等の板金市場向け商品群と、微細溶接機を中心とした微細溶接市場向け商品群を取り扱っており、また、「金属工作機械事業」は、金切帯鋸盤をはじめとした切削市場向け商品群と、メカニカルプレスを中心としたプレス市場向け商品群及び研削盤等の研削盤市場向け商品群を取り扱っております。

(2) 報告セグメントの情報

報告されている事業セグメントの会計方針は、「3. 重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

当社グループの報告セグメントごとの情報は次のとおりです。なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の取引は市場価格を勘案し決定された仕切価格に基づいております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	金属加工機械	金属工作機械	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
売上収益						
外部顧客からの売上収益	257,126	61,744	1,240	320,112	-	320,112
セグメント間の売上収益	6	5	-	11	11	-
合計	257,133	61,750	1,240	320,124	11	320,112
セグメント利益	27,537	6,510	633	34,682	-	34,682
金融収益						1,494
金融費用						2,717
持分法による投資利益						330
税引前利益						33,789
セグメント資産	386,353	68,671	9,799	464,824	93,770	558,595
(その他の項目)						
減価償却費及び償却費	13,401	1,968	5	15,376	703	16,080
持分法で会計処理されて いる投資	335	87	-	422	-	422
有形固定資産及び無形資産 の増加額	28,326	4,491	-	32,818	273	33,091

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおり
ます。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額93,770百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、当社での余資運用資金(預金及び有価証券等)及び長期投資資金(投資有価証券)、顧客の研修施設及び接遇施設等であります。
- (2) 全社資産のうち、顧客の研修施設及び接遇施設にかかる収益又は費用については、合理的な配分方法に基づき、各報告セグメントに含めて表示しておりますが、資産については合理的な配分が困難なため、共有資産として「調整額」へ含めております。
- (3) 有形固定資産及び無形資産の増加額の調整額273百万円は、全社資産にかかる設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形資産の増加額には、使用权資産の増加額が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	金属加工機械	金属工作機械	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
売上収益						
外部顧客からの売上収益	203,087	46,176	1,184	250,448	-	250,448
セグメント間の売上収益	-	-	-	-	-	-
合計	203,087	46,176	1,184	250,448	-	250,448
セグメント利益	21,440	3,608	1,656	26,705	-	26,705
金融収益						2,942
金融費用						864
持分法による投資利益						35
税引前利益						28,818
セグメント資産	363,473	65,173	9,614	438,260	119,037	557,298
(その他の項目)						
減価償却費及び償却費	14,349	2,084	5	16,439	707	17,146
持分法で会計処理されて いる投資	331	88	-	420	-	420
有形固定資産及び無形資産 の増加額	13,282	1,580	-	14,862	2,719	17,582

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおり
ます。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額119,037百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主
なものは、当社での余資運用資金(預金及び有価証券等)及び長期投資資金(投資有価証券)、顧客の研修施
設及び接遇施設等であります。
- (2) 全社資産のうち、顧客の研修施設及び接遇施設にかかる収益又は費用については、合理的な配分方法に基
づき、各報告セグメントに含めて表示しておりますが、資産については合理的な配分が困難なため、共有
資産として「調整額」へ含めております。
- (3) 有形固定資産及び無形資産の増加額の調整額2,719百万円は、全社資産にかかる設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 金属加工機械事業の「セグメント利益」には、小牧工場売却に伴い計上した売却益を含んでおります。

5. その他の「セグメント利益」には、保険代理店業務を営む当社連結子会社の事業を譲渡した際の譲渡益を含
んでおります。

6. 有形固定資産及び無形資産の増加額には、使用权資産の増加額が含まれております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上収益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	外部顧客からの売上収益	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
金属加工機械事業		
板金部門	228,556	181,965
微細溶接部門	28,569	21,122
金属工作機械事業		
切削部門	35,916	27,148
プレス部門	19,241	14,244
研削盤部門	6,587	4,783
その他	1,240	1,184
合計	320,112	250,448

(4) 地域に関する情報

外部顧客からの売上収益及び非流動資産の地域別内訳は、次のとおりであります。

外部顧客からの売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	日本	145,668
北米	69,233	55,921
欧州	59,781	44,866
中国	13,020	12,407
アジア他	32,408	24,404
合計	320,112	250,448

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	日本	127,765
北米	25,885	25,074
欧州	18,042	18,757
中国	5,668	5,458
アジア他	7,475	7,666
合計	184,836	188,722

(注) 非流動資産は資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しており、金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含んでおりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

7. 企業結合

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

オリイメック株式会社の取得による企業結合

当社は、株式会社名村造船所(以下「名村造船所」と)と締結した株式譲渡契約に基づき、2018年10月1日付で名村造船所の子会社であるオリイメック株式会社(以下「オリイメック」と)の全株式を取得し、子会社化いたしました。

前連結会計年度においては、取得原価の配分が完了していなかったことから、取得資産及び引受負債の公正価値は暫定的な金額となっておりますが、当連結会計年度に確定し、暫定的な金額を下記表のとおり修正しております。なお、企業結合当初の会計処理が完了したことに伴い、連結財務状態計算書の前連結会計年度を遡及修正しております。その結果、遡及修正を行う前と比べ、主として前連結会計年度の無形資産が3,409百万円、繰延税金負債が927百万円増加し、のれんが2,658百万円減少しております。また、連結財務諸表に含まれる比較情報は、当該影響を反映した後の金額であります。

(1) 企業結合日における取得資産及び引受負債の公正価値

(単位:百万円)

項目	暫定的な金額	その後の修正	修正後の金額
取得資産及び引受負債の公正価値(注)1			
流動資産			
現金及び現金同等物	3,813	-	3,813
営業債権及びその他の債権(注)2	2,765	-	2,765
棚卸資産	2,916	-	2,916
その他	131	-	131
非流動資産			
有形固定資産	2,008	319	2,327
無形資産(注)3	1	3,580	3,581
その他	655	260	395
資産合計	12,292	3,639	15,931
流動負債			
営業債務及びその他の債務	2,433	-	2,433
借入金	58	-	58
未払法人所得税	208	-	208
その他	1,586	-	1,586
非流動負債			
退職給付に係る負債	602	-	602
その他	63	981	1,045
負債合計	4,954	981	5,935
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	7,338	2,658	9,996

(注) 1. 当連結会計年度において、公正価値評価の完了に伴い、取得原価の配分が完了しております。

2. 取得した流動資産に含まれる「営業債権及びその他の債権」の公正価値2,765百万円において、契約上の未収金額の総額は2,765百万円であり、回収が見込まれない契約上のキャッシュ・フローは0百万円であります。

3. 無形資産は、償却対象無形資産であり、主に見積耐用年数15年の顧客関連資産1,886百万円及び、見積耐用年数15年の商標権948百万円が含まれております。

(2) 取得により生じたのれん

(単位：百万円)

項目	暫定的な金額	その後の修正	修正後の金額
支払対価	12,736	-	12,736
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	7,338	2,658	9,996
非支配持分(注)1	77	-	77
のれん(注)2	5,475	2,658	2,817

(注) 1. 非支配持分はオリメックの子会社に関連するもので、取得日の純資産に非支配持分比率を乗じて測定しております。

2. のれんに関しては、主に、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果を含めた超過収益力の合理的な見積りにより発生するものであります。

当連結会計年度において、公正価値評価の完了に伴い、主にのれんとは区別して認識される無形資産に支払対価が配分され、のれんの金額が確定しております。なお、当該のれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものはありません。

(LKI Kāldman LTD. (エルケーアイ ケルドマン)の取得による企業結合)

当社は、2020年1月31日付けで、当社の持分法適用関連会社であるLKI Kāldman LTD. (以下、「LKIケルドマン社」)への出資比率をこれまでの40%から100%へと引き上げ、完全子会社化しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：

LKI Kāldman LTD. (LKIケルドマン社)

(注) LKIケルドマン社は、2020年4月1日付けで、AMADA AUTOMATION EUROPE LTD. (以下、「アマダ・オートメーション・ヨーロッパ」)に商号変更しております。

被取得企業の事業の内容：

板金切断加工機用自動化装置の開発・製造

企業結合を行った主な理由

近年、板金加工業界では、発振器の高出力化とレーザー技術の高度化により、ファイバーレーザーマシンの需要が急速に拡大し、さらに欧州は、労働時間の制約と人件費の高騰等により、板金切断工程において設備の自動化のニーズが高まっています。そのような状況の中で、欧州のアマダグループでは、最新マシンと自動化装置を一体化させた供給スピードが、これまで大きな課題となっており、これを解決すべく、以下の目的でLKIケルドマン社を完全子会社化することとしました。

- ・ 欧州のグループ会社と強固に連携し、スピーディーな意思決定を図る。
- ・ アマダの最新マシンの開発と同時進行で、自動化装置の開発・設計・製造を行う。
- ・ 欧州各国に最も適した自動化ソリューションを早期に提供する。

企業結合日

2020年1月31日

取得した議決権付資本持分の割合

当社は、企業結合日直前にLKIケルドマン社の議決権付株式を40%所有していましたが、企業結合日に同株式を60%追加取得し、完全子会社化しました。

被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式取得

(2) 主な取得関連費用の内容及び金額

取得関連費用は、連結損益計算書に与える影響が軽微のため記載を省略しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

(単位：百万円)

項目	金額
企業結合の直前に所有していた普通株式の企業結合日における時価	1,444
追加取得に伴い支出した現金	2,166
合計	3,611

(注) 取得原価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。

(4) 段階取得に係る差益

当社グループが取得日に保有していた40%を取得日の公正価値で再測定した結果、当該企業結合から117百万円の段階取得に係る差益を認識しております。この利益は、連結損益計算書上、その他の収益に含めております。

(5) 企業結合日における取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

項目	金額
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	
現金及び現金同等物	1,058
営業債権及びその他の債権(注)	504
棚卸資産	473
非流動資産	
有形固定資産	877
その他	46
資産合計	2,960
流動負債	
営業債務及びその他の債務	260
その他	278
非流動負債	
その他	35
負債合計	573
資本合計	2,386

(注) 取得した流動資産に含まれる「営業債権及びその他の債権」の公正価値504百万円において、契約上の未収金額の総額は504百万円であり、回収が見込まれない契約上のキャッシュ・フローは0百万円であります。

(6) 取得により生じたのれん

(単位：百万円)

項目	金額
取得原価	3,611
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	2,386
のれん(注)	1,224

(注) のれんは、主に、期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものです。なお、当該のれんについて税務上、損金算入を見込んでいる金額はありません。

(7) 子会社の取得による支出

(単位：百万円)	
項目	金額
追加取得に伴い支出した現金	2,166
取得した子会社における現金及び現金同等物	1,058
子会社の取得による支出	1,108

(8) 当社グループの業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書に含まれる、取得日以降にLKIケルドマン社から生じた売上収益及び当期利益、及び当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、連結損益計算書に与える影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金(注) 1	41,762	63,868
短期投資(注) 2	5,404	12,000
合計	47,167	75,868

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

2. 短期投資の内容は、預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金であります。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形及び電子記録債権 *1	26,236	22,696
売掛金 *1	98,318	91,753
(*1 内 1年以内に回収が見込まれない額)	(36,788)	(36,284)
リース債権 *2	1,959	1,791
(*2 内 1年以内に回収が見込まれない額)	(1,914)	(1,466)
未収入金	1,435	1,137
その他	232	181
貸倒引当金	2,122	2,025
合計	126,058	115,534

(注) リース債権を除く、営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	69,225	54,211
仕掛品	8,924	9,852
原材料及び貯蔵品	22,345	17,701
合計	100,495	81,765

- (注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用認識され、連結損益計算書の「売上原価」に含まれている棚卸資産の金額は、それぞれ166,166百万円及び131,304百万円であります。
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結損益計算書の「売上原価」に含めて費用認識された棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ2,955百万円及び4,482百万円です。
- なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な評価減の戻し入れはありません。

11. その他の資産

その他の流動資産及びその他の非流動資産の内訳は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資不動産	8,142	8,123
未収消費税等	3,269	2,189
前払費用	2,000	1,573
その他	6,002	5,381
合計	19,413	17,267
流動資産	9,879	8,161
非流動資産	9,534	9,106

12. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
売却目的で保有する資産		
有形固定資産	449	-
合計	449	-

- (注) 前連結会計年度末における、売却目的で保有する資産は、金属加工機械セグメントに属する物流倉庫として保有している建物及び構築物と土地であります。当該資産については、当連結会計年度末において売却が完了しております。

13.有形固定資産

増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、次のとおりです。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	賃貸用資産	使用権資産	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度 (2019年4月1日) 残高	145,860	47,553	16,684	1,969	559	34,741	3,763	251,133
IFRS第16号適用に よる影響	-	-	-	-	9,895	-	-	9,895
前連結会計年度 (2019年4月1日) 残高(調整後)	145,860	47,553	16,684	1,969	10,454	34,741	3,763	261,028
取得	769	3,104	1,033	3	1,674	402	20,957	27,945
企業結合による取 得	508	354	5	-	10	15	0	894
売却又は処分	215	662	423	409	354	-	29	2,094
科目振替等 (注4)	5,253	903	129	55	172	192	11,462	5,470
為替換算差額	1,558	742	386	37	102	320	100	3,247
前連結会計年度 (2020年3月31日) 残高	150,618	50,512	16,783	1,470	11,509	35,032	13,129	279,055
取得	599	679	728	160	2,170	266	12,879	17,484
企業結合による取 得	-	-	-	-	-	-	-	-
売却又は処分	817	1,438	633	190	1,371	18	8	4,478
科目振替等 (注4)	14,089	5,373	419	9	175	18	20,369	302
為替換算差額	2,513	1,209	549	25	393	464	118	5,274
当連結会計年度 (2021年3月31日) 残高	167,003	56,336	17,847	1,456	12,877	35,763	5,749	297,034

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	賃貸用資産	使用権資産	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度 (2019年4月1日) 残高	76,714	30,477	11,680	679	292	374	-	120,218
減価償却費	4,579	2,671	1,375	191	2,412	-	-	11,231
売却又は処分 科目振替等 (注4)	191	643	388	227	194	-	-	1,645
為替換算差額	3,740	75	277	55	80	9	-	4,220
為替換算差額	578	523	290	11	31	0	-	1,435
前連結会計年度 (2020年3月31日) 残高	76,783	31,907	12,099	576	2,397	383	-	124,147
減価償却費	5,173	3,074	1,391	169	2,472	-	-	12,281
売却又は処分 科目振替等 (注4)	642	1,114	560	112	853	-	-	3,283
為替換算差額	450	420	2	9	208	4	-	655
為替換算差額	993	864	422	13	154	4	-	2,453
当連結会計年度 (2021年3月31日) 残高	83,020	35,289	13,368	637	3,962	486	-	136,764

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	賃貸用資産	使用権資産	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度 (2019年4月1日) 残高	69,146	17,075	5,003	1,290	267	34,367	3,763	130,914
前連結会計年度 (2020年3月31日) 残高	73,834	18,604	4,683	893	9,112	34,649	13,129	154,907
当連結会計年度 (2021年3月31日) 残高	83,983	21,047	4,479	819	8,914	35,277	5,749	160,270

- (注) 1. 減価償却費は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。
2. 負債の担保の用に供されている有形固定資産の金額に重要性はありません。
3. 有形固定資産の取得に関するコミットメントについては、「41. コミットメント及び偶発事象」をご参照ください。
4. 科目振替等には、「売却目的で保有する資産」が含まれております。

14. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、次のとおりです。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	顧客関連資産	その他	
前連結会計年度 (2019年4月1日)残高	5,015	16,289	2,798	3,040	22,128
取得	-	5,112	-	31	5,144
企業結合による取得	1,245	24	-	21	45
売却又は処分	-	841	-	15	857
連結除外	-	-	-	-	-
科目振替等	-	345	-	54	399
為替換算差額	128	37	17	4	50
前連結会計年度 (2020年3月31日)残高	6,132	20,892	2,780	3,137	26,810
取得	-	3,241	-	10	3,251
企業結合による取得	-	-	-	-	-
売却又は処分	-	2,535	-	18	2,553
連結除外	-	-	-	-	-
科目振替等	-	561	-	63	625
為替換算差額	139	103	15	67	186
当連結会計年度 (2021年3月31日)残高	6,272	22,263	2,795	3,260	28,319

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	顧客関連資産	その他	
前連結会計年度 (2019年4月1日)残高	204	6,918	135	451	7,505
償却費	-	4,164	215	318	4,698
売却又は処分	-	788	-	6	795
連結除外	-	-	-	-	-
科目振替等	-	294	-	124	418
為替換算差額	-	15	1	8	25
前連結会計年度 (2020年3月31日)残高	204	10,572	348	879	11,801
償却費	-	4,366	212	63	4,515
売却又は処分	-	2,308	-	18	2,326
連結除外	-	-	-	-	-
科目振替等	-	326	-	367	694
為替換算差額	-	73	6	22	102
当連結会計年度 (2021年3月31日)残高	204	13,029	568	1,188	14,786

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	顧客関連資産	その他	
前連結会計年度 (2019年4月1日)残高	4,811	9,370	2,662	2,589	14,623
前連結会計年度 (2020年3月31日)残高	5,928	10,319	2,431	2,258	15,009
当連結会計年度 (2021年3月31日)残高	6,067	9,233	2,227	2,072	13,532

- (注) 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」又は「販売費及び一般管理費」に含めております。
2. 負債の担保に供されている無形資産はありません。
3. 無形資産の取得に関するコミットメントについては、「41. コミットメント及び偶発事象」をご参照ください。

(2) 重要な無形資産

当社グループの無形資産は、主に市場販売目的のソフトウェア及び自社利用のソフトウェアで構成されており、当連結会計年度末の残存償却年数は1～5年であります。市場販売目的のソフトウェアには、自己創設無形資産が前連結会計年度末1,919百万円、当連結会計年度末1,963百万円含まれております。

なお、耐用年数を確定できない無形資産に重要なものはありません。

(3) 研究開発費

当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度における研究開発費は6,789百万円及び4,823百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

15. リース

(1) 借手側

当社グループは、借手として主に営業所の建物及び土地を賃借しております。

延長オプション及び解約オプションは、主に営業所に係る不動産リース等に含まれており、不動産を事業に活用する目的において、これらオプションの行使の必要性を適宜検討しております。

リースに関連する損益

使用権資産に関連する損益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	1,366	1,385
機械装置及び運搬具	715	895
工具器具及び備品	167	162
その他	26	29
減価償却費計	2,275	2,472
リース負債に係る金利費用	62	62
短期リース費用	1,652	559
少額資産リース費用	21	8

使用権資産

使用権資産は、連結財政状態計算書上、原資産が自己所有であったとした場合に表示されるであろう表示科目に含めて表示しております。使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。なお、使用権資産の増加額は、「13.有形固定資産」に記載しております。

(単位：百万円)

	有形固定資産				合計
	建物及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具及び備品	その他	
前連結会計年度 (2019年4月1日) 残高	7,837	1,791	468	357	10,454
前連結会計年度 (2020年3月31日) 残高	6,968	1,543	309	291	9,112
当連結会計年度 (2021年3月31日) 残高	6,923	1,328	384	278	8,914

リース負債

リース負債は、連結財政状態計算書上、「その他の金融負債」に含めて表示しております。リース負債の満期分析は、「38.金融商品(2)財務上のリスク管理 流動性リスク」に記載しております。

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ4,691百万円及び3,558百万円であります。

(2) 貸手側

当社グループは、貸手として主に不動産の一部を賃貸しております。

賃貸によるリース料及び不動産の原状回復に係る費用等の回収を保全するため、敷金を受け入れております。

ファイナンス・リース取引

ファイナンス・リース契約に基づくリース投資未回収額の満期分析は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	リース投資未回収総額(割引前受取リース料)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	403	410
1年超2年以内	362	373
2年超3年以内	323	320
3年超4年以内	298	290
4年超5年以内	274	251
5年超	712	468
合計	2,374	2,115
控除：未稼得金融収益	415	323
正味リース投資未回収額	1,959	1,791

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるファイナンス・リース取引に係る収益(主として正味リース投資未回収額に対して認識された金融収益)は、それぞれ106百万円及び95百万円であります。

当該取引において、ファイナンス・リース債権に対する重要な貸倒引当金の認識、期中に収益として認識した変動リース料はありません。

なお、正味リース投資未回収額の帳簿価額の著しい変動はありません。

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース契約に基づく将来の割引前受取リース料の期日別残高の満期分析は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	割引前受取リース料総額	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	1,047	1,427
1年超2年以内	1,047	1,480
2年超3年以内	1,047	1,196
3年超4年以内	1,041	1,166
4年超5年以内	1,020	1,011
5年超	3,392	2,582
合計	8,597	8,863

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるオペレーティング・リース取引に係る収益は、それぞれ1,318百万円及び1,406百万円であり、連結損益計算書の「売上収益」に含まれております。

当該取引において、期中に収益として認識した変動リース料はありません。

16. 非金融資産の減損

(1) 資金生成単位

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。遊休資産については、個別の物件ごとに減損の要否を検討しております。

(2) 減損損失

当社グループは、資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その回収可能価額まで減損し、減損損失を認識しております。減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含めております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、今後の使用見込みがなくなった遊休資産等について減損損失を認識しておりますが、重要な資産の減損はありません。

(3) のれんの減損テスト

のれんが配分されている資金生成単位グループについては毎期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを行っております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損損失は認識していません。

減損テストにおいて使用した将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、対象会社の経営者が承認した中期経営計画（5年以内）に基づき算定しております。当該中期経営計画の策定にあたっては、社内における目標設定の裏付けとなる複数の指標値等を参照して、より客観性の高い合理的な検証を実施しております。具体的には、当社グループの売上高の先行指標値である受注高対前年同月伸び率、当社グループと関連性の高い業界団体の年間予想値、外部調査機関のレポートあるいは過去の経験に基づく情報等を参照しております。

また、資金生成単位グループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率及び公正価値評価としては適切な第三者機関の専門家により算定したものを使用しております。さらに、経営者が承認した事業計画を超える期間におけるキャッシュ・フロー予測に使用した成長率については、資金生成単位グループが属する市場もしくは国の長期平均成長率を勘案し、これを超えない範囲で決定しております。

報告セグメント別ののれんの帳簿価額は、次のとおりです。

報告セグメント	資金生成単位 グループ	(単位：百万円)	
		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
金属加工機械	アマダ・オートメーション・ヨーロッパ社(注1)	1,217	1,320
	アマダウエルドテックグループ(注2)	841	857
	その他	427	438
	小計	2,486	2,615
金属工作機械	アマダプレスシステムグループ(注3)	2,817	2,817
	その他	623	634
	小計	3,441	3,452
合計		5,928	6,067

- (注) 1. 2020年4月1日付でLKIケルドマン社から商号変更しております。
2. 2020年4月1日よりアマダミヤチグループから管理名称を変更しております。
3. 2020年4月1日よりオリイメックグループから管理名称を変更しております。

上記のうち、当連結会計年度において重要なものは、アマダ・オートメーション・ヨーロッパ社、アマダプレスシステムグループを資金生成単位グループとするのれんであります。

これらの資金生成単位グループののれんの減損テストにおける回収可能価額は、使用価値により測定しております。

使用価値算定に用いた主要な仮定は、次のとおりです。

アマダ・オートメーション・ヨーロッパ社

主要な仮定	前連結会計年度	当連結会計年度
税引前の割引率	12.9%	11.3%
成長率	1.5%	1.6%

アマダプレスシステムグループ

主要な仮定	前連結会計年度	当連結会計年度
税引前の割引率	13.9%	12.3%
成長率	0.9%	1.3%

アマダ・オートメーション・ヨーロッパ社について、前連結会計年度及び当連結会計年度において、回収可能価額が帳簿価額をそれぞれ910百万円及び753百万円上回っていますが、使用価値の基礎となっている主要な仮定が変更された場合に減損が発生するリスクがあります。前連結会計年度においては、仮に割引率が3.2%上昇した場合又は事業の継続価値を算定するために使用した成長率が6.2%下落した場合、当連結会計年度においては、仮に割引率が2.0%上昇した場合又は事業の継続価値を算定するために使用した成長率が3.8%下落した場合、回収可能価額と帳簿価額が等しくなります。

アマダプレスシステムグループについて、前連結会計年度及び当連結会計年度において、回収可能価額が帳簿価額をそれぞれ644百万円及び4,221百万円上回っていますが、使用価値の基礎となっている主要な仮定が変更された場合に減損が発生するリスクがあります。前連結会計年度においては、仮に割引率が0.6%上昇した場合又は事業の継続価値を算定するために使用した成長率が1.2%下落した場合、当連結会計年度においては、仮に割引率が3.3%上昇した場合又は事業の継続価値を算定するために使用した成長率が9.0%下落した場合、回収可能価額と帳簿価額が等しくなります。

17. 持分法で会計処理されている投資

個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
帳簿価額合計	422	420

個々には重要性のない関連会社の純損益及び当期包括利益の持分取込額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
継続事業からの当期利益に対する持分取込額	330	35
その他の包括利益に対する持分取込額	21	1
当期包括利益に対する持分取込額	309	36

18. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動資産		
償却原価で測定する金融資産		
預金(3ヶ月超)(注)1	12,386	23,060
その他	18	15
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
債券	2,802	2,599
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
債券	167	-
デリバティブ資産	362	4
流動資産合計	15,736	25,679
非流動資産		
償却原価で測定する金融資産		
敷金及び保証金等	838	799
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式(注)2	12,439	15,124
債券	6,868	4,545
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	-	144
債券	17,750	15,209
投資信託	22,061	18,942
非流動資産合計	59,958	54,766

(注) 1. 預金(3ヶ月超)の内容は、預入期間が3ヶ月超の定期預金及び譲渡性預金であります。

2. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定した株式であります。主な銘柄及び公正価値は、「38. 金融商品(3)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」に記載しております。

19. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の原因別の内訳及び増減内容

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳及び増減内容は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	2019年3月31日 残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他(注)	2020年3月31日 残高
繰延税金資産					
営業債権及びその他の債権	889	65	-	11	943
繰越欠損金	492	166	-	6	319
棚卸資産	1,706	97	-	29	1,578
研究開発資産	5,984	126	-	-	6,110
退職給付に係る負債(資産)	424	600	516	15	324
未払費用	1,502	126	-	0	1,375
未払有給休暇	964	51	-	2	910
引当金(製品保証引当金)	316	44	-	5	266
棚卸資産未実現利益	2,211	371	-	7	1,832
その他	3,806	90	156	173	3,880
小計	18,297	1,176	673	251	17,543
繰延税金負債					
割賦販売未実現利益	1,943	348	-	-	1,594
有形固定資産	1,061	264	-	28	824
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資 産	594	-	720	-	1,315
その他	2,943	20	-	0	2,963
小計	6,542	592	720	28	6,698
純額	11,755	583	47	279	10,845

(注) その他には在外営業活動体の換算差額等が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：百万円)

	2020年 3月31日 残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他(注)	2021年 3月31日 残高
繰延税金資産					
営業債権及びその他の債権	943	630	-	29	341
繰越欠損金	319	216	-	40	142
棚卸資産	1,578	116	-	79	1,775
研究開発資産	6,110	486	-	-	5,624
退職給付に係る負債(資産)	324	515	523	38	371
未払費用	1,375	149	-	0	1,227
未払有給休暇	910	23	-	6	893
引当金(製品保証引当金)	266	30	-	12	248
棚卸資産未実現利益	1,832	676	-	8	1,163
その他	3,880	858	15	49	2,987
小計	17,543	3,471	539	166	14,777
繰延税金負債					
割賦販売未実現利益	1,594	441	-	-	1,153
有形固定資産	824	2,008	-	34	2,866
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資 産	1,315	-	1,192	-	2,507
その他	2,963	276	-	0	3,241
小計	6,698	1,843	1,192	34	9,769
純額	10,845	5,314	653	131	5,008

(注) その他には在外営業活動体の換算差額等が含まれております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳の組替えを行っております。

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は税務上の繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が控除可能な期間における将来課税所得の予測に基づき、回収される可能性が高いと考えております。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金の金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
将来減算一時差異	20,736	14,440
繰越欠損金	6,470	8,052
合計	27,207	22,493

(注) 繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年目	31	119
2年目	115	24
3年目	67	-
4年目	35	267
5年目以降	6,220	7,640
合計	6,470	8,052

繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ86,435百万円及び95,587百万円です。これらは、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、報告期間末において配当することが予定されている未分配利益に係るものを除き、繰延税金負債を認識しておりません。

(3) 法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期税金費用	9,564	4,766
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	583	5,314
繰延税金費用合計	583	5,314
法人所得税費用合計	10,147	10,081

当社グループにおいては、法人税、住民税及び事業税が課せられており、これらを基礎として計算した適用税率は前連結会計年度及び当連結会計年度ともに31.4%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地において課せられる法人税等を基礎として計算された税率を使用しております。

(4) 適用税率と平均実際負担税率との調整

適用税率と平均実際負担税率との調整は、次のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
適用税率	31.4	31.4
永久に損金に算入されない項目	0.8	0.6
在外営業活動体との税率差異	2.4	2.1
未認識の繰延税金資産の増減	2.2	3.5
その他	2.0	1.6
平均実際負担税率	30.0	35.0

20. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形及び買掛金	17,083	14,593
(内1年以内に決済が見込まれない額)	-	-
電子記録債務	18,866	13,626
未払費用	8,592	8,681
その他	7,202	5,108
合計	51,745	42,009

(注) 営業債務及びその他の債務は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

21. 借入金

借入金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	平均利率 (注) 1	返済期限 (注) 2
短期借入金	16,879	11,220	0.78%	-
長期借入金(1年以内返済予定を除く)	4,353	3,690	1.25%	2023年
合計	21,232	14,910		
流動負債	16,879	11,220		
非流動負債	4,353	3,690		

(注) 1. 平均利率については、当連結会計年度の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 返済期限については、当連結会計年度の期末残高に対する返済期限を記載しております。

3. 借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

22. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
預り金(注) 1	3,453	3,164
リース負債	9,459	9,220
デリバティブ負債(注) 2	133	388
その他	165	368
合計	13,212	13,141
流動負債	3,086	3,014
非流動負債	10,125	10,127

(注) 1. 預り金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

2. デリバティブ負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。

23. 財務活動から生じる負債の変動

財務活動から生じた負債の増減は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	2019年4月1日 残高	キャッシュ・フ ローを伴う変動	非資金変動			2020年3月31日 残高
			新規リース	支配の獲得又は 喪失による変動	外貨換算	
短期借入金	5,366	11,597	-	-	84	16,879
長期借入金	4,556	116	-	-	87	4,353
リース負債	10,536	2,591	1,678	-	163	9,459

(注) 1. 短期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

2. 期首リース負債残高はIFRS第16号適用による影響を反映した残高となっております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	2020年4月1日 残高	キャッシュ・フ ローを伴う変動	非資金変動			2021年3月31日 残高
			新規リース	支配の獲得又は 喪失による変動	外貨換算	
短期借入金	16,879	5,701	-	-	42	11,220
長期借入金	4,353	706	-	-	44	3,690
リース負債	9,459	2,745	2,330	-	175	9,220

24. 引当金

引当金の内訳及び増減内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	製品保証引当金	その他	合計
前連結会計年度 (2019年4月1日)残高	1,881	25	1,907
期中増加額	1,624	7	1,631
期中減少額(目的使用)	1,144	-	1,144
期中減少額(戻入れ)	621	-	621
在外営業活動体の換算差額	53	0	54
前連結会計年度 (2020年3月31日)残高	1,686	32	1,719
期中増加額	1,473	-	1,473
期中減少額(目的使用)	1,001	-	1,001
期中減少額(戻入れ)	502	9	511
在外営業活動体の換算差額	83	-	83
当連結会計年度 (2021年3月31日)残高	1,738	23	1,762

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動負債	1,712	1,755
非流動負債	6	6
合計	1,719	1,762

製品保証引当金は、将来の無償修理及び再発防止対策に要する費用の支出が見込まれる金額を引当金として認識しております。多くは発生から1年以内の支出が見込まれますが、一部は数年にわたって支出が行われる見込みであります。

25. その他の負債

その他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未払消費税等	2,880	2,533
契約負債(注)	15,474	17,693
未払有給休暇	3,927	4,256
繰延収益	1,703	1,879
その他	3,586	2,075
合計	27,573	28,437
流動負債	23,470	25,085
非流動負債	4,103	3,352

(注) 契約負債につきましては、「30.収益」をご参照ください。

26. 政府補助金

その他の流動負債及びその他の非流動負債に含まれている繰延収益として認識した資産に関する政府補助金は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他の流動負債	69	108
その他の非流動負債	1,634	1,771

(注) 政府補助金は主に生産体制整備に関する有形固定資産の購入のために受領したものであり、当該補助金の対象資産のそれぞれの耐用年数にわたって均等に償却しております。また、上記の補助金に付帯する未履行の条件又はその他の偶発事象はありません。

27. 従業員給付

当社及び国内連結子会社は、積立型の確定給付型制度として、企業年金制度(キャッシュバランスプラン)並びに確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

キャッシュバランスプランでは、加入者ごとに給与支給額の一定率の持分を付与し、その持分に市場金利に応じた利息が付与されて累計されます。支給方法は、保証付終身年金又は一時金の選択をすることができます。

当社及び一部の連結子会社は、年金規約に基づく基金型年金制度を設けており、当社グループと法的に分離されたアマダ企業年金基金により運用されております。企業年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

また、一部の連結子会社は、確定拠出年金制度、企業年金制度(積立型)及び退職一時金制度を設けております。従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定給付制度は、数理計算上のリスク及び制度資産の公正価値変動リスクに晒されております。数理計算上のリスクは主として金利リスクであります。金利リスクは、確定給付制度債務の現在価値が優良社債等の市場利回りに基づいて決定された割引率を使用して算定されるため、割引率が低下した場合に債務が増加することです。制度資産の公正価値変動リスクは、制度資産の運用基準で定められた利率を下回った場合に、制度の積立状況が悪化することです。

(1) 確定給付制度

連結財政状態計算書において認識した金額

連結財政状態計算書で認識した金額は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値(制度資産あり)	43,662	41,852
制度資産の公正価値	42,697	47,736
積立状況	964	5,883
非積立型の確定給付制度債務の現在価値(制度資産なし)	1,493	1,559
資産上限額の影響	-	7,141
連結財政状態計算書に認識した確定給付に係る負債(資産)の純額	2,458	2,817
退職給付に係る負債	3,001	3,072
退職給付に係る資産(注)	543	254

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」に含まれております。

確定給付制度債務の現在価値の増減

確定給付制度債務の現在価値の増減内容は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値(期首)	46,995	45,156
勤務費用	1,691	1,394
利息費用	247	232
給付支払額	2,896	2,427
確定給付制度の再測定	56	821
()人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	157	462
()財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	109	461
()その他実績の修正	323	102
過去勤務費用(利得)	10	-
為替換算差額及びその他	834	120
確定給付制度債務の現在価値(期末)	45,156	43,412

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度13.0年、当連結会計年度12.6年です。

制度資産の公正価値の増減

制度資産の公正価値の増減内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
制度資産の公正価値(期首)	44,341	42,697
利息収益	247	229
再測定 - 制度資産に係る収益	801	4,473
事業主による拠出	2,662	2,622
給付支払額	2,092	2,297
為替換算差額及びその他	1,660	11
制度資産の公正価値(期末)	42,697	47,736

当社グループの主要な確定給付年金制度においては、将来にわたって財政の均衡を保つことができるよう、5年毎に掛金の額の再計算を行うこととしております。また、企業年金基金の毎事業年度の決算においても、掛金の設定に係る基礎率や掛金の妥当性を検証しております。

制度資産の運用については、確定給付企業年金規約に規定した年金給付及び一時金等の支払を将来にわたり確実に行うために、許容されるリスクの範囲内で必要とされる総合収益を中長期的に確保し、良質な制度資産を構築することを目的として行っております。

当社グループは、翌連結会計年度(2022年3月期)に1,296百万円の掛金を拠出する予定であります。

資産上限額の影響の増減

資産上限額の影響の増減は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	資産上限額の影響の期首残高	-
利息収益	-	-
再測定		
資産上限額の影響の変動	-	7,141
資産上限額の影響の期末残高	-	7,141

制度資産が確定給付制度債務の現在価値を上回る積立超過の場合には、将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を上限として、資産計上しております。

制度資産の公正価値の種類別内訳

制度資産の公正価値の種類別内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	活発な市場における 公表市場価格			活発な市場における 公表市場価格		
	有	無	合計	有	無	合計
資本性金融資産						
国内株式	4,864	-	4,864	6,987	-	6,987
海外株式	4,909	-	4,909	7,762	-	7,762
負債性金融資産						
国内債券	10,636	-	10,636	12,695	-	12,695
海外債券	4,737	-	4,737	3,029	-	3,029
現金及び現金同等物	-	216	216	-	213	213
生保一般勘定	-	16,360	16,360	-	15,533	15,533
その他	-	973	973	-	1,513	1,513
合計	25,147	17,550	42,697	30,475	17,260	47,736

主要な数理計算上の仮定

主要な数理計算上の仮定(加重平均)は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.53%	0.62%

感応度分析

感応度分析における確定給付制度債務の算定にあたっては、連結財政状態計算書で認識されている確定給付制度債務の算定方法と同一の方法を適用しております。

感応度分析は期末日において合理的に推測し得る仮定の変動に基づき行っております。また、感応度分析は分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としておりますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

数理計算上の仮定が0.5%変動した場合における確定給付制度債務への影響は、次のとおりです。

(単位：百万円)			
		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.5%上昇した場合	2,595	2,373
	0.5%低下した場合	2,913	2,656

(2) 確定拠出制度

当社及び連結子会社は、確定拠出制度を設けております。確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)			
		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
拠出額		979	958

(注) 当該金額は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」に含めております。

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における従業員給付費用の合計金額は、それぞれ73,259百万円及び61,368百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

28. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数の増減は、次のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
授権株式数		
普通株式	550,000,000	550,000,000
発行済株式数		
期首残高	368,115,217	359,115,217
期中増加	-	-
期中減少	9,000,000	-
期末残高	359,115,217	359,115,217

- (注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。
2. 全ての発行済株式は全額払込済みであります。
3. 前連結会計年度における発行済株式数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(2) 自己株式

自己株式の増減は、次のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	11,503,611	11,449,424
期中増加(注) 1	8,965,173	3,290
期中減少(注) 2	9,019,360	368
期末残高	11,449,424	11,452,346

- (注) 1. 前連結会計年度における自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるもの及び2019年11月7日開催の取締役会において、2019年11月8日から2020年3月31日にかけて、普通株式9,000,000株、取得総額10,000百万円を上限とした、自己株式の取得に係る事項の決議に基づき、2019年12月1日から2020年3月25日にかけて8,962,200株を9,999百万円で取得したものであります。当連結会計年度における自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。
2. 前連結会計年度における自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求によるもの、自己株式の消却によるもの及びストック・オプションの行使によるものであります。当連結会計年度における自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

(3) 各種剰余金の内容及び目的

資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の剰余金の金額に基づいて算定されております。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けており、当社はその制限の範囲内で剰余金の分配を行っております。

その他の資本の構成要素

(a) 確定給付制度の再測定

確定給付制度に係る再測定による変動部分であります。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の取得原価と期末時点の公正価値との差額であります。

(c) 在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表を表示通貨である日本円に換算したことから生じる換算差額であります。

(d) 持分法によるその他の包括利益

持分法適用会社における在外営業活動体の財務諸表の換算差額の当社持分であります。

29. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	8,915	25.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	8,558	24.00	2019年9月30日	2019年12月5日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	8,343	24.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	5,214	15.00	2020年9月30日	2020年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,343	24.00	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,214	15.00	2021年3月31日	2021年6月28日

30. 収益

(1) 売上収益の分解

当社グループは、金属加工機械事業、金属工作機械事業及びその他事業を基本にして組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び事業の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益として表示しております。また、売上収益は顧客の所在地に基づき地域別に分解しております。これらの分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益との関連は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)				
セグメント	金属加工機械	金属工作機械	その他	合計
主な地域市場				
日本	106,175	38,263	1,229	145,668
北米	59,492	9,740	-	69,233
欧州	53,934	5,847	-	59,781
アジア他	37,523	7,894	11	45,428
合計	257,126	61,744	1,240	320,112

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)				
セグメント	金属加工機械	金属工作機械	その他	合計
主な地域市場				
日本	84,642	27,026	1,178	112,848
北米	48,574	7,347	-	55,921
欧州	39,039	5,826	-	44,866
アジア他	30,830	5,974	5	36,811
合計	203,087	46,176	1,184	250,448

金属加工機械事業においては、板金・微細溶接製品を生産・販売しており、レーザマシン、パンチプレス、プレスブレーキ等の板金市場向け商品群と、微細溶接機を中心とした微細溶接市場向け商品群を取り扱っております。

金属工作機械事業においては、切削・プレス・研削盤製品を生産・販売しており、金切帯鋸盤をはじめとした切削市場向け商品群と、メカニカルプレスを中心としたプレス市場向け商品群及び研削盤等の研削盤市場向け商品群を取り扱っております。

その他事業においては、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおります。

また、売上収益には割賦販売に係る金利収益が前連結会計年度において2,102百万円、当連結会計年度において2,045百万円含まれております。

(2) 契約残高

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
契約負債	15,474	17,693

- (注) 1. 前連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは11,712百万円です。なお、前連結会計年度中の契約負債に重要な変動はありません。
2. 当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは11,885百万円です。なお、当連結会計年度中の契約負債に重要な変動はありません。
3. 前連結会計年度及び当連結会計年度において過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 履行義務

当社グループが販売している製品については、主に顧客の検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の検収時点で収益を認識しております。当該製品に関連するメンテナンスや不動産賃貸などのサービスを顧客に対して提供する場合がありますが、当該サービスに関する履行義務については、時の経過に伴い充足されるものであることから、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。なお、当社グループでは、原則として、代理人としての取引は行っておりません。

売上収益は、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額(以下、「取引価格」)で測定しています。重要な返品及び返金義務等は無く、売上収益に含まれる変動対価の金額に重要性はありません。

顧客との契約における対価は、履行義務を充足した時点から主として1年以内に受領しているため、実務上の便法を使用し、重大な金融要素の調整は行っておりません。ただし、製品の割賦販売の対価の回収については、概ね3～7年に渡ることから、重大な金融要素の影響を調整しております。

当社グループは製品保証を付保した製品を販売しておりますが、販売された製品が合意された仕様に従っているという保証のみであることから、当該製品保証を独立した履行義務として区別しておらず、取引価格の一部を製品保証に配分しておりません。その他、複数の履行義務を含む重要な契約はありません。

(4) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。また、取引価格に含まれていない顧客との契約に係る対価に重要なものはありません。

(5) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、資産として認識しなければならない、契約を獲得するための増分コスト、及び履行にかかるコストに重要性はありません。また、実務上の便法を適用し、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、契約獲得の増分コストを発生時の費用として認識しております。

31. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給付費用	45,057	38,964
販売手数料	4,792	3,668
荷造運搬費	9,775	6,851
減価償却費及び償却費	8,985	9,560
研究開発費	6,789	4,823
その他	24,787	17,678
合計	100,187	81,547

32. その他の収益

その他の収益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
固定資産売却益	25	11,120
補助金収入	2	1,032
その他	2,204	1,997
合計	2,233	14,150

- (注) 1. 当連結会計年度の「固定資産売却益」は、主として小牧工場売却に伴い計上した売却益を含んでおります。
2. 「補助金収入」には、資産に関する政府補助金について繰延収益から純損益に振替えた金額を含んでおりません。

33. その他の費用

その他の費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
固定資産除却損	55	1,222
固定資産売却損	21	15
特別退職金	-	2,067
その他	748	1,793
合計	825	5,098

34. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、次のとおりです。

(1) 金融収益

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	559	418
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 負債性金融資産	97	81
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	186	169
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産	68	28
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	142	151
有価証券評価及び実現益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	1,441
デリバティブ利益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	439	-
為替差益	-	651
合計	1,494	2,942

(2) 金融費用

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	79	85
リース負債	62	62
有価証券評価及び実現損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	766	-
デリバティブ損失		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	-	459
為替差損	1,810	-
その他	0	257
合計	2,717	864

35. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額

その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目：		
確定給付制度の再測定		
当期発生額	1,493	1,754
税効果調整前	1,493	1,754
税効果額	516	523
税効果調整後	976	1,231
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産		
当期発生額	2,176	3,225
税効果調整前	2,176	3,225
税効果額	641	1,104
税効果調整後	1,534	2,120
純損益にその後に振り替えられる可能性のある 項目：		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	6,940	10,212
組替調整額	-	34
税効果調整前	6,940	10,178
税効果額	-	-
税効果調整後	6,940	10,178
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 負債性金融資産		
当期発生額	282	266
組替調整額	-	-
税効果調整前	282	266
税効果額	77	72
税効果調整後	204	193
持分法によるその他の包括利益		
当期発生額	21	1
組替調整額	-	-
税効果調整前	21	1
税効果額	-	-
税効果調整後	21	1
その他の包括利益合計：		
当期発生額	6,562	11,950
組替調整額	-	34
税効果調整前	6,562	11,915
税効果額	47	653
税効果調整後	6,609	11,262

36. 1 株当たり利益

(1) 基本的 1 株当たり当期利益の算定上の基礎

基本的 1 株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益	23,390	18,564
親会社の普通株主に帰属しない当期利益	-	-
基本的 1 株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益	23,390	18,564
期中平均普通株式数	354,901,878株	347,664,532株
基本的 1 株当たり当期利益	65.91円	53.40円

(2) 希薄化後 1 株当たり当期利益の算定上の基礎

希薄化後 1 株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
希薄化後の普通株主に帰属する利益		
基本的 1 株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益	23,390	-
当期利益調整額	-	-
希薄化後 1 株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益	23,390	-
期中平均普通株式数	354,901,878株	-
希薄化効果の影響	5,332株	-
希薄化効果の調整後	354,907,210株	-
希薄化後 1 株当たり当期利益	65.91円	-

(注) 当連結会計年度の希薄化後 1 株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

37. 株式報酬

(1) 株式報酬制度の概要

当社は、取締役及び従業員等に対するインセンティブ制度として、持分決済型の株式報酬制度(以下、ストック・オプション制度)を採用しております。

ストック・オプションの行使期間は、割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは消滅します。また、対象者が当社を退職する場合も、当該オプションは失効します。ただし、任期満了による退任等、新株予約権割当契約で認められた場合は、この限りではありません。

当該持分決済型の株式報酬の資本増加分については、資本剰余金に含めております。

前連結会計年度において存在したストック・オプション制度の詳細は次のとおりであります。

なお、当社は2010年8月31日を最後に、新たなストック・オプションを付与しておりません。

	付与数(株)	付与日	行使期限	行使価格	付与日の公正価値
第2回	2,500,000	2010年8月31日	(注)1	605円	(注)2

(注) 1. 新株予約権の割当を受けた者との契約により、100,000株は2012年9月1日から2020年8月5日まで、2,400,000株は2012年9月1日から2017年8月31日までと定めております。

2. 新株予約権の権利行使期間が2012年9月1日から2020年8月5日までの100,000株については1株当たり117円60銭、2012年9月1日から2017年8月31日までの2,400,000株については1株当たり114円65銭であります。

(2) スtock・オプションの数及び平均行使価格

期中に付与されたストック・オプションの数量及び平均行使価格は、次のとおりです。ストック・オプションの数量については、株式数に換算して記載しております。

第2回ストック・オプション制度

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	19,000	605	-	-
付与	-	-	-	-
行使	19,000	605	-	-
失効及び満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	-	-	-	-
期末行使可能残高	-	-	-	-

(注) 期中に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は前連結会計年度1,178円です。

38. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長と企業価値向上のための経営資源の効率的な活用及び安定的な株主還元を維持することを基本方針としております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、次のとおりです。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制(会社法等の一般的な規定を除く)はありません。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
ROE(注)	5.4	4.2

(注)親会社の所有者に帰属する当期利益÷親会社の所有者に帰属する持分(期首・期末の平均)

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク(信用リスク、流動性リスク及び市場リスク)に晒されております。そのため、社内管理規程等に基づき、定期的に財務上のリスクのモニタリングを行い、リスクを回避又は低減するための対応を必要に応じて実施しております。

また、当社グループは、デリバティブの利用を財務上のリスクを低減することを目的とした取引に限定しており、投機目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

信用リスク

(a) 信用リスク管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権及びその他の債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、販売された機械は、基本的に所有権留保条項が付されており、債権の信用を補完しております。なお、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

その他の金融商品についても、主に資金運用管理規程に基づき投資された格付の高い債券等から構成されているため、信用リスクは僅少です。

(b) 信用リスク・エクスポージャー

連結会計年度の末日現在の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、金融資産の減損後の帳簿価額となりますが、過年度において重要な貸倒損失を認識した実績はありません。保証債務については、「41.コミットメント及び偶発事象」に表示されている保証債務の残高が、当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーとなります。

() 営業債権及びその他の債権

当社グループは、営業債権及びリース債権について、予想信用損失に対してIFRS第9号に規定される単純化したアプローチを採用しており、全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。上記以外の債権については、原則として12ヶ月の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しておりますが、このうち、返済期日を経過した場合等信用リスクが当初認識時点より著しく増加した金融資産及び信用減損金融資産については、全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を認識しております。

営業債権及びその他の営業債権に係る当社グループの信用リスク・エクスポージャーは、次のとおりです。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	貸倒引当金が 12ヶ月の予想 信用損失に 等しい金額で 測定されるもの	貸倒引当金が全期間の予想信用損失に 等しい金額で測定されるもの		合計
		信用リスクが 当初認識以降に 著しく増大した 金融資産	営業債権及び リース債権	
総額での帳簿価額				
期日経過 30日以内(含む未経過)	1,659	-	113,810	115,469
期日経過 30日超90日以内	4	-	4,742	4,747
期日経過 90日超	3	-	7,960	7,964
合計	1,667	-	126,513	128,181

(注)見積技法又は仮定に重要な変更はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	貸倒引当金が 12ヶ月の予想 信用損失に 等しい金額で 測定されるもの	貸倒引当金が全期間の予想信用損失に 等しい金額で測定されるもの		合計
		信用リスクが 当初認識以降に 著しく増大した 金融資産	営業債権及び リース債権	
総額での帳簿価額				
期日経過 30日以内(含む未経過)	1,289	-	107,574	108,863
期日経過 30日超90日以内	9	-	3,604	3,614
期日経過 90日超	20	-	5,060	5,081
合計	1,319	-	116,240	117,559

(注)見積技法又は仮定に重要な変更はありません。

()その他の金融資産

当社グループは、その他の金融資産のうち債券(純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除く)に係る信用リスクについては、外部の信用格付機関の評価により格付を決定しております。当該債券に係る当社グループの信用リスク・エクスポージャーは、次のとおりです。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	貸倒引当金が 12ヶ月の予想信用 損失に等しい金額 で測定されるもの	貸倒引当金が 全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定されるもの	合計
総額での帳簿価額			
AAA-A	9,371	-	9,371
BBB-BB	300	-	300
B以下	-	-	-
合計	9,671	-	9,671

(注) 1. 格付については、外部格付機関又は内部格付によっております。

2. 見積技法又は仮定に重要な変更はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	貸倒引当金が 12ヶ月の予想信用 損失に等しい金額 で測定されるもの	貸倒引当金が 全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定されるもの	合計
総額での帳簿価額			
AAA-A	6,845	-	6,845
BBB-BB	300	-	300
B以下	-	-	-
合計	7,145	-	7,145

(注) 1. 格付については、外部格付機関又は内部格付によっております。
2. 見積技法又は仮定に重要な変更はありません。

上記のほか、重要な信用リスクの集中がみられる金融商品はありません。

(c) 貸倒引当金

当社グループは、個別に重要な金融資産は回収不能な金額、個別に重要でない金融資産は過去の実績等に基づく金額により貸倒引当金を計上しています。また、見積りの際には、所有権留保条項に基づく回収を反映させています。営業債権及びその他の債権に係る貸倒引当金の増減は、次のとおりです。なお、当該貸倒引当金の対象は主として常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定される営業債権から構成されております。営業債権及びその他の債権以外に係る貸倒引当金については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係るものを含め、重要性がありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
期首残高	2,009	2,122
新規発生及び回収	346	106
直接償却	142	175
為替換算差額	91	118
その他	-	66
期末残高	2,122	2,025

貸倒引当金の増減に影響を与える金融商品の総額での帳簿価額の著しい変動はありません。

流動性リスク

(a) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、支払債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関し、運転資金の効率的な管理による資本効率の最適化、当社による資金の集中管理等により資金管理の維持に努めております。また、当社グループでは、事業計画に基づく資金繰計画を適時に作成、更新するとともに、十分な手元流動性を維持することにより当該リスクを管理しております。

(b) 流動性リスクに関する定量的情報

金融負債(デリバティブ金融商品を含む)の期日別残高は、次のとおりです。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の 債務	51,745	51,745	51,745	-	-	-	-	-
借入金	21,232	21,641	17,036	148	4,434	22	-	-
リース負債	9,459	9,973	2,187	1,648	1,130	774	494	3,738
その他の金融負債 (リース負債以外の非 デリバティブ負債)	3,619	3,619	2,581	111	34	46	50	794
合計	86,056	86,978	73,550	1,908	5,598	843	544	4,532
デリバティブ金融負債								
その他の金融負債 (デリバティブ負債)	133	133	133	-	-	-	-	-
合計	133	133	133	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の 債務	42,009	42,009	42,009	-	-	-	-	-
借入金	14,910	14,978	11,263	21	3,694	-	-	-
リース負債	9,220	9,742	2,110	1,607	1,165	735	532	3,590
その他の金融負債 (リース負債以外の非 デリバティブ負債)	3,533	3,533	2,339	266	81	72	51	722
合計	69,674	70,264	57,722	1,894	4,940	808	584	4,313
デリバティブ金融負債								
その他の金融負債 (デリバティブ負債)	388	388	388	-	-	-	-	-
合計	388	388	388	-	-	-	-	-

市場リスク

(a) 市場リスクの管理

市場環境が変動するリスクにおいて、当社グループが晒されている主要なものには為替リスク、金利リスク、有価証券価格変動リスクがあり、これらのリスクに対応するため、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

(b) 為替リスク

() 為替リスク管理

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、グループ各社の機能通貨以外の通貨で実施する取引について、為替変動リスクに晒されております。当該変動リスクを低減するために、一部の外貨建債権等について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、為替予約等のデリバティブを利用してリスクを低減しております。当該デリバティブにはヘッジ会計は適用せず、公正価値の変動は全て純損益に認識しております。

() 為替感応度分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末に当社グループが保有する外貨建貨幣性金融商品につき、その他すべての変数が一定であることを前提として、日本円が米ドル及びユーロに対して1.0%円安となった場合における「税引前利益」への影響額は、次のとおりです。日本円の米ドル及びユーロに対する変動以外の為替変動に対するエクスポージャーに重要性はありません。

なお、エクスポージャーの金額は、為替予約等により為替リスクを低減している金額を除いております。また、在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	米ドル	ユーロ	米ドル	ユーロ
	税引前利益	51	37	41

(注) 税引前利益への影響額がマイナスの場合は、「 - 」を付しております。

(c) 金利リスク

() 金利リスク管理

当社グループの一部の連結子会社において、運転資金及び設備投資資金の調達を目的として変動金利建ての借入を行っており、支払金利の変動リスクに晒されております。支払金利の変動が当社グループの損益に与える影響は軽微であります。

(d) 有価証券価格変動リスク

() 有価証券価格変動リスク管理

当社グループは、資金運用を行うにあたり、安全性の高い債券等への投資に加え、分散投資の一環として、投資信託への投資を一定量行っております。また、事業戦略を円滑に遂行する目的で業務上の関係を有する企業の株式を保有しており、価格変動リスクに晒されております。これらの投資については、定期的に市場価格や発行体の財務状況を把握するとともに保有意義についての再確認を行い、継続的にポートフォリオの見直しを行っております。なお、当社グループでは、トレーディング目的で保有する株式はありません。

() 市場価格変動リスク感応度分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末に当社グループが保有する株式、投資信託につき、その他すべての変数が一定であることを前提として、期末日における株式及び投資信託価格が10%下落した場合に、「税引前利益」及び「その他の包括利益(税効果調整前)」に与える影響は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
税引前利益	2,206	1,894
その他の包括利益(税効果調整前)	1,243	1,512

(注) 税引前利益及びその他の包括利益(税効果調整前)への影響額がマイナスの場合は、 を付しております。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当社グループは、取引先との関係維持、強化による収益基盤の拡大を目的とする長期保有の株式等について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しております。

主な銘柄及び公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄及び公正価値は、次のとおりです。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
Lumentum Holdings, Inc.	11,663	14,707
株式会社マルゼン	209	217
株式会社みずほフィナンシャルグループ	122	-
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	117	-
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	96	-

受取配当金

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に関する受取配当金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期末日現在で保有している投資	46	18
期中に認識を中止した投資	21	10
合計	68	28

認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

期中に認識を中止した、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の認識中止日時点の公正価値、累積利得又は損失(税効果調整前)は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	公正価値	359
累積利得又は損失	31	36

- (注) 1. 主として取引関係の見直しを目的に、前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の一部を売却により処分し、認識を中止しております。
2. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、認識を中止した場合、又は公正価値が著しく下落した場合、その他の資本の構成要素にて認識していた累積利得又は損失(税効果調整後)を利益剰余金に振り替えております。当該金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においては、それぞれ 21百万円及び25百万円です。

(4) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値と帳簿価額の比較

金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較は、次のとおりであります。なお、公正価値で測定する金融商品、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及びリース負債については、次の表には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	帳簿 価額	公正 価値	帳簿 価額	公正 価値
金融資産				
営業債権及びその他の債権	126,058	127,526	115,534	116,910
合計	126,058	127,526	115,534	116,910
金融負債				
借入金(非流動)	4,353	4,590	3,690	3,670
合計	4,353	4,590	3,690	3,670

- (注) 「営業債権及びその他の債権」及び「借入金(非流動)」の公正価値ヒエラルキーのレベルは3に該当しております。

上記金融商品の公正価値の算定方法は、次のとおりであります。

(営業債権及びその他の債権)

営業債権及びその他の債権については、一定の期間ごとに区分した債権毎に、債権の額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて測定しております。

(借入金(非流動))

借入金(非流動)については、将来キャッシュ・フローを新規に同様の借入契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値に基づいて測定しております。

公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

公正価値で測定する金融商品は、公正価値の測定に用いた評価技法へのインプットの観察可能性に応じて、公正価値ヒエラルキーのレベルを次のように分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重要なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替が生じた場合には、各四半期末日に発生したものと認識しております。

(a) 公正価値で測定する金融資産及び金融負債の内訳

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類した、経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	12,289	149	-	12,439
債券	-	9,671	-	9,671
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
債券	-	17,601	315	17,917
投資信託	-	13,926	8,134	22,061
デリバティブ資産	-	362	-	362
合計	12,289	41,711	8,450	62,452
金融負債				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	133	-	133
合計	-	133	-	133

(注) レベル間の重要な振替はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	14,977	146	-	15,124
債券	-	7,145	-	7,145
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	-	-	144	144
債券	-	15,209	-	15,209
投資信託	-	11,540	7,401	18,942
デリバティブ資産	-	4	-	4
合計	14,977	34,046	7,546	56,570
金融負債				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	388	-	388
合計	-	388	-	388

(注) レベル間の重要な振替はありません。

上記金融商品の公正価値の算定方法は、次のとおりであります。

(株式)

上場株式は取引所の価格、非上場株式は純資産価値に基づく評価技法等を用いて公正価値を算定しております。

(債券、投資信託、デリバティブ資産及び負債)

債券、投資信託、デリバティブ資産及び負債は、取引金融機関から提示された公正価値を使用しております。

(b) レベル3に区分した金融商品の調整表

公正価値ヒエラルキーレベル3に区分した金融商品は、株式、債券、投資信託等により構成されております。

期首残高から期末残高への調整表は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産
期首残高	1,295	10,810	-	8,450
利得又は損失				
純損益(注)1	-	279	-	417
その他の包括利益(注)2	3	-	-	-
購入	-	454	-	144
売却又は償還	1,298	3,092	-	631
期末残高	-	8,450	-	7,546

- (注) 1. 純損益に認識した利得又は損失は、連結損益計算書上の「金融収益」又は「金融費用」に表示しております。また、純損益に認識した利得又は損失合計のうち、期末において保有する金融商品に係るものは、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ278百万円及び 417百万円であります。
2. その他の包括利益に認識した利得又は損失は、連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産」に表示しております。
3. レベル3に区分した資産、負債については適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針及び手続に従い、担当部署が対象資産、負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

39. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、次のとおりであります。なお、当社グループの子会社は、当社の関連当事者ですが、子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示の対象に含めておりません。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)				
種類	名称	関連当事者 関係の内容	取引金額	未決済残高
役員	三好秀和	当社事業に関する特許関連 委託取引	86	6
役員及びその近親者 が議決権の過半数を 所有している会社	株式会社三好工業所 有権研究所	当社事業に関する特許関連 委託取引	134	6

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)				
種類	名称	関連当事者 関係の内容	取引金額	未決済残高
役員	三好秀和	当社事業に関する特許関連 委託取引	56	3
役員及びその近親者 が議決権の過半数を 所有している会社	株式会社三好工業所 有権研究所	当社事業に関する特許関連 委託取引	140	6

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未決済残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	報酬及び賞与	400		417

40. 主要な子会社

当連結会計年度末の当社グループの主要な子会社は「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

なお、重要な非支配株主がある子会社はありません。

41. コミットメント及び偶発事象

(1) 資産の取得に係るコミットメント

資産の取得に関して、契約しているものの連結財務諸表上認識していない重要なコミットメントは以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産	7,899	8,619

(2) 保証債務

当社グループは、次のとおり債務保証を行っております。いずれの保証も保証期間は3年以内となっております。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当社グループの切符購入委託により生じた旅行代理店の債務に対する保証	56	-
当社グループの商品を購入した顧客の債務に対する保証		
銀行に対する借入債務	3	0
リース会社に対するリース債務	639	520
合計	698	520

42. 後発事象

該当事項はありません。

43. 承認日

2021年6月25日に本連結財務諸表は、代表取締役社長執行役員 磯部任によって承認されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	47,683	113,519	171,715	250,448
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	9,936	17,075	21,041	28,818
親会社の所有者に 帰属する四半期 (当期)利益 (百万円)	6,424	11,222	13,732	18,564
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	18.48	32.28	39.50	53.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益 (円)	18.48	13.80	7.22	13.90

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,542	25,270
受取手形	350	17,228
売掛金	1 20,174	1 36,356
有価証券	10,969	27,599
商品及び製品	3,465	14,928
仕掛品	-	3,157
原材料及び貯蔵品	5	7,446
前渡金	13	55
前払費用	264	342
短期貸付金	1 2,228	1 2,373
未収入金	1,3 3,764	1,3 6,488
その他	1 802	1 502
貸倒引当金	656	886
流動資産合計	51,924	140,864
固定資産		
有形固定資産		
建物	39,997	47,331
構築物	5,167	5,648
機械及び装置	6,177	12,331
車両運搬具	0	137
工具、器具及び備品	1,761	2,010
貸与資産	5,659	5,659
土地	32,434	32,262
リース資産	40	46
建設仮勘定	7,846	3,002
有形固定資産合計	99,085	108,430
無形固定資産		
のれん	22	0
特許権	6	1
ソフトウェア	8,417	8,478
電話加入権	109	109
その他	14	12
無形固定資産合計	8,571	8,601

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	58,935	53,797
関係会社株式	123,392	69,923
関係会社出資金	20,402	20,748
長期貸付金	1 1,861	1 1,738
長期前払費用	300	303
前払年金費用	-	3,636
繰延税金資産	7,385	-
不動産リース投資資産	1,378	1,211
その他	742	936
貸倒引当金	621	640
投資その他の資産合計	213,778	151,656
固定資産合計	321,434	268,689
資産合計	373,359	409,553
負債の部		
流動負債		
支払手形	-	397
買掛金	1 1,052	1 7,801
電子記録債務	-	11,636
リース債務	1 35	1 75
未払金	1 538	1 1,044
未払費用	1 2,002	1 6,992
未払法人税等	449	383
契約負債	-	2,492
前受金	1,143	-
預り金	1 57,103	1 19,783
製品保証引当金	174	294
賞与引当金	221	1,818
役員賞与引当金	170	157
その他	369	258
流動負債合計	63,261	53,137
固定負債		
リース債務	1 20	1 29
繰延税金負債	-	527
再評価に係る繰延税金負債	477	477
退職給付引当金	845	139
関係会社事業損失引当金	734	-
資産除去債務	6	6
長期預り保証金	771	948
その他	-	1,016
固定負債合計	2,856	3,145
負債合計	66,118	56,283

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,768	54,768
資本剰余金		
資本準備金	163,199	163,199
資本剰余金合計	163,199	163,199
利益剰余金		
利益準備金	9,126	9,126
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	408	408
償却資産圧縮積立金	1,168	5,955
別途積立金	111,852	111,852
繰越利益剰余金	17,939	19,690
利益剰余金合計	104,616	147,033
自己株式	12,089	12,092
株主資本合計	310,494	352,909
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,956	9,552
土地再評価差額金	9,210	9,191
評価・換算差額等合計	3,253	360
純資産合計	307,241	353,270
負債純資産合計	373,359	409,553

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高	1 60,002	1 121,727
売上原価	1 32,863	1 82,437
売上総利益	27,139	39,290
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1 733	1 896
荷造運搬費	1 2,309	1 3,912
減価償却費	2,835	3,516
給料及び手当	1,199	8,341
支払手数料	1 5,186	1 3,563
研究開発費	1 5,046	1 3,991
その他	1 6,063	1 9,350
販売費及び一般管理費合計	23,374	33,572
営業利益	3,765	5,717
営業外収益		
受取利息	1 167	1 143
有価証券利息	284	253
受取配当金	1 16,319	1 7,810
投資有価証券売却益	40	29
受取手数料	1 28	1 449
為替差益	-	719
その他	1 650	1 1,272
営業外収益合計	17,490	10,677
営業外費用		
支払利息	6	1
投資有価証券売却損	627	-
投資有価証券評価損	-	493
デリバティブ評価損	27	25
為替差損	687	-
その他	6	37
営業外費用合計	1,355	558
経常利益	19,900	15,837

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 0	2 10,190
投資有価証券売却益	33	89
抱合せ株式消滅差益	-	36,599
補助金収入	58	230
特別利益合計	91	47,108
特別損失		
固定資産売却損	3 2	-
固定資産除却損	4 21	4 1,131
減損損失	-	167
投資有価証券売却損	64	52
解約違約金	4	174
その他	11	87
特別損失合計	105	1,612
税引前当期純利益	19,886	61,333
法人税、住民税及び事業税	1,574	1,612
法人税等調整額	7	3,726
法人税等合計	1,567	5,338
当期純利益	18,319	55,994

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利益剰余金 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金					
						土地圧縮 積立金	償却資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	54,768	163,199	-	163,199	9,126	408	1,276	111,852	9,384	113,279	
当期変動額											
償却資産圧縮積立金の取崩							108		108	-	
剰余金の配当									17,473	17,473	
当期純利益									18,319	18,319	
自己株式の取得										-	
自己株式の処分			5	5						-	
自己株式の消却			9,502	9,502						-	
その他資本剰余金の負の残高の振替			9,508	9,508					9,508	9,508	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	108	-	8,554	8,662	
当期末残高	54,768	163,199	-	163,199	9,126	408	1,168	111,852	17,939	104,616	

	株主資本		評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	土地 再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	11,608	319,638	4,718	9,210	4,492	2	315,148
当期変動額							
償却資産圧縮積立金の取崩		-					-
剰余金の配当		17,473					17,473
当期純利益		18,319					18,319
自己株式の取得	10,003	10,003					10,003
自己株式の処分	19	14				2	11
自己株式の消却	9,502	-					-
その他資本剰余金の負の残高の振替		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,238		1,238		1,238
当期変動額合計	481	9,143	1,238	-	1,238	2	7,907
当期末残高	12,089	310,494	5,956	9,210	3,253	-	307,241

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利益剰余金 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金					
					土地圧縮 積立金	償却資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	54,768	163,199	-	163,199	9,126	408	1,168	111,852	17,939	104,616	
当期変動額											
償却資産圧縮積立金の積立							5,106		5,106	-	
償却資産圧縮積立金の取崩							318		318	-	
剰余金の配当									13,558	13,558	
当期純利益									55,994	55,994	
自己株式の取得										-	
自己株式の処分			0	0						-	
その他資本剰余金の負の残高の振替			0	0					0	0	
土地再評価差額金の取崩									18	18	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	4,787	-	37,630	42,417	
当期末残高	54,768	163,199	-	163,199	9,126	408	5,955	111,852	19,690	147,033	

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	土地 再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	12,089	310,494	5,956	9,210	3,253	307,241
当期変動額						
償却資産圧縮積立金の積立		-				-
償却資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		13,558				13,558
当期純利益		55,994				55,994
自己株式の取得	3	3				3
自己株式の処分	0	0				0
その他資本剰余金の負の残高の振替		-				-
土地再評価差額金の取崩		18		18	18	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,595		3,595	3,595
当期変動額合計	2	42,414	3,595	18	3,614	46,028
当期末残高	12,092	352,909	9,552	9,191	360	353,270

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

(イ)時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(ロ)時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準

原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

評価方法

(イ)商品及び製品

機械は個別法、消耗品等は移動平均法

(ロ)仕掛品

機械は個別法、消耗品は移動平均法

(ハ)原材料

機械は先入先出法、消耗品は移動平均法

(ニ)貯蔵品

主に最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産を除く有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～60年

機械装置及び工具器具備品 2～17年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

その他

定額法によっており、主な耐用年数は10年であります。

(3) 長期前払費用

支出の効果が及ぶ期間で均等償却をしております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

保証期間内に将来発生すると見込まれる修理費用を過去の実績率に基づき算定し、製品保証引当金として計上しております。また、製品保証期間を超えるものであっても、設計製造責任に起因する製品欠陥(リコール等を含む)の修理コストについて、将来発生すると見込まれる費用を、対象件数と1件当たりの対策費用及び過去の実績等に基づいて個別に見積り、製品保証引当金として計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち支給対象期間に基づく当事業年度対応分を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と見込まれる額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

製品の販売については、主に顧客の検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の検収時点で収益を認識しております。また、製品の割賦販売については取引価格を金融要素とそれ以外に区別し、金融要素である金利相当分は顧客との契約期間に基づき収益を認識しております。

当該製品に関連するメンテナンスについては、当社が顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、契約期間にわたり収益を認識しております。

不動産賃貸に係る所有権移転外ファイナンス・リース取引については、売上高を計上せずに利息相当額を利息法に基づき各期へ配分する方法によっております。

5 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨オプション等については、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は下記のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...商品及び製品輸出による外貨建売上債権、外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジの有効性の評価方法

外貨建予定取引については、過去の取引実績等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを確認しており、またヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 69,923百万円

関係会社出資金 20,748百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式及び関係会社出資金の評価に関して、実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性を考慮した上で、減損処理を実施しております。当該評価における回復可能性及び実質価額における超過収益力等の判定は、対象会社の中期経営計画に基づいております。当該見積りは将来の不確実な経済条件の影響を受けるため、翌事業年度の財務諸表に計上される関係会社株式及び関係会社出資金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首より適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより、当事業年度に吸収合併消滅会社となった株式会社アマダは、前事業年度まで割賦基準を採用しており、次期以降の収入とすべき金額に対応する割賦販売損益は、割賦販売未実現利益として繰延処理をしておりましたが、割賦販売に伴う顧客との契約に基づく取引価格を金融要素とそれ以外に区別し、金融要素である金利相当分は顧客との契約期間に基づき収益を認識し、それ以外の取引価格を検収時に一括して収益認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用前と比べて、当事業年度の売上高が229百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ414百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等の適用に伴い、前事業年度までの「前受金」「前受収益」を、当事業年度より「契約負債」として表示しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「原材料及び貯蔵品」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示しておりました808百万円は、「原材料及び貯蔵品」5百万円、「その他」802百万円として組替えをしております。

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「製品保証引当金」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示しておりました543百万円は、「製品保証引当金」174百万円、「その他」369百万円として組替えをしております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「解約違約金」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示しておりました16百万円は、「解約違約金」4百万円、「その他」11百万円として組替えをしております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか、次のものがあります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	22,450	25,553
長期金銭債権	1,844	1,726
短期金銭債務	58,480	27,410
長期金銭債務	8	6

2 保証債務

(1) 当社からの切符購入委託により生じた旅行代理店の債務に対する保証

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	56	-

(2) 金融機関等からの借入債務に対する保証

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
アマダ・ノース・アメリカ社	5,278	-
アマダ・キャピタル社	15,954	14,906

3 消費税等の表示方法

未収消費税等は、流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引(売上高)	57,559	43,639
営業取引(仕入高)	29,652	16,882
営業取引(その他)	12,287	8,692
営業取引以外の取引	17,466	9,275

2 固定資産売却益の内容

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	-	0
土地	-	10,189
計	0	10,190

3 固定資産売却損の内容

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	2	-
計	2	-

4 固定資産除却損の内容

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	20	1,055
機械装置及び運搬具	0	71
工具、器具及び備品	1	3
計	21	1,131

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(2021年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

子会社株式及び関連会社株式		(単位:百万円)	
区 分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)	
子会社株式	123,134	69,664	
関連会社株式	258	258	
計	123,392	69,923	

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができないため、時価を把握することが極めて困難であると認められます。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	393	272
棚卸資産評価損損金算入限度超過額	42	605
未払事業税	135	21
賞与引当金損金算入限度超過額	67	556
製品保証引当金損金算入限度超過額	53	89
研究開発資産損金算入限度超過額	5,649	5,216
有価証券消却及び評価損損金算入限度超過額	24	171
退職給付引当金損金算入限度超過額	260	59
減価償却費損金算入限度超過額	8	12
減損損失	720	727
関係会社株式消却及び評価損損金算入限度超過額	3,272	3,272
ゴルフ会員権評価損	504	510
土地再評価差額金	3,154	3,144
その他有価証券評価差額金	507	112
会社分割による子会社株式調整額	2,650	-
その他	275	378
繰延税金資産小計	17,722	15,151
評価性引当額	7,979	7,783
繰延税金資産合計	9,743	7,368
繰延税金負債		
税務上の収益認識差額	-	1,123
固定資産圧縮積立金	695	2,806
土地再評価差額金	477	477
前払年金費用	-	1,112
その他有価証券評価差額金	1,313	2,507
その他	349	344
繰延税金負債合計	2,836	8,373
繰延税金資産又は負債()の純額	6,907	1,005

(注) 繰延税金資産又は負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	7,385	-
固定負債 - 繰延税金負債	-	527
固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	477	477

(表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めておりました「製品保証引当金損金算入限度超過額」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に表示しておりました328百万円は、「製品保証引当金損金算入限度超過額」53百万円、「その他」275百万円として組替えをしております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	24.2%	3.7%
住民税均等割等	0.1%	0.1%
抱合せ株式消滅差益	- %	18.3%
評価性引当額の増減	0.4%	0.3%
外国源泉税	0.7%	0.2%
その他	0.5%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.9%	8.7%

(企業結合等関係)

(連結子会社との吸収合併)

当社は、2019年11月7日開催の取締役会において、2020年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である株式会社アマダを吸収合併消滅会社とする吸収合併に向けた準備を開始することを決議し、2019年12月12日開催の取締役会において同社との合併契約の締結について決議され、同日付で合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は2020年4月1日付で吸収合併しております。

1. 取引の概要

(1) 合併の目的

当社は、当社グループを取り巻く経営環境が目まぐるしく変化する中で、その変化に迅速かつ柔軟に対応するため、一層のグループ経営効率の追求と持続的成長を見据えた体制構築が必要であると判断し、株式会社アマダを吸収合併することといたしました。

(2) 被合併企業の名称及び事業の内容

被合併企業の名称：株式会社アマダ

事業の内容：金属加工機械器具等の開発、製造、販売、サービス

(3) 企業結合日

2020年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社アマダを消滅会社とする吸収合併方式

(5) 結合後企業の名称

株式会社アマダ(2020年4月1日付で「株式会社アマダホールディングス」から商号変更)

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、当事業年度において、抱合せ株式消滅差益として36,599百万円を特別利益に計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記「3. 重要な会計方針」及び「30. 収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	107,328	10,275	4,178 (17)	113,425	66,093	2,385	47,331
構築物	14,532	882	395	15,019	9,370	376	5,648
機械及び装置	12,472	17,074	811 (62)	28,735	16,403	1,529	12,331
車両運搬具	9	210	0	218	81	18	137
工具、器具及び備品	4,659	2,467	284	6,842	4,831	423	2,010
貸与資産	5,692	80	3	5,769	110	0	5,659
土地	32,434	48	219 (52)	32,262	-	-	32,262
[土地再評価差額金]	[8,732]		[18]	[8,714]			
リース資産	110	41	37	115	68	28	46
建設仮勘定	7,846	11,861	16,705	3,002	-	-	3,002
有形固定資産計	185,085	42,942	22,637 (133)	205,390	96,959	4,762	108,430
無形固定資産							
のれん	226	-	-	226	226	22	0
特許権	376	-	329	46	45	5	1
ソフトウエア	18,182	4,237	2,300	20,119	11,640	4,127	8,478
電話加入権	109	-	-	109	-	-	109
その他	48	-	-	48	35	2	12
無形固定資産計	18,943	4,237	2,629	20,551	11,949	4,157	8,601
長期前払費用	574	121	45	650	346	71	303

(注) 1. 当期減少額のうち()は内書きで、当期減損損失計上額であります。

2. 当期首残高、当期減少額及び当期末残高のうち[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。(単位：百万円)

建 物	富士宮モジュール工場	4,725
	土岐第二板金工場	4,176
	福島工場新棟	972
	富士宮工場空調更新	204
構 築 物	土岐第二板金工場	391
	富士宮モジュール工場	387
機械及び装置	土岐第二板金工場	2,356
	富士宮モジュール工場	1,212
	福島工場新棟	381
	南陵サテライトパーク	353
ソフトウェア	販売用ソフト開発	2,394
	IoT新製造システム	432
	V-factory開発	188

株式会社アマダとの合併によるもの

建 物	103
機械及び装置	12,386
ソフトウェア	1,113

4. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。(単位：百万円)

建 物	旧小牧工場	3,654
	FORUM246解体工事	462
構 築 物	旧小牧工場	347
機械及び装置	展示用板金加工機械	338

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注) 1	1,278	835	587	1,526
製品保証引当金 (注) 1	174	427	307	294
賞与引当金 (注) 1	221	3,655	2,058	1,818
役員賞与引当金 (注) 1	170	167	180	157
退職給付引当金 (注) 2	845	215	4,558	3,497
関係会社事業損失引当金	734	-	734	-

(注) 1. 当期増加額には、合併による引継額が含まれております。

2. 当期増加額及び当期減少額には、合併による引継額が含まれており、前払年金費用との純額で記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告アドレス https://www.amada.co.jp/ja/ir/stock_info/koukoku/
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第82期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月25日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第82期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月25日 関東財務局長に提出
(3)	臨時報告書	(金融商品取引法第24条の5第4項及び 企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号の2(株主総会に おける議決権行使の結果)の規定に基 づくものであります。)		2020年7月1日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書の訂正報告書	(金融商品取引法第24条の5第5項の 規定に基づくものであります。)		2020年10月9日 関東財務局長に提出
(5)	四半期報告書及び確認書	第83期 第1四半期	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月7日 関東財務局長に提出
(6)	四半期報告書及び確認書	第83期 第2四半期	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月13日 関東財務局長に提出
(7)	四半期報告書及び確認書	第83期 第3四半期	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月12日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株 式 会 社 ア マ ダ
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 登樹男

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 古賀 祐一郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アマダの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社アマダ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

検収基準で売上収益を計上する機械製品の期間帰属の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【連結財務諸表注記】30.「収益」に記載されているとおり、株式会社アマダの連結損益計算書に計上されている売上収益250,448百万円は、金属加工機械セグメントにおける売上収益203,087百万円、金属工作機械における売上収益46,176百万円、その他のセグメントにおける売上収益1,184百万円から構成されている。金属加工機械セグメント及び金属工作機械セグメントにおける主要な売上収益は、機械製品の売上収益である。機械製品については顧客の検収時点において収益を認識している。</p> <p>機械製品の収益認識については、以下の要因から収益認識の期間帰属に関するリスクを識別している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械製品の納入から検収までには、顧客の仕様確認及び試運転を含む一定の工数を必要とし、検収の完了までに要する期間は、機械製品の種類や顧客と合意した仕様によって異なるため一律ではない。 ・売上収益の計上時期は、各国政府による設備投資を行う企業への補助金や税制等の政策を背景とした顧客の設備投資需要や、経営者及び役職者における年間売上計画達成の誘因に影響を受ける。特に補助金及び税制優遇等の期日が期末日となる場合には、第4四半期の売上収益の期間帰属は慎重な検討が必要になる。 ・売上収益の計上額は第4四半期会計期間の割合が大きく、特に3月単月に集中する傾向があり、当該期間の売上収益が事業計画達成において重要な位置付けとなる。 <p>当監査法人は、検収に関する期間が一律ではない機械製品の売上収益において、売上収益に占める金額的割合が高いこと、顧客及び経営者において収益認識の計上時期に関する特定の誘因があること及び売上収益が第4四半期に集中するという業務上の特性から、検収基準で売上収益を計上する機械製品の期間帰属の検討について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、機械製品の収益認識の期間帰属を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品機械の収益認識の期間帰属に関して、実際に検収が完了した機械製品のみが収益認識されるための内部統制を評価した。 ・第4四半期の売上収益に関して、機械製品の納入日から検収完了日までの期間が短い取引、機械検収作業時間が過去実績時間及び標準的な想定期間よりも短いと判断される取引など、未検収であるが売上計上されている可能性が想定される取引の抽出を行った。 ・抽出された取引について、契約書、出荷証憑及び検収書の閲覧を実施するとともに、担当者への質問、据付に関する作業レポート及び試運転チェックシートを確認し、製品機械検収が決算日までに終了していることを確認した。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社アマダの連結財政状態計算書に記載されているとおり、当連結会計年度末において企業買収により生じたのれん6,067百万円を計上しており、特にオリイメック社を買収した際に識別されたのれん2,817百万円の金額的重要性が高い。【連結財務諸表注記】16.「非金融資産の減損」には、のれんの減損テストで用いた仮定を開示している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社は減損テストを実施するにあたり、のれんを含む資金生成単位における回収可能額を、見積将来キャッシュ・フローの現在価値として算定した使用価値により測定している。 ・使用価値の見積りにおける重要な仮定は、経営者によって承認された中期経営計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積り、成長率及び割引率である。 ・見積将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された5か年の中期経営計画を基礎としており、5年後以降は将来の不確実性を考慮した成長率を使用して見積もっている。また、中期経営計画の前提となる機械受注・販売金額及び市場の成長率の予測は、外部投資環境変化の影響により不確実性を伴う。さらに、割引率の決定は、市場金利やその他の市場環境により重要な影響を受ける。 <p>以上から、当監査法人は、中期経営計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積り、成長率及び割引率については不確実性を伴うとともに、経営者による判断の影響を受けること、また、重要な仮定の検討において高度な専門的知識を要することから、のれんの評価について監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんの減損の兆候の把握及び減損損失の認識・測定に関する内部統制を評価した。 ・将来キャッシュ・フローについては、経営者によって承認された5か年の中期経営計画との整合性を検証した。また、過年度における中期経営計画と実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響について会社と議論し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 ・将来計画の見積りに含まれる主要なインプットである、受注金額、販売金額及び成長率については、会社と議論するとともに、利用可能な外部データとの比較、確定受注データの検討及び過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・割引率については、当監査法人のネットワーク・ファームの内部専門家を関与させ、利用可能な外部データを用いた見積りと比較検討した。 ・成長率及び割引率に関して感応度分析を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アマダの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アマダが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社アマダ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古賀 祐一郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アマダの2020年4月1日から2021年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アマダの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

検収基準で売上収益を計上する機械製品の期間帰属の検討

株式会社アマダの損益計算書に計上されている売上121,727百万円において、主要な売上は機械製品の売上である。【注記事項】(収益認識関係)に記載されているとおり、機械製品については顧客の検収時点において収益を認識している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(検収基準で売上収益を計上する機械製品の期間帰属の検討)と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。